

第二々なばり快適環境プラン

実行計画 平成25年度成果表

2013(平成25)年度 ～ 2015(平成27)年度

平成 26 年 7 月

三重県名張市

目 次

I	実行計画の基本的事項	・・・・・・・・	3
II	施策の体系	・・・・・・・・	3
III	環境目標ごとの取り組む施策	・・・・・・・・	7
	環境目標 1	新しい時代を拓く、自立と協働による快適環境づくり	・・・・・・・・ 7
	環境目標 2	学んで知って実践する快適環境づくり	・・・・・・・・ 15
	環境目標 3	水遊びや魚とりができ、生き物がすすめる快適環境づくり	・・・・・・・・ 26
	環境目標 4	空気が澄みきったきれいな快適環境づくり	・・・・・・・・ 32
	環境目標 5	安心して土とのふれあいができる快適環境づくり	・・・・・・・・ 36
	環境目標 6	落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり	・・・・・・・・ 39
	環境目標 7	緑と身近にふれあいができ、地域の個性を生かした快適環境づくり	・・・・・・・・ 44
	環境目標 8	安心して暮らせる清潔できれいな快適環境づくり	・・・・・・・・ 49
	環境目標 9	安全かつ健康で住み良い快適環境づくり	・・・・・・・・ 59
	環境目標 10	自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり	・・・・・・・・ 73
	環境目標 11	歴史の趣を活かしてまちの個性を磨く快適環境づくり	・・・・・・・・ 78
	環境目標 12	望ましい地球環境を創造する快適環境づくり	・・・・・・・・ 81
IV	計画の推進	・・・・・・・・	86

I 実行計画の基本的事項

名張市は、平成 16 年 3 月に総合計画を改訂し、『豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち』を将来像に掲げ、これの実現を目指した取組みを推進しています。この総合計画「理想郷プラン」との整合性をも図り、まちづくりを環境面から幅広く捉え、将来の望ましい環境像を達成するため 2007(平成 19)年 6 月に、2015(平成 27)年度までの名張市の環境施策の基本方向と取り組むべき施策を取りまとめた「第二次なばり快適環境プラン」を策定しました。

今日において、地球温暖化に対する防止対策が世界規模で議論され、「京都議定書」の採択など国際的な取組みが進められているなか、地域環境の保全における重要な要素として、市民一人ひとりが地球環境の保全活動に積極的に取り組む必要性、環境教育の充実、資源循環型社会の構築などが急務となっており、これらの施策にも積極的に取り組むことにしています。

プランに掲げている諸施策を計画的に推進するため、可能な限りの数値目標を明示して、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間に取り組む施策を「実行計画(アクションプログラム)」として表しました。

市民・事業者の参加と協働はもとより、地域固有の特性・環境資源を生かしながら、快適なまちづくりを進めます。

II 施策の体系

名張市快適環境基本条例の目的規定において、「市民の健康で文化的な生活を確保するうえにおいて快適環境の保全、創造がきわめて重要であることに鑑み、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、並びに快適環境に関する施策の基本となる事項を定めることにより、快適環境施策の総合的推進を図り、もって市民福祉の増進に寄与すること」と定められています。

本計画の環境目標については、この目的と総合計画「理想郷プラン」の将来像の実現を目指したものとして、基本的かつ総合的な施策を実施することを可能とする次の項目を環境目標として設定します。

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) 新しい時代を拓く、自立と協働による快適環境づくり | 市民参画 |
| (2) 学んで知って実践する快適環境づくり | 環境教育 |
| (3) 水遊びや魚とりができ、生き物がすめる快適環境づくり | 水環境 |
| (4) 空気が澄みきったきれいな快適環境づくり | 大気環境 |
| (5) 安心して土とのふれあいができる快適環境づくり | 土壌環境 |
| (6) 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり | 騒音、振動、悪臭 |
| (7) 緑と身近にふれあいができ、地域の個性を生かした快適環境づくり | 緑化と景観 |
| (8) 安心して暮らせる清潔できれいな快適環境づくり | 廃棄物 |
| (9) 安全かつ健康で住み良い快適環境づくり | 安全、防災、防犯 |
| (10) 自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり | 自然環境 |

- (11) 歴史の趣を活かしてまちの個性を磨く快適環境づくり
- (12) 望ましい地球環境を創造する快適環境づくり

歴史文化的環境
地球環境

環境像の設定

名張市は、豊かな緑の山々に囲まれ、清らかな川の流れに沿って広がる田園と農村風景、小高い丘に計画的に整備された住宅地、さまざまな人々の交流と営みの歴史のなかで形成されてきた中心市街地など、美しい自然と調和したまちです。

名張市のシンボルともいえる名張川と多くの支流は、市民生活に潤いとやすらぎを与える貴重な資源であり、水質改善を進め、蜩舞う清流の再生を目指して、環境像を次のとおり設定しています。

心なごむ清流のまち・なばり

また、12 項目の環境目標を柱にして、環境像の実現を目指した施策の体系を次のとおり構成し、各施策の関連性に配慮しながら、総合的かつ計画的に施策を進めます。

環境目標

施策の基本的方向

施策項目

第1節 学び行動する取組みからの快適環境づくり

環境像

心
な
ご
む
清
流
の
ま
ち
・
な
ば
り

1. 新しい時代を拓く、自立と協働による快適環境づくり

(1) 市民の参画を求める

◆団体づくりと支援、協働による地域づくり、個人活動への支援、団体間の連携、意識啓発、情報の収集と提供

2. 学んで知って実践する快適環境づくり

(1) 学校における環境教育の充実努める
(2) 職場における環境教育を推進する
(3) 地域における環境教育を推進する
(4) 家庭における環境教育を推進する
(5) 人材育成等の充実を図る

◆環境教育の充実、協働による環境教育の推進、自然に学ぶ環境教育の推進
◆職場での環境教育、学校や地域への支援協力等
◆地域での環境教育の推進、自然、文化的・歴史的資源の保護と育成
◆生活様式の転換、家庭での環境教育の推進
◆指導者の養成、活動の拠点づくり等

第2節 主な施策的取組みからの快適環境づくり

3. 水遊びや魚とりができ、生き物がすめる快適環境づくり

(1) 安全できれいな水を確保する（名張川の環境基準A類型の達成維持）
(2) 水辺とのふれあいを大切にする（親水性のある水辺空間の再生）

◆安全な水の供給、生活排水対策、工場・事業場排水対策、農薬・肥料対策、水質の監視、啓発と実践活動
◆水辺の整備、河川の浄化

4. 空気が澄みきったきれいな快適環境づくり

(1) きれいな空気を確保する（大気環境基準に適合する）

◆工場・事業場排出対策、自動車等移動発生源対策、有害物質対策、大気の監視、啓発と実践活動

5. 安心して土とのふれあいができる快適環境づくり

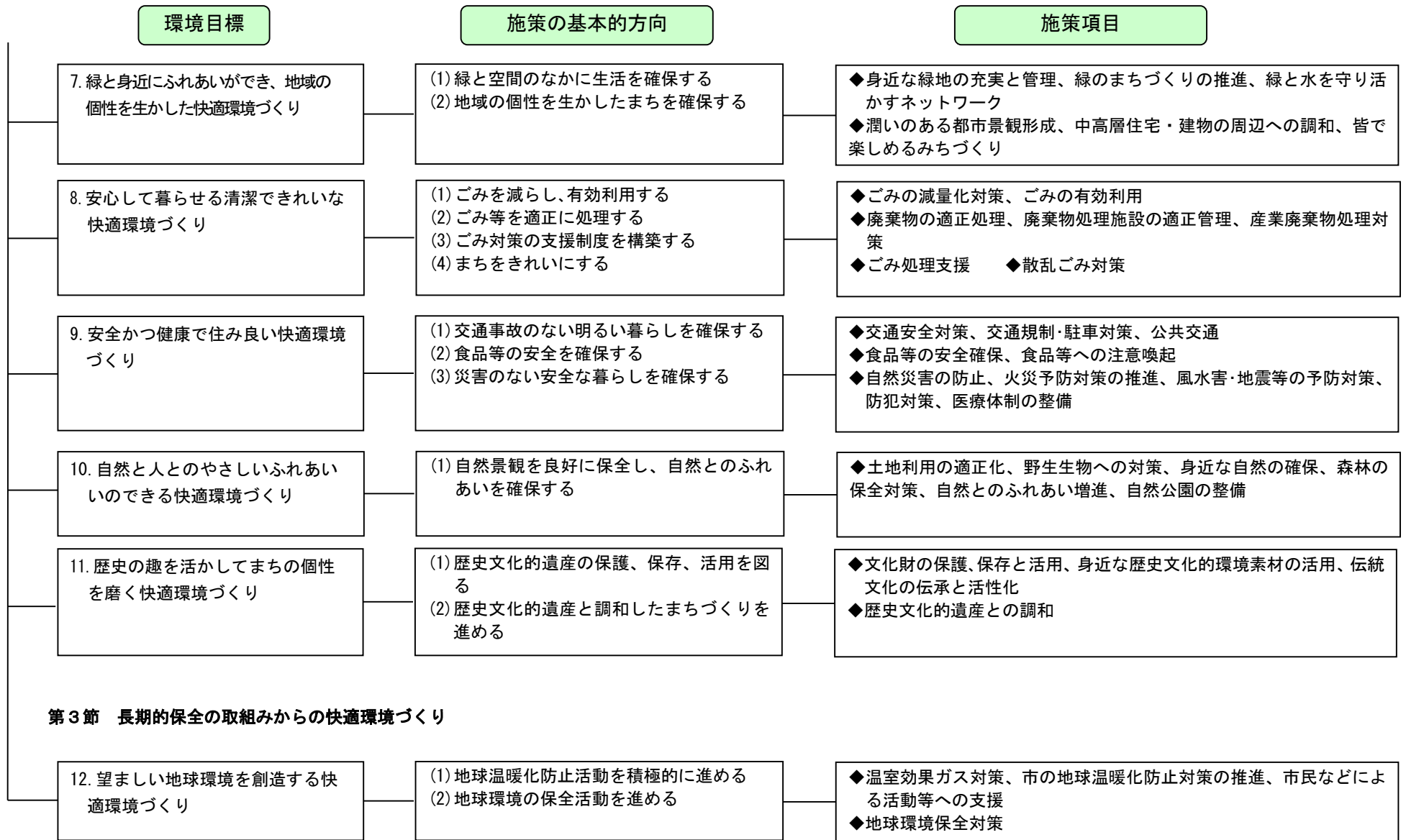
(1) 安全な土壌を確保する
(2) 土とのふれあいの場を確保する

◆土壌汚染の未然防止、自然表土の保全と土壌の改良、土壌の監視体制の確立
◆家庭菜園等の普及、世代間の体験交流、遊休農地の利活用

6. 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり

(1) 生活に支障のない静けさを確保する
(2) 快適な音環境を豊かにする
(3) 悪臭による不快感を取り除く

◆騒音・振動発生源対策、近隣騒音対策、騒音・振動の監視、土地利用の適正化
◆地域固有の音の保存、自然の音を生み出す環境づくり
◆悪臭防止対策、香りの創出



Ⅲ 環境目標ごとの取り組む施策

環境目標 1

【新しい時代を拓く、自立と協働による快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指 標 項 目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体 (NPO) が担った市の事務事業数 (指定管理含む) 【延べ値】	70 件	179 件
環境教育に係るゲストティーチャーを招聘する学校数	4 校	10 校

(1) 市民の参画を求める

施策項目	具体的な施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室	
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果		
① 団体づくりと支援	1 ●環境講座の充実と活用	・ 出前トーク等を通して、環境講座の充実を図ります。 ・ 地球温暖化防止活動推進センター等の活用について啓発します。	市内小学校、地域、各種関係イベントに出向いて環境学習会等を開催し、ごみの減量が、地球温暖化防止につながるなどの啓発を行いました。	・ 出前トーク等を通して、環境講座の充実を図ります。 ・ 地球温暖化防止活動推進センター等の活用について啓発します。		・ 出前トーク等を通して、環境講座の充実を図ります。 ・ 地球温暖化防止活動推進センター等の活用について啓発します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)	
		・ ごみの資源化、減量化に向けたごみ分別の周知啓発や、環境団体との懇談会の開催、活動状況の PR・会場提供などの活動支援に努めます。	市内の小中学校の環境学習を重点的に行うとともに、ごみの資源化、減量化に向けた取組みを各種イベント会場等で環境学習コーナーを設置しました。合計 20 回実施。	・ ごみの資源化、減量化に向けたごみ分別の周知啓発や、環境団体との懇談会の開催、活動状況の PR・会場提供などの活動支援に努めます。		・ ごみの資源化、減量化に向けたごみ分別の周知啓発や、環境団体との懇談会の開催、活動状況の PR・会場提供などの活動支援に努めます。			生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		・ 快適環境づくりにつながる活動を行う団体との共催事業の実施や後援により団体の活動を支援します。	・ 快適な生涯学習環境を提供する観点で、文化や生涯学習を実施する市民団体等の活動に対し、後援や共催をしました。	・ 快適環境づくりにつながる活動を行う団体との共催事業の実施や後援により団体の活動を支援します。		・ 快適環境づくりにつながる活動を行う団体との共催事業の実施や後援により団体の活動を支援します。			
	2 ●環境保全団体の組織化と活動支援	・ 環境保全団体の活動の支援に努めます。	・ 組織化の支援は該当ありませんでしたが、環境団体が主催する名張クリーン大作戦実施	・ 環境保全団体の活動の支援に努めます。		・ 環境保全団体の活動の支援に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)	

			において支援を行いました。					
	3 ●市民活動補償制度	・市民活動中に万が一事故が起こった場合に市民を救済し、今後も市民が安心して活動のできる環境を維持するよう努めます。	傷害等 22件 損害賠償 6件	・市民活動中に万が一事故が起こった場合に市民を救済し、今後も市民が安心して活動のできる環境を維持するよう努めます。		・市民活動中に万が一事故が起こった場合に市民を救済し、今後も市民が安心して活動のできる環境を維持するよう努めます。		地域部 地域経営室
	4 ●エコポイント事業などの推進	・エコポイント事業を実施している事業者について、市民への周知、啓発を実施します。	休止	・エコポイント事業を実施している事業者について、市民への周知、啓発を実施します。		・エコポイント事業を実施している事業者について、市民への周知、啓発を実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
②協働による地域づくり	5 ●各地域での快適な環境づくりの支援	・地域へゆめづくり地域交付金を交付し、まちづくり推進のための事業を促進します。	15地域づくり組織に交付 ・基本額 34,991,000円 ・加算額 33,108,600円 ・人件費 32,500,000円 ・特別交付金 8,000,000円 ・ゆめづくり協働事業交付金 30,000,000円 合計 138,599,600円	・地域へゆめづくり地域交付金を交付し、まちづくり推進のための事業を促進します。		・地域へゆめづくり地域交付金を交付し、まちづくり推進のための事業を促進します。		地域部 地域経営室
	6 ●都市計画法の地区計画や建築基準法の建築協定、景観法の景観地区などの制度の活用	・都市計画法に基づく地区計画制度など、地区単位の計画の策定においては、地域住民や地域づくり組織との協働・参画の仕組みを構築し、協働による地域づくりを進めます。	・用途地域等の見直し方針(素案)を作成し、パブリックコメントの実施に合わせ、各地域づくり組織等を対象とした懇談会を開催しつつ、見直し方針の整理を進めました。	・都市計画法に基づく地区計画制度など、地区単位の計画の策定においては、地域住民や地域づくり組織との協働・参画の仕組みを構築し、協働による地域づくりを進めます。		・都市計画法に基づく地区計画制度など、地区単位の計画の策定においては、地域住民や地域づくり組織との協働・参画の仕組みを構築し、協働による地域づくりを進めます。		都市整備部 都市計画室
	7 ●放置自転車や自動車駐車対策の推進	・近鉄や警察等と協働し対策に努めます。 ・市内4駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車等への警告、撤去移動を実施します。	・近鉄や警察等と協働し対策に努めました。 ・市内4駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車等への警告、撤去移動を実施しました。 ・放置自転車保管庫の修繕を行いました。	・近鉄や警察等と協働し対策に努めます。 ・市内4駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車等への警告、撤去移動を実施します。		・近鉄や警察等と協働し対策に努めます。 ・市内4駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車等への警告、撤去移動を実施します。		都市整備部 維持管理室 都市整備部 都市計画室

③個人活動への支援	8 ●環境保全に関する情報提供や機材の提供	・広報紙やホームページ等を活用し、情報提供を行います。 ・地域において環境保全活動等に対して、資材提供等の貸与を行います。	・必要に応じて金ばさみ等の資材貸与や人的支援を行いました。	・広報紙やホームページ等を活用し、情報提供を行います。 ・地域において環境保全活動等に対して、資材提供等の貸与を行います。		・広報紙やホームページ等を活用し、情報提供を行います。 ・地域において環境保全活動等に対して、資材提供等の貸与を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	9 ●自主的な環境活動への支援	・地域の環境保全活動等に対して資材などの提供を行います。	・地域で自主的に取り組まれている環境美化活動に資材提供だけでなく、ステーションの管理等に環境レンジャーを派遣するなど、必要に応じて可能な支援を行いました。	・地域の環境保全活動等に対して資材などの提供を行います。		・地域の環境保全活動等に対して資材などの提供を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
④団体間の連携	10 ●他の都市や関係団体・機関との交流と連携	・広報紙やホームページを活用して、市民に対して環境関連の情報を提供します。	・環境省、国土交通省を始めとして、関係機関と引き続き連携を行い、市民への情報提供に努めました。 ・先進的な他市の取り組みを研究するとともに、当市を視察する他市町と情報の交流を行いました。	・広報紙やホームページを活用して、市民に対して環境関連の情報を提供します。		・広報紙やホームページを活用して、市民に対して環境関連の情報を提供します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	11 ●市民団体と学校との連携による環境学習と保全活動の推進	・市民団体と学校等の連携による、環境学習などを通じた交流を促進します。 ・招聘可能な環境団体等の調査を行います。 ・総合的な学習の時間での環境教育に係るゲストティーチャーの招聘を5校以上で行います。 数値目標 実施校数5校	・一部団体による取り組みが行われました。 ・8校においてゲストティーチャーを招聘したり、見学先でゲストティーチャーの話を開いたりして環境学習を推進しました。	・市民団体と学校等の連携による、環境学習などを通じた交流を促進します。 ・招聘可能な環境団体等の調査を行います。 ・総合的な学習の時間での環境教育に係るゲストティーチャーの招聘を7校以上で行います。 数値目標 実施校数7校		・市民団体と学校等の連携による、環境学習などを通じた交流を促進します。 ・招聘可能な環境団体等の調査を行います。 ・総合的な学習の時間での環境教育に係るゲストティーチャーの招聘を10校以上で行います。 数値目標 実施校数10校		地域部 地域経営室 教育委員会 学校教育室
⑤意識啓発 (水質保全)	12 ●生活排水の適正処理の啓発	・生活排水を適正に処理するよう指導を行います。	・市民からの相談、苦情に対して可能な限り迅速に対応し、関係機関と協働で解決に努め、適正に処理されるよう指導しました。	・生活排水を適正に処理するよう指導を行います。		・生活排水を適正に処理するよう指導を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

	13 ●下水道施設や集落排水処理施設など生活排水対策施設整備の促進	・健康で快適な生活環境を形成するとともに、豊かな自然環境、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道、農業集落排水を計画的に整備します。 数値目標 汚水衛生処理率 94.0%	・名張地区市街地の面整備、桔梗が丘方面の住宅団地の接続移管、比奈知地区の面整備工事に取り組み汚水衛生処理の向上を図りました。 数値目標 汚水衛生処理率 95.0%	・健康で快適な生活環境を形成するとともに、豊かな自然環境、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道、農業集落排水を計画的に整備します。 数値目標 汚水衛生処理率 95.0%		・健康で快適な生活環境を形成するとともに、豊かな自然環境、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道、農業集落排水を計画的に整備します。 数値目標 汚水衛生処理率 96.0%		上下水道部 下水道建設室
	14 ●浄化槽等の適正管理の指導強化	・浄化槽等の適正管理について、県と連携し指導啓発に努めます。	・市広報で、浄化槽の適正管理について掲載しました。 ・県と連携し、浄化槽の排水を適正に管理するよう指導啓発に努めました。	・浄化槽等の適正管理について、県と連携し指導啓発に努めます。		・浄化槽等の適正管理について、県と連携し指導啓発に努めます。		上下水道部 営業室
		・公害発生時は三重県と共に、浄化槽の適正管理の指導を行います。	・工場・事業所の排水について、市民からの苦情等で判明したものや工業団地からの排水について、必要に応じて検査を行っています。	・公害発生時は三重県と共に、浄化槽の適正管理の指導を行います。		・公害発生時は三重県と共に、浄化槽の適正管理の指導を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	15 ●工場・事業所における排水規制等による水質の改善	・県と協力のもと、水質異常に対応をし、指導します。	・市民からの工場・事業場の排水の苦情等を県と連携して対応しました。 ・工業団地からの排水については、必要に応じて検査を行いました。	・県と協力のもと、水質異常に対応をし、指導します。		・県と協力のもと、水質異常に対応をし、指導します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(大気保全)	16 ●省資源、省エネルギー運動の推進	・大気保全を図るため、焼却ごみの削減と家庭及び事業系燃やすごみの発生抑制、資源化を促進します。	・ごみの減量化、資源化のため剪定枝用小型破砕機の貸出事業を継続し、同機等の購入費補助金(25年度実績破砕機5件、生ごみ処理機13件、コンポスト19件、合計37件)を交付し、焼却ごみを減らしました。	・大気保全を図るため、焼却ごみの削減と家庭及び事業系燃やすごみの発生抑制、資源化を促進します。		・大気保全を図るため、焼却ごみの削減と家庭及び事業系燃やすごみの発生抑制、資源化を促進します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

	17 ●野焼き行為の禁止の啓発とごみ処理の適正化指導	・広報、ホームページ等において、野焼き行為の禁止の啓発を行うとともに、野焼きの実態があれば廃棄物の適正処理について指導を行います。	・広報に掲載したほか、野焼き禁止のチラシを作成し、苦情のあった地区で配布を行いました。 ・必要に応じて、消防、警察、関係機関、地域等と連携を行い、現場確認、指導等を行いました。	・広報、ホームページ等において、野焼き行為の禁止の啓発を行うとともに、野焼きの実態があれば廃棄物の適正処理について指導を行います。		・広報、ホームページ等において、野焼き行為の禁止の啓発を行うとともに、野焼きの実態があれば廃棄物の適正処理について指導を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(ごみ対策)	18 ●ごみの発生抑制、分別排出の徹底	・3Rを基本として、ごみの発生抑制を最優先に、分別資源化を推進するとともに、燃やすごみに多く含まれている生ごみの分別・収集・資源化方法などについて検討を続けます。	・3R推進を基本とした第4次「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づく施策を展開するとともに、市内の学校等での環境学習、イベント会場での啓発等を実施しました。	・3Rを基本として、ごみの発生抑制を最優先に、分別資源化を推進するとともに、燃やすごみに多く含まれている生ごみの分別・収集・資源化方法などについて検討を続けます。		・3Rを基本として、ごみの発生抑制を最優先に、分別資源化を推進するとともに、燃やすごみに多く含まれている生ごみの分別・収集・資源化方法などについて検討を続けます。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		・容器包装プラスチックを含め、資源ごみの分別排出を徹底し、無料収集を行います。 ・混入ごみについて、告知シール貼付により指導を行います。 ・有料指定袋によるごみの減量を図ります。	・容器包装プラスチックを1,061トン回収し、資源化率は26.8%でした。 ・燃やすごみは、前年度比128トン減少しました。	・容器包装プラスチックを含め、資源ごみの分別排出を徹底し、無料収集を行います。 ・混入ごみについて、告知シール貼付により指導を行います。 ・有料指定袋によるごみの減量を図ります。	・容器包装プラスチックを含め、資源ごみの分別排出を徹底し、無料収集を行います。 ・混入ごみについて、告知シール貼付により指導を行います。 ・有料指定袋によるごみの減量を図ります。		・容器包装プラスチックを含め、資源ごみの分別排出を徹底し、無料収集を行います。 ・混入ごみについて、告知シール貼付により指導を行います。 ・有料指定袋によるごみの減量を図ります。	
	19 ●ごみゼロリサイクル社会の実現に向けた啓発活動の推進	・「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づくごみ施策に取り組み、実現に向けた啓発活動を推進します。	・改定した第4次「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づき、啓発活動として「とれたて！なばり」比奈知ダム見学会等のイベント会場ブースで環境学習や市の取組の情報を紹介しました。	・「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づくごみ施策に取り組み、実現に向けた啓発活動を推進します。		・「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づくごみ施策に取り組み、実現に向けた啓発活動を推進します。		環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		・ごみの分別排出による資源化の啓発を行います。 ・伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザでの再利用などの啓発を行います。	・市広報により分別排出の啓発を行いました。 ・粗大ごみの中から再生可能なものを抽出し、修理・整備後に展示販売を実施しました。年間3回実施し、55点の販売を行いました。	・ごみの分別排出による資源化の啓発を行います。 ・伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザでの再利用などの啓発を行います。		・ごみの分別排出による資源化の啓発を行います。 ・伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザでの再利用などの啓発を行います。		伊賀南部環境衛生組合

			た。					
	20 ●エコポイント事業などの推進	・省資源、省エネルギーへの個人の取組みとして、エコポイント登録店での積極的な取組みを推進します。	休止	・省資源、省エネルギーへの個人の取組みとして、エコポイント登録店での積極的な取組みを推進します。		・省資源、省エネルギーへの個人の取組みとして、エコポイント登録店での積極的な取組みを推進します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(ペット動物)	21 ●鳥獣愛護思想の普及啓発	・動物などに対する愛護思想の啓発を実施します。	・動物愛護週間での啓発、関係団体と連携してペットの飼い方、迷い犬情報の提供、ペットの里親希望情報等の周知に努めました。 ・また、まちねこ事業に取り組みました。	・動物などに対する愛護思想の啓発を実施します。		・動物などに対する愛護思想の啓発を実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	22 ●正しいペット飼育の情報提供	・犬、猫ほかペットの正しい飼い方等について啓発します。	・正しい飼い方等を市広報、イベント等で関係団体と連携して啓発に努めました。 ・また、苦情があった場合は保健所と連携して、指導にあたりました。	・犬、猫ほかペットの正しい飼い方等について啓発します。		・犬、猫ほかペットの正しい飼い方等について啓発します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(外来生物)	23 ●動物、植物、魚、昆虫などの外来種の適正管理	・外来種等の飼養に関する情報提供と啓発を行います。	・輸入等が規制されている外来生物について、環境省等が作成する被害予防及び飼養に関するリーフレット等の配布や掲示、対応方法等の指導に努めました。	・外来種等の飼養に関する情報提供と啓発を行います。		・外来種等の飼養に関する情報提供と啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	24 ●外来生物法の周知と啓発	・外来生物法に基づく生物情報等の周知や、適正な処分を含む管理を行うよう啓発します。	・外来生物の情報、外来生物についての環境省等が作成する被害予防及び飼養に関するリーフレット等の配布や掲示に努めました。	・外来生物法に基づく生物情報等の周知や、適正な処分を含む管理を行うよう啓発します。		・外来生物法に基づく生物情報等の周知や、適正な処分を含む管理を行うよう啓発します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(化学物質)	25 ●P R T R 法対象事業所への情報提供	・三重県と連携し、情報提供があった場合、周知することとします。	・特定化学物質による環境への影響等の情報があれば提供し、周知を図りました。	・三重県と連携し、情報提供があった場合、周知することとします。		・三重県と連携し、情報提供があった場合、周知することとします。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

26 ●有害化学物質使用事業所への適正管理の要請	・三重県と協力して、有害物質使用事業所に対して、適正管理の啓発を行います。	・有害化学物質の流失等を未然に防ぐために県と連携するとともに、事業所の薬品の適正管理等について、必要に応じて、三重県と連携して、啓発、指導を行いました。	・三重県と協力して、有害物質使用事業所に対して、適正管理の啓発を行います。		・三重県と協力して、有害物質使用事業所に対して、適正管理の啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
27 ●適正な化学物質系ごみ処理の啓発の強化	・化学物質の適正な廃棄物処理が行われるよう関係機関と連携し啓発を強化します。	・在宅医療用注射器等の適正な処理を伊賀南部環境衛生組合と連携して啓発を進めました。 ・また、ライター類は危険物として分別回収を継続し、中身が入ったまま出されるスプレー缶、塗料、薬品等の適正排出を呼びかけました。	・化学物質の適正な廃棄物処理が行われるよう関係機関と連携し啓発を強化します。		・化学物質の適正な廃棄物処理が行われるよう関係機関と連携し啓発を強化します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
	・化学物質系ごみの搬入時の確認、啓発の強化に努めます。	・化学物質系ごみの搬入時に確認、啓発の強化に努めてきました。	・化学物質系ごみの搬入時の確認、啓発の強化に努めます。		・化学物質系ごみの搬入時の確認、啓発の強化に努めます。		伊賀南部環境衛生組合
28 ●家庭などで不要となった医薬品や医療用注射針・医療器具の適正な処理の啓発	・ごみ収集時の医療廃棄物の適正な排出を啓発します。 ・医療機関等の事業所への医療廃棄物の混入防止について、県や関係機関と連携し適正な処理の啓発及び指導を行います。	・経年の排出指導により、概ね適正に処理されています。	・ごみ収集時の医療廃棄物の適正な排出を啓発します。 ・医療機関等の事業所への医療廃棄物の混入防止について、県や関係機関と連携し適正な処理の啓発及び指導を行います。		・ごみ収集時の医療廃棄物の適正な排出を啓発します。 ・医療機関等の事業所への医療廃棄物の混入防止について、県や関係機関と連携し適正な処理の啓発及び指導を行います。		伊賀南部環境衛生組合
	・在宅医療用の注射針、器具、医薬品の適正な廃棄処理などについて周知啓発に努めます。	・伊賀南部環境衛生組合と協働で、在宅医療で使用する医療器具等の適正な処理について、ごみ分別ガイドブック等に掲載するなど啓発に努めました。	・在宅医療用の注射針、器具、医薬品の適正な廃棄処理などについて周知啓発に努めます。		・在宅医療用の注射針、器具、医薬品の適正な廃棄処理などについて周知啓発に努めます。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
29 ●農薬とその容器の適正な処理の啓発	・広報誌等により啓発します。 ・関係機関、農業者団体との連携協力により啓発を行います。	・環境対策室と連携し、市広報にて啓発を行いました。 ・関係機関、農業者団体との連携協力により啓発を行いました。	・広報誌等により啓発します。 ・関係機関、農業者団体との連携協力により啓発を行います。	市広報にて啓発を行います。	・広報誌等により啓発します。 ・関係機関、農業者団体との連携協力により啓発を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

⑥情報の収集と提供	30 ●環境に関する情報・資料の収集	・国・県・他市町・企業その他団体等より、環境に関する情報を収集します。また、インターネットを活用し情報収集します。	・法改正の注意点、省エネの取組み、評価制度など、インターネットに限らず、リーフレット等の取得活用、他市町の取組み事例の情報収集を行いました。	・国・県・他市町・企業その他団体等より、環境に関する情報を収集します。また、インターネットを活用し情報収集します。		・国・県・他市町・企業その他団体等より、環境に関する情報を収集します。また、インターネットを活用し情報収集します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	31 ●収集した環境情報の市ホームページや市広報などへの掲載	・得られた環境情報等は、公益性や目的を考慮し、市ホームページや広報へ掲載し情報提供します。	・市民が必要としている情報を市ホームページや広報に掲載するだけでなく、防災ホットメールでも発信するなど情報提供に努めました。	・得られた環境情報等は、公益性や目的を考慮し、市ホームページや広報へ掲載し情報提供します。		・得られた環境情報等は、公益性や目的を考慮し、市ホームページや広報へ掲載し情報提供します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	32 ●市民の環境活動の自主アピールの促進	・環境家計簿の取組みの推進と、市民等の独自の環境保全への取組みについて、市ホームページへの掲載を検討します。	・市民に対し、環境にやさしい行動の啓発を、広報や環境学習により啓発しました。	・環境家計簿の取組みの推進と、市民等の独自の環境保全への取組みについて、市ホームページへの掲載を検討します。		・環境家計簿の取組みの推進と、市民等の独自の環境保全への取組みについて、市ホームページへの掲載を検討します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・個人や環境団体、また地域でのごみ減量化や堆肥化・自己処理などの取組みについて、広報・マスメディア等を通じて、広く市民へ情報提供に努めます。	・市民・事業者・市民団体等の積極的な取組みを三重県等に報告しました。 ・環境ウィークの5月30日(ごみゼロの日)等にごみ減量の啓発活動を官民協働で取組みを盛り上げました。 ・官民協働実施の名張クリーン大作戦等の参加呼びかけの情報提供を行いました。	・個人や環境団体、また地域でのごみ減量化や堆肥化・自己処理などの取組みについて、広報・マスメディア等を通じて、広く市民へ情報提供に努めます。		・個人や環境団体、また地域でのごみ減量化や堆肥化・自己処理などの取組みについて、広報・マスメディア等を通じて、広く市民へ情報提供に努めます。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

環境目標 2

【学んで知って実践する快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指 標 項 目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
水生生物を指標にした水質検査回数	2 回	6 回
子どもエコクラブに参加する学校数	9 校	15 校
環境学習の回数	17 回	20 回

(1) 学校における環境教育の充実に努める

施策項目	具体的な 施策項目	2013(平成 25) 年度		2014(平成 26) 年度		2015(平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①環境教育の充 実	33 ●環境教育副読 本の活用	・環境副読本である小 学校3・4年生用の「わ たしたちの名張市」を 活用し、環境教育を推 進します。 数値目標 実施校数 17 校	・環境教育副読本であ る小学校3・4年生用 の「わたしたちの名張 市」の「健康なくらし をささえる」の単元で、 環境教育を推進するこ とができました。	・環境副読本である小 学校3・4年生用の「わ たしたちの名張市」を 活用し、環境教育を推 進します。 数値目標 実施校数 17 14 校		・環境副読本である小 学校3・4年生用の「わ たしたちの名張市」を 活用し、環境教育を推 進します。 数値目標 実施校数 17 14 校		教育委員会 学校教育室
	34 ●自然環境マッ プの作成	・関係団体との協議、 検討を進めます。	・取り組むことができ ませんでした。	・関係団体との協議、 検討を進めます。		・関係団体との協議、 検討を進めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	35 ●環境学習プロ グラムの作成	・市内各小中学校にお いて、環境教育に係る 環境学習プログラムを 作成します。 数値目標 実施校数 22 校	・環境教育に関わる学 習が、すべての学校で、 様々な教科で位置づけ られ、取組が進められ ています。 実施校数 22 校	・市内各小中学校にお いて、環境教育に係る 環境学習プログラムを 作成します。 数値目標 実施校数 22 19 校		・市内各小中学校にお いて、環境教育に係る 環境学習プログラムを 作成します。 数値目標 実施校数 22 19 校		教育委員会 学校教育室
	36 ●I Tを活用し た学習の学校間 の連携	・コンピュータ活用検 討委員会の開催によ り、学校間の情報交換 や、ICT 活用事例の交 流を行い、事例集を活 用した各校での取り組 みを推進します。 数値目標 検討委員会の開催数 3回	・情報教育推進委員会 において、情報交換を 行いました。I C T活 用の講座等も行い、さ らなる活用を促進しま した。 検討委員会の開催数 3回	・コンピュータ活用検 討委員会の開催によ り、学校間の情報交換 や、ICT 活用事例の交 流を行い、事例集を活 用した各校での取り組 みを推進します。 数値目標 検討委員会の開催数 3回		・コンピュータ活用検 討委員会の開催によ り、学校間の情報交換 や、ICT 活用事例の交 流を行い、事例集を活 用した各校での取り組 みを推進します。 数値目標 検討委員会の開催数 3回		教育委員会 学校教育室

	37 ●「学校環境デー（6月5日）」の取り組みの推進	・市内各小中学校および幼稚園において、環境教育の一環として、「学校環境デー」に関わる取組を行います。 数値目標 実施校(園)数 22校及び2園	・市内ほとんどの幼稚園・小中学校で「学校環境デー」に取り組みました。 実施校 24校(園)	・市内各小中学校および幼稚園において、環境教育の一環として、「学校環境デー」に関わる取組を行います 数値目標 実施校(園)数 22 19校及び2園		・市内各小中学校および幼稚園において、環境教育の一環として、「学校環境デー」に関わる取組を行います 数値目標 実施校(園)数 22 19校及び2園		教育委員会 学校教育室
	38 ●学校内緑化の整備	・市内各小中学校において、児童・生徒の特別活動の中に栽培委員会等を位置づけ、児童生徒自らが環境を整備する心を育てると共に、植物を愛する心を育てよう取り組みます。 数値目標 実施校数 19校	・委員会活動や部活動による花の苗植えや花壇づくりを実施するなど、校内緑化に取り組みました。 実施校 22校	・市内各小中学校において、児童・生徒の特別活動の中に栽培委員会等を位置づけ、児童生徒自らが環境を整備する心を育てると共に、植物を愛する心を育てよう取り組みます。 数値目標 実施校数 24 19校		・市内各小中学校において、児童・生徒の特別活動の中に栽培委員会等を位置づけ、児童生徒自らが環境を整備する心を育てると共に、植物を愛する心を育てよう取り組みます。 数値目標 実施校数 22 19校		教育委員会 学校教育室
②協働による環境教育の推進	39 ●PTAを対象にした環境教育の推進	・市内各小中学校において、PTAの奉仕活動による学校の樹木等の環境整備を通じて、環境教育の推進を図ります。 数値目標 実施校数 20校	・PTAによる校区の環境美化作業が行われている。 (21校)	・市内各小中学校において、PTAの奉仕活動による学校の樹木等の環境整備を通じて、環境教育の推進を図ります。 数値目標 実施校数 24 18校		・市内各小中学校において、PTAの奉仕活動による学校の樹木等の環境整備を通じて、環境教育の推進を図ります。 数値目標 実施校数 22 19校		教育委員会 学校教育室
	40 ●「総合的な学習の時間」の活用による環境教育の推進	・市内各小中学校及び公立幼稚園2園において、年1回の「学校環境デー」を実施します。また、各小中学校において、総合的な学習の時間等に、ゴミ問題や地域を流れる川について調べ学習を進め環境について考えます。 数値目標 実施校 22校	・6月を中心に学校環境デーの取り組みを行いました (22校・2園) ・総合的な学習の時間及び生活科・各教科において計画的に環境学習が行われています。 (22校)	・市内各小中学校及び公立幼稚園2園において、年1回の「学校環境デー」を実施します。また、各小中学校において、総合的な学習の時間等に、ゴミ問題や地域を流れる川について調べ学習を進め環境について考えます。 数値目標 実施校 22 19校		・市内各小中学校及び公立幼稚園2園において、年1回の「学校環境デー」を実施します。また、各小中学校において、総合的な学習の時間等に、ゴミ問題や地域を流れる川について調べ学習を進め環境について考えます。 数値目標 実施校 22 19校		教育委員会 学校教育室

41 ●地域住民等の環境教育の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館（地域づくり組織）において、快適環境づくりを行う地域人材の養成を目的とした環境教育が企画実施されるよう啓発（指導）します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各館において、環境教育を実施するとともに、省エネルギー、省資源、リサイクルに取り組み、利用者への啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館（地域づくり組織）において、快適環境づくりを行う地域人材の養成を目的とした環境教育が企画実施されるよう啓発（指導）します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館（地域づくり組織）において、快適環境づくりを行う地域人材の養成を目的とした環境教育が企画実施されるよう啓発（指導）します。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 文化生涯学習室
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の実績や場の提供について地域組織や住民に周知し、働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織に環境事業への補助制度等の情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の実績や場の提供について地域組織や住民に周知し、働きかけます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の実績や場の提供について地域組織や住民に周知し、働きかけます。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域部 地域経営室
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の一環として、出前トークや、県の地球温暖化防止活動推進員の活用について進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が、市内小学校、地域、各種関係イベントに出向いて環境学習会等を開催し、ごみの減量が、地球温暖化防止につながるなどの啓発を行いました。が、市の要請による地球温暖化活動推進員の機会はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の一環として、出前トークや、県の地球温暖化防止活動推進員の活用について進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の一環として、出前トークや、県の地球温暖化防止活動推進員の活用について進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
42 ●NPOや環境団体の協力による環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等による環境学習の開催案内の周知及び参加促進を図ります。 数値目標 実施校数 5 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等による環境学習を実施しました。(実施校 8 校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等による環境学習の開催案内の周知及び参加促進を図ります。 数値目標 実施校数 7 校 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等による環境学習の開催案内の周知及び参加促進を図ります。 数値目標 実施校数 10 校 		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 学校教育室
	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや環境団体と地域組織との交流を促進します。また、環境教育の機会が増えるよう情報の収集と提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと地域づくり組織が協働で事業を実施しました。(1地域) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや環境団体と地域組織との交流を促進します。また、環境教育の機会が増えるよう情報の収集と提供に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや環境団体と地域組織との交流を促進します。また、環境教育の機会が増えるよう情報の収集と提供に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域部 地域経営室
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等と協働で環境イベントを開催し、その機会を活用して、環境教育の推進と共に情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体の協力を得た清掃ボランティアイベント等の中で河川の水生物の環境学習等が行われました。また、環境団体の活動と協働で環境学習の機会を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等と協働で環境イベントを開催し、その機会を活用して、環境教育の推進と共に情報提供に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等と協働で環境イベントを開催し、その機会を活用して、環境教育の推進と共に情報提供に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

③自然に学ぶ環境教育の推進	43 ●自然観察や生き物調査の実施	・市内各小中学校において、生活科、理科や総合的な学習の時間での学校付近の自然観察や生き物調査を行います。 数値目標 実施校数 21 校	・自然観察や生き物調査の取組の取り組みがなされた。 実施校 21 校	・市内各小中学校において、生活科、理科や総合的な学習の時間での学校付近の自然観察や生き物調査を行います。 数値目標 実施校数 22 19 校		・市内各小中学校において、生活科、理科や総合的な学習の時間での学校付近の自然観察や生き物調査を行います。 数値目標 実施校数 22 19 校		教育委員会 学校教育室
	44 ●親子環境学習会の実施	・環境活動団体等と協働して、学習会の実施を支援します。	・環境団体の協力を得た清掃ボランティアイベント、比奈知ダム見学会イベント等の中で環境教育が行われました。	・環境活動団体等と協働して、学習会の実施を支援します。		・環境活動団体等と協働して、学習会の実施を支援します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	45 ●自然とのふれあいのある環境教育の実践	・環境団体等が開催する自然とのふれあいイベント等への参加を呼びかけます。	・環境団体等が参加する名張クリーン大作戦においての川、里山の自然とのふれあいにより、環境保全の必要性等を認識する環境教育に努めました。	・環境団体等が開催する自然とのふれあいイベント等への参加を呼びかけます。		・環境団体等が開催する自然とのふれあいイベント等への参加を呼びかけます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	46 ●農山村との交流による体験学習の推進	・農山村との交流促進のための農作業体験等の支援、協力体制の推進を図ります。 ・体験交流施設「はぐくみ工房アララギ」の活用を促進します。	・市民親子体験農業「さつまいもづくり」を実施しました。 ・はぐくみ工房あららぎにて木工・陶芸・草木染などの体験事業を実施し、796 人の利用実績がありました。	・農山村との交流促進のための農作業体験等の支援、協力体制の推進を図ります。 ・体験交流施設「はぐくみ工房アララギ」の活用を促進します。		・農山村との交流促進のための農作業体験等の支援、協力体制の推進を図ります。 ・体験交流施設「はぐくみ工房アララギ」の活用を促進します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	47 ●子どもエコクラブへの参加の促進	・エコクラブ活動についての周知と、各クラブの取組みを紹介します。 ・子どもエコクラブに参加したり、エコクラブの調査報告書を読んだりすることにより、児童生徒の環境に関する知識・理解を深めます。 数値目標 実施校 10 校	十分な連携を図ることができませんでした。 ・13校で「子どもエコクラブ」について学習し、活動内容や環境の情報を得ることにより、環境に対する理解を深めることができました。	・エコクラブ活動についての周知と、各クラブの取組みを紹介します。 ・子どもエコクラブに参加したり、エコクラブの調査報告書を読んだりすることにより、児童生徒の環境に関する知識・理解を深めます。 数値目標 実施校 13 11 校		・エコクラブ活動についての周知と、各クラブの取組みを紹介します。 ・子どもエコクラブに参加したり、エコクラブの調査報告書を読んだりすることにより、児童生徒の環境に関する知識・理解を深めます。 数値目標 実施校 15 12 校		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当) 教育委員会 学校教育室

(2) 職場における環境教育を推進する

施策項目	具体的な 施策項目	2013(平成25)年度		2014(平成26)年度		2015(平成27)年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①職場での環境教育	48 ●環境マネジメントシステム(EMS)の取組み等による事業所内での環境にやさしい事業活動の実施	・EMS等の実施方法について情報提供を行います。 ・M-EMSなどの取組みの啓発を行います。	・対象施設等に関係部署を通じて取組みの案内を行い、データの集計・分析、啓発に努めました。 ・また、M-EMS機構と協力して構築講座を名張市で開催しました。	・EMS等の実施方法について情報提供を行います。 ・M-EMSなどの取組みの啓発を行います。		・EMS等の実施方法について情報提供を行います。 ・M-EMSなどの取組みの啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・各事業所における環境マネジメントシステムの取組みの実態把握に努めます。	・各事業所における環境の取組の実態把握等が実施できませんでした。	・各事業所における環境マネジメントシステムの取組みの実態把握に努めます。		・各事業所における環境マネジメントシステムの取組みの実態把握に努めます。		産業部 商工経済室
	49 ●従業員への環境学習の機会の充実	・各職場等における従業員への環境学習が充実できるよう、情報や資料の提供を行います。	・市内の事業所等にての節電、省エネの必要性、クールビズ、ウォームビズの取組み推進の啓発を広報やFMラジオを通じて行いました。	・各職場等における従業員への環境学習が充実できるよう、情報や資料の提供を行います。		・各職場等における従業員への環境学習が充実できるよう、情報や資料の提供を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・商工会議所に設置されている環境問題委員会を通して、環境学習の機会を促します。	・商工会議所の環境問題委員会への働きかけができませんでした。	・商工会議所に設置されている環境問題委員会を通して、環境学習の機会を促します。		・商工会議所に設置されている環境問題委員会を通して、環境学習の機会を促します。		産業部 商工経済室
	50 ●事業者への環境保全に対する研修等の参加促進	・国、県、関係機関等が開催する事業者向け研修会等の情報を得た場合、情報提供に努めます。	・多くの事業者が参画する「とれたて!なばり」の会場のブース等に環境学習、市の取組み情報を紹介しました。 ・また、比奈知ダム見学会等の各種イベントのブースにも学習展示コーナーを設置し、環境保全の情報提供に努めました。	・国、県、関係機関等が開催する事業者向け研修会等の情報を得た場合、情報提供に努めます。		・国、県、関係機関等が開催する事業者向け研修会等の情報を得た場合、情報提供に努めます。		生活環境部 環境対策室
		・環境保全に対する学習や研修会等が開催される機会を捕まえて、事業者の参加促進を図ります。	・研修会等の機会の把握及び事業者への参加促進ができませんでした。	・環境保全に対する学習や研修会等が開催される機会を捕まえて、事業者の参加促進を図ります。		・環境保全に対する学習や研修会等が開催される機会を捕まえて、事業者の参加促進を図ります。		産業部 商工経済室

②学校や地域への支援協力等	51 ●地域の環境保全活動への参加と支援	・地域等における環境保全活動の情報提供と支援を行います。	・クリーン大作戦・ごみゼロ運動を始めとして、地域、事業者の環境美化活動に環境レンジャーを有効活用し、協働で環境保全活動を行いました。	・地域等における環境保全活動の情報提供と支援を行います。		・地域等における環境保全活動の情報提供と支援を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	52 ●事業所の環境学習等の情報提供	・環境活動の取組み等先駆的に実施している事業所を把握し、活動内容の情報提供を促します。	・各事業所における先駆的取組の実態等が把握できませんでした。	・環境活動の取組み等先駆的に実施している事業所を把握し、活動内容の情報提供を促します。		・環境活動の取組み等先駆的に実施している事業所を把握し、活動内容の情報提供を促します。		産業部 商工経済室
		・事業所における環境活動の取組み状況を把握し、その情報提供に努めます。	・名張クリーン大作戦、名張市管理職美化行動等の環境美化活動への参加を呼びかけました。 ・「とれたて！なばり」、比奈知ダム見学会等の各種イベント会場のブース等に環境学習、市の取組み情報を紹介しました。	・事業所における環境活動の取組み状況を把握し、その情報提供に努めます。		・事業所における環境活動の取組み状況を把握し、その情報提供に努めます。		生活環境部 環境対策室
	53 ●施設の開放及び見学等の実施	・先駆的な事業所に対し、情報提供とともに施設の開放の場を設けていただくよう要請していきます。	・各事業所における先駆的取組の実態等が把握できませんでした。	・先駆的な事業所に対し、情報提供とともに施設の開放の場を設けていただくよう要請していきます。		・先駆的な事業所に対し、情報提供とともに施設の開放の場を設けていただくよう要請していきます。		産業部 商工経済室
		・企業等の施設の開放及び見学会等がある場合、情報提供を行います。	・企業等で実施される場合は情報提供を行います。	・企業等の施設の開放及び見学会等がある場合、情報提供を行います。		・企業等の施設の開放及び見学会等がある場合、情報提供を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	54 ●地域ボランティア活動への参加と支援	・名張クリーン大作戦など、地域でのボランティア活動への参加の呼びかけなど、情報提供を行います。	・名張クリーン大作戦、ごみゼロの日の美化行動等に賛同いただき、ボランティア活動への参加の呼びかけ、市広報等で行うとともに、ごみ袋の配布等支援、ごみの運搬等の支援を行いました。	・名張クリーン大作戦など、地域でのボランティア活動への参加の呼びかけなど、情報提供を行います。		・名張クリーン大作戦など、地域でのボランティア活動への参加の呼びかけなど、情報提供を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・地域ボランティア活動の啓発を行います。 ・ボランティア団体の活動内容について情報提供を行い、活動への	・ボランティア活動の啓発や参加促進などについては、市民公益活動支援センターを通じて行いました。	・地域ボランティア活動の啓発を行います。 ・ボランティア団体の活動内容について情報提供を行い、活動への		・地域ボランティア活動の啓発を行います。 ・ボランティア団体の活動内容について情報提供を行い、活動への		地域部 地域経営室

		参加促進に努めます。		参加促進に努めます。		参加促進に努めます。	
--	--	------------	--	------------	--	------------	--

(3) 地域における環境教育を推進する

施策項目	具体的な 施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①地域での環境教育の推進	55 ●遊びや体験を通じた環境学習の場づくり	・各種イベント等の開催を通じて、楽しく学べる環境学習の場づくりに努めます。	・とれたてなばりや学校での環境学習会にトッパー車を展示し、作業を実体験いただくことができました。	・各種イベント等の開催を通じて、楽しく学べる環境学習の場づくりに努めます。		・各種イベント等の開催を通じて、楽しく学べる環境学習の場づくりに努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・「放課後子ども教室（市から地域へ委託）」や「子どもなんでも体★験★団（名張市青少年育成市民会議との協働）」等の体験活動をモデルに各地域（公民館）で環境学習が行われるよう啓発（指導）します。	・放課後子ども教室や、なんでも体★験★団等において、工作の後片付けに資源ゴミの分別を子ども達が行う等学習の中に環境学習を取り入れた教室を行いました。	・「放課後子ども教室（市から地域へ委託）」や「子どもなんでも体★験★団（名張市青少年育成市民会議との協働）」等の体験活動をモデルに各地域（公民館）で環境学習が行われるよう啓発（指導）します。		・「放課後子ども教室（市から地域へ委託）」や「子どもなんでも体★験★団（名張市青少年育成市民会議との協働）」等の体験活動をモデルに各地域（公民館）で環境学習が行われるよう啓発（指導）します。		教育委員会 文化生涯学習室
	56 ●遊休地などを利用した住民交流の場の整備	・農地を利用した景観作物の作付けを行います。 ・農作物栽培等の体験交流の機会を推進します。	・農地・水・環境保全年向上対策事業により、景観作物の作付け支援を行いました。 ・南古山、上比奈知の市民農園の利用促進を図りました。	・農地を利用した景観作物の作付けを行います。 ・農作物栽培等の体験交流の機会を推進します。		・農地を利用した景観作物の作付けを行います。 ・農作物栽培等の体験交流の機会を推進します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	57 ●環境講演会などの開催	・三重県環境学習情報センターの活用を図ります。 ・地球温暖化防止活動推進員の活用を図ります。	・市職員が、直接、市内小学校、地域、各種関係イベントに出向いて環境学習会の講義を行いました。	・三重県環境学習情報センターの活用を図ります。 ・地球温暖化防止活動推進員の活用を図ります。		・三重県環境学習情報センターの活用を図ります。 ・地球温暖化防止活動推進員の活用を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
58 ●地域活動の各種団体での学習機会の提供	・環境イベントや講演会、活動団体等の各種情報を、地域や団体へ提供、共有します。	・地域づくり組織に環境事業への補助制度等の情報提供を行いました。	・環境イベントや講演会、活動団体等の各種情報を、地域や団体へ提供、共有します。		・環境イベントや講演会、活動団体等の各種情報を、地域や団体へ提供、共有します。		地域部 地域経営室	

②自然、文化的・歴史的資源の保護と育成	59 ●地域の自然、歴史、文化の情報整理と提供	・登録文化財の充実に努めるとともに、出前トーク等により、地域づくり組織等が活動に活かせる情報の提供に努めます。	・市民団体と連携し、登録文化財建築物を新たに1件登録し充実に努めました。	・登録文化財の充実に努めるとともに、出前トーク等により、地域づくり組織等が活動に活かせる情報の提供に努めます。	・登録文化財の充実に努めるとともに、出前トーク等により、地域づくり組織等が活動に活かせる情報の提供に努めます。	教育委員会 文化生涯学習室
	60 ●地域資源の保護活動の実践	・地域づくり組織や団体と連携し、特色ある資源について保護活動の支援を積極的に行う。	・地域づくり組織、市民団体と連携し、遊歩道の整備など保護活動の支援を行いました。	・地域づくり組織や団体と連携し、特色ある資源について保護活動の支援を積極的に行う。	・地域づくり組織や団体と連携し、特色ある資源について保護活動の支援を積極的に行う。	教育委員会 文化生涯学習室

(4) 家庭における環境教育を推進する

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成25)年度		2014(平成26)年度		2015(平成27)年度		担当部室
		計画	成果	計画	成果	計画	成果	
①生活様式の転換	61 ●環境保全に関する学習会の開催	・出前トークを活用し、実施します。 ・地球温暖化防止活動推進員の活用を図ります。	・市職員が、直接、市内小学校、看護学校に出向いて、ゴミの減量、地球温暖化防止、節電、省エネルギー対策の環境学習会を開催し、講義を行いました。	・出前トークを活用し、実施します。 ・地球温暖化防止活動推進員の活用を図ります。		・出前トークを活用し、実施します。 ・地球温暖化防止活動推進員の活用を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	62 ●リサイクル活動など環境負荷の低減を図る取組みの実施	・第四次アクションプログラムに基づきリサイクルや環境負荷の低減を図る取組みを進めます。	・学校、地域団体等に出向いて、資源化の取組みを説明し、各種イベントと協働して、啓発を行いました。また、チップカーを活用した草木類の資源化については、資源循環型社会構築推進事業(10割国補助)を有効活用しました。	・第四次アクションプログラムに基づきリサイクルや環境負荷の低減を図る取組みを進めます。		・第四次アクションプログラムに基づきリサイクルや環境負荷の低減を図る取組みを進めます。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
	63 ●新エネルギー対策事業などの紹介	・市のホームページや広報紙等での周知・啓発を行います。	・市のホームページや広報紙等での周知・啓発ができませんでした。	・市のホームページや広報紙等での周知・啓発を行います。		・市のホームページや広報紙等での周知・啓発を行います。		産業部 商工経済室
	64 ●環境マークのついた商品購入への啓発	・環境ラベルのついた商品購入促進を図るため、啓発を行います。	・ごみの分別の啓発とともに、グリーン購入を始めた環境ラベルのついた商品について購入の促進を引き続き行いました。	・環境ラベルのついた商品購入促進を図るため、啓発を行います。		・環境ラベルのついた商品購入促進を図るため、啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

②家庭での環境教育の推進	65 ●親子で参加できる環境講座の開催	・イベント等の開催時において、親子で参加できる環境講座の開催に努めます。	・とれたてなばりにチップカー車を展示し、作業を実体験いただくことができました。また、比奈知ダム見学会において、環境展を開催し、親子への啓発を行いました。	・イベント等の開催時において、親子で参加できる環境講座の開催に努めます。		・イベント等の開催時において、親子で参加できる環境講座の開催に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	66 ●省エネ、省資源、リサイクル等に関する家庭での取り組み	・家庭でできる環境等に優しい取組みを、市広報等で紹介します。	・広報・ホームページでの省エネ取組みの紹介や、環境家計簿をホームページに掲載しています。	・家庭でできる環境等に優しい取組みを、市広報等で紹介します。		・家庭でできる環境等に優しい取組みを、市広報等で紹介します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・出前トークなどの説明会、各種イベントの機会を利用して家庭における資源化・リサイクル・減量化の取組みの推進を啓発します。	・要請に応じて各地域、学校等で出前トーク、環境学習会等を開催し、資料等により省エネ、省資源、リサイクル等に関する家庭での取組みを啓発しました。特に東日本大震災以降の節電、省エネとごみ減量を関連付けた啓発を行いました。	・出前トークなどの説明会、各種イベントの機会を利用して家庭における資源化・リサイクル・減量化の取組みの推進を啓発します。		・出前トークなどの説明会、各種イベントの機会を利用して家庭における資源化・リサイクル・減量化の取組みの推進を啓発します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
	67 ●環境家計簿の実践	・環境家計簿実施の周知及び啓発を行います。	・環境家計簿をホームページに掲載しました。	・環境家計簿実施の周知及び啓発を行います。		・環境家計簿実施の周知及び啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	68 ●自然とのふれあいによる環境保全活動への参加	・名張クリーン大作戦への参加について、啓発します。	・市内一斉の環境美化活動の名張クリーン大作戦に、広く市民の参加を呼びかけ、川や里山の自然とのふれあいにより、環境保全の必要性等を認識する場となるように努めました。	・名張クリーン大作戦への参加について、啓発します。		・名張クリーン大作戦への参加について、啓発します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	69 ●エコ事業(みえのエコポイント事業、名張市エコシール事業)などへの参加と協力	・市民及び事業者に対して、エコポイント事業の周知及び啓発を行います。	休止	・市民及び事業者に対して、エコポイント事業の周知及び啓発を行います。		・市民及び事業者に対して、エコポイント事業の周知及び啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

(5) 人材育成等の充実を図る

施策項目	具体的な 施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①指導者の養成 （学校では）	70 ●学校教職員の 環境教育研修の 受講の推進	・小中学校における校 務分掌への環境教育担 当の位置づけを行いま す。 ・市や県が主催する環 境教育研修講座の情報 提供を行い、受講の推 進を図ります。 数値目標 研修講座受講者数 5 名	・すべての学校におい て、校務分掌の中に、 環境教育担当を位置づ けています。 ・また、県等が主催の 研究会等に 4 校が参加 しました。	・小中学校における校 務分掌への環境教育担 当の位置づけを行いま す。 ・市や県が主催する環 境教育研修講座の情報 提供を行い、受講の推 進を図ります。 数値目標 研修講座受講者数 7 6 名		・小中学校における校 務分掌への環境教育担 当の位置づけを行いま す。 ・市や県が主催する環 境教育研修講座の情報 提供を行い、受講の推 進を図ります。 数値目標 研修講座受講者数 10 7 名		教育委員会 学校教育室
（事業所では）	71 ●環境に配慮し た事業活動のた めの研修の開催	・環境に関する専門的 な研修等の情報提供 と、参加促進を図りま す。 ・三重県環境学習情報 センターで開催される 事業紹介に努めます。	・環境に関する専門的 な研修等の情報把握及 び参加促進ができて きました。 ・夏の節電、省エネ対 策の必要性、クールビ ズ等の取組み推進の啓 発を行いました。	・環境に関する専門的 な研修等の情報提供 と、参加促進を図りま す。 ・三重県環境学習情報 センターで開催される 事業紹介に努めます。		・環境に関する専門的 な研修等の情報提供 と、参加促進を図りま す。 ・三重県環境学習情報 センターで開催される 事業紹介に努めます。		産業部 商工経済室
	72 ●環境教育・学習 に伴う人材育成	・三重県地球温暖化防 止活動推進員養成事業 への参加の呼びかけと 啓発を行います。	・三重県地球温暖化防 止活動推進員養成事業 への参加の呼びかけと 啓発を行いました。	・三重県地球温暖化防 止活動推進員養成事業 への参加の呼びかけと 啓発を行います。		・三重県地球温暖化防 止活動推進員養成事業 への参加の呼びかけと 啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）
	73 ●環境マネジメ ントシステム(E MS)の構築や推 進のための研修 会参加への啓発	・研修会開催の情報を、 ホームページ等により 提供します。	・M-EMS 講座開催の 広報による啓発や、M -EMS 認証機構と協 力して、名張市におい て講座を開催しまし た。	・研修会開催の情報を、 ホームページ等により 提供します。		・研修会開催の情報を、 ホームページ等により 提供します。		生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）
（地域では）	74 ●NPOや環境 団体が実施する 保全活動への支 援	・国や県の指導者育成 制度等の情報を提供し ます。	・国や県の指導者育成 制度等の情報の収集及 び情報提供に努めまし た。	・国や県の指導者育成 制度等の情報を提供し ます。		・国や県の指導者育成 制度等の情報を提供し ます。		生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）
	75 ●三重県地球温 暖化防止活動推 進員の育成と活 用	・三重県地球温暖化防 止活動推進員候補者の 募集について周知を図 ります。 ・地域での環境講座の 活用について啓発しま す。	・三重県地球温暖化防 止活動推進員の市の環 境学習会等において、 活用機会はありませ ん でした。	・三重県地球温暖化防 止活動推進員候補者の 募集について周知を図 ります。 ・地域での環境講座の 活用について啓発しま す。		・三重県地球温暖化防 止活動推進員候補者の 募集について周知を図 ります。 ・地域での環境講座の 活用について啓発しま す。		生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）

	76 ●三重県環境学習情報センターが主催する環境学習指導者養成講座の活用	・三重県環境学習情報センターが実施する育成講座の情報を、ホームページ等により提供します。	・三重県環境学習情報センターが実施する育成講座の情報を、事務所窓口において提供しました。	・三重県環境学習情報センターが実施する育成講座の情報を、ホームページ等により提供します。		・三重県環境学習情報センターが実施する育成講座の情報を、ホームページ等により提供します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
②活動の拠点づくり等	77 ●市民活動支援センターの機能強化と設備の充実	・支援センターを市民やNPOの活動拠点としての充実を図ります。	・支援センター機能の充実を図るため、センター管理運営業務の公募を行い、選定委員会を開催して事業者を決定しました。	・支援センターを市民やNPOの活動拠点としての充実を図ります。		・支援センターを市民やNPOの活動拠点としての充実を図ります。		企画財政部 地域経営室
	78 ●名張市教育センターでの環境関係資料や図書の充実	・各校での環境教育に活用できるよう、環境関係資料や図書を整備します。 数値目標 10校	・各学校において環境教育に資する図書を購入しました。 購入校数10校	・各校での環境教育に活用できるよう、環境関係資料や図書の充実を図ります。 数値目標 13校		・各校での環境教育に活用できるよう、環境関係資料や図書の充実を図ります。 数値目標 15校		教育委員会 学校教育室
	79 ●三重県環境学習情報センターなどの活用	・三重県環境学習情報センターが実施する講座等の情報を、ホームページ等により提供します。また、センターが作成する資料を学習会等で活用します。	三重県環境学習情報センターが実施する育成講座の情報を、事務所窓口において提供しました。	・三重県環境学習情報センターが実施する講座等の情報を、ホームページ等により提供します。また、センターが作成する資料を学習会等で活用します。		・三重県環境学習情報センターが実施する講座等の情報を、ホームページ等により提供します。また、センターが作成する資料を学習会等で活用します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

環境目標 3

【水遊びや魚とりができ、生き物がすめる快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指標項目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
公共下水道に接続している人口	12,920 人	26,860 人
農業集落排水施設に接続している人口	6,786 人	9,500 人
汚水衛生処理率	92.7 %	96.0 %

(1) 安全できれいな水を確保する (名張川の環境基準 A 類型の達成維持)

施策項目	具体的な施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室	
		計画	成果	計画	成果	計画	成果		
①安全な水の供給	80 ●水道水の安定供給の確保	・水道基本計画に基づき老朽化施設(管路・機電)の更新改良・配水池劣化補修工事を実施します。	・機電設備更新は、桜ヶ丘取水所電気設備、富貴ヶ丘浄水場送水ポンプ機械設備更新を実施しました。 ・老朽管の更新は、桔梗が丘地内送配水管 φ350mm 外 L=1570m、松崎町外地内公共下水道工事に併せて配水管 φ100mm 外 L=1746m 更新を実施しました。 ・緊急遮断弁設置は、桔梗が丘第 3 配水池外 1 箇所を実施しました。	・水道基本計画に基づき老朽化施設(管路・機電)の更新改良・配水池劣化補修工事を実施します。		・水道基本計画に基づき老朽化施設(管路・機電)の更新改良・配水池劣化補修工事を実施します。		上下水道部 水道工務室	
	81 ●安全で良質な水の供給	・公定法(水質検査方法)への追加法に対する対応、研修を行います。 ・精度管理を実施します。 数値目標 市自ら行う検査項目 42 項目	・厚労省及び県が実施する精度管理へ参加しました。 ・水質検査手順の妥当性評価への取組をしました。 検査項目数 42 項目	・検査機器の更新整備を行います。 ・新規検査項目への対応及び精度管理を実施します。 数値目標 市自ら行う検査項目 42 項目		・検査機器の更新整備を行います。 数値目標 市自ら行う検査項目 44 項目			上下水道部 浄水室
	82 ●健全経営の推進	・適正な人員配置や経費削減など健全な事業運営を行います。	・適正な人員配置と経費削減により健全な事業運営に努めました。	・適正な人員配置や経費削減など健全な事業運営を行います。		・適正な人員配置や経費削減など健全な事業運営を行います。			

②生活排水対策	83 ●名張川水質保全計画の策定							
	84 ●下水道整備マスタープランの改訂及び下水道事業の推進	・名張川の水質汚濁を防止して、豊かな自然環境、公共用水域の水質を保全するため、下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道、農業集落排水を計画的に整備します。 数値目標 BOD2.7 mg/ℓ (シャックリ川町田橋付近)	・名張地区市街地の面整備、桔梗が丘方面の住宅団地の接続移管、比奈知地区の面整備工事に取り組み汚水衛生処理の向上を図りました。 BOD2.3 mg/ℓ	・名張川の水質汚濁を防止して、豊かな自然環境、公共用水域の水質を保全するため、下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道、農業集落排水を計画的に整備します。 数値目標 BOD2.6 mg/ℓ (シャックリ川町田橋付近)		・名張川の水質汚濁を防止して、豊かな自然環境、公共用水域の水質を保全するため、下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道、農業集落排水を計画的に整備します。 数値目標 BOD2.5 mg/ℓ (シャックリ川町田橋付近)		上下水道部 下水道建設室
	85 ●合併浄化槽の普及	・補助制度(浄化槽等設置補助) ・広報等補助制度の啓発を行ないます。	・補助金制度を利用したの合併処理浄化槽の整備促進を図りました。 ・広報等で補助制度を啓発しました。	・補助制度(浄化槽等設置補助) ・広報等補助制度の啓発を行ないます。		・補助制度(浄化槽等設置補助) ・広報等補助制度の啓発を行ないます。		上下水道部 営業室
	86 ●浄化槽の法定管理の徹底	・県と県法定検査協会と連携し、浄化槽の法定検査等への周知・指導を行います。	・市広報で浄化槽の法定検査について、4月に掲載しました。	・県と県法定検査協会と連携し、浄化槽の法定検査等への周知・指導を行います。		・県と県法定検査協会と連携し、浄化槽の法定検査等への周知・指導を行います。		上下水道部 営業室
	87 ●河川・水路等の浄化対策事業の推進(しゅんせつ、清掃)	・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援します。 ・水利権者への適正管理を啓発及び指導を行います。	・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援しました。 ・水利権者により日常管理が適切に行われています。	・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援します。 ・水利権者への適正管理を啓発及び指導を行います。		・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援します。 ・水利権者への適正管理を啓発及び指導を行います。		都市整備部 維持管理室 産業部 農林資源室 (農村整備担当)
③工場・事業場排水対策	88 ●事前審査など行政指導の充実	・工場、事業場の進出にあたっては、開発指導設計協議のなかで指導し、必要に応じて、県にも協力を求めます。	・広範囲の環境に影響を及ぼす工場、事業場等の進出があれば、県と協力し、事前審査など行政指導に努めました。	・工場、事業場の進出にあたっては、開発指導設計協議のなかで指導し、必要に応じて、県にも協力を求めます。		・工場、事業場の進出にあたっては、開発指導設計協議のなかで指導し、必要に応じて、県にも協力を求めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	89 ●環境保全協定などの締結	・新規に市内進出される工場、事業場等について、公害防止協定等の締結を積極的に進め、公害防止に努めます。	・新規の工場、事業場等の進出はありませんでした。	・新規に市内進出される工場、事業場等について、公害防止協定等の締結を積極的に進め、公害防止に努めます。		・新規に市内進出される工場、事業場等について、公害防止協定等の締結を積極的に進め、公害防止に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

	90 ●排水処理施設の整備促進	・事業所の排水処理施設については、県と協力し、整備が促進されるよう指導します。	・事業所の排水処理施設の苦情等により、現場を県と連携して確認し、周辺の影響がある場合は、排水対策及び整備が促進されるよう指導に努めました。	・事業所の排水処理施設については、県と協力し、整備が促進されるよう指導します。		・事業所の排水処理施設については、県と協力し、整備が促進されるよう指導します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	91 ●公害防止管理の適正化	・法令に定められた規制基準の遵守と適正管理の指導を行います。	・必要に応じて、法令等に基づいた適正処理等について行政指導を行いました。	・法令に定められた規制基準の遵守と適正管理の指導を行います。		・法令に定められた規制基準の遵守と適正管理の指導を行います。		生活観休部 環境対策室 (環境保全担当)
	92 ●指導監視体制の充実	・工場等の排水対策については、県及び河川管理者等と連携を図り、法律や条令に基づき指導します。	・汚水流出等の苦情時に現地確認を行い、必要に応じて、県及び河川管理者と連携して、当事者に原因究明と適正排出の指導等を行いました。	・工場等の排水対策については、県及び河川管理者等と連携を図り、法律や条令に基づき指導します。		・工場等の排水対策については、県及び河川管理者等と連携を図り、法律や条令に基づき指導します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
④農業・肥料対策	93 ●農業、肥料の使用等、管理の適正化指導	・市広報等で啓発を行います。 ・農業者団体との連携協力により啓発を行います。 ・関係機関による適正化指導の支援を行います。	・環境対策室と連携し、市広報にて啓発を行いました。 ・関係機関、農業団体との連携協力により啓発を行いました。	・市広報等で啓発を行います。 ・農業者団体との連携協力により啓発を行います。 ・関係機関による適正化指導の支援を行います。		・市広報等で啓発を行います。 ・農業者団体との連携協力により啓発を行います。 ・関係機関による適正化指導の支援を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	94 ●ゴルフ場の安全管理と監視体制の強化	・必要に応じ指導権限を持つ県と連携し、監視体制の強化を図ります。	・農業使用に関する定期報告書をチェックし、監視を行いました。	・必要に応じ指導権限を持つ県と連携し、監視体制の強化を図ります。		・必要に応じ指導権限を持つ県と連携し、監視体制の強化を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
⑤水質の監視	95 ●水質監視測定の充実	・中小河川等の水質測定を実施します。	・市内の中小河川等12ヶ所において、水質検査を実施しました。	・中小河川等の水質測定を実施します。		・中小河川等の水質測定を実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	96 ●河川パトロール体制の充実	・国、県の関係事務所との連携を図り、情報交流を進めます。 ・関係機関との連携に努めます。	・国、県の関係事務所との連携を図り、情報交換を行い、河川パトロールの実施等により、水質の監視、不法投棄等の監視に努めました。 ・関係機関との連携に努めました。	・国、県の関係事務所との連携を図り、情報交流を進めます。 ・関係機関との連携に努めます。		・国、県の関係事務所との連携を図り、情報交流を進めます。 ・関係機関との連携に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当) 都市環境部 維持管理室

	97 ●簡易水質調査の普及	・関係団体活動に対する支援に努めます。	・関係団体から、簡易水質調査の申し出があった場合、必要に応じて支援に努めています。	・関係団体活動に対する支援に努めます。		・関係団体活動に対する支援に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	98 ●環境カルテづくりの普及	・関係団体との協働により、取組みを進めます。	・環境カルテづくりの普及の取組みは進んでいません	・関係団体との協働により、取組みを進めます。		・関係団体との協働により、取組みを進めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
⑥啓発と実践活動	99 ●市民意識の高揚	・市民が参加できる地域での環境保全活動の取組みを周知します。	・名張クリーン大作戦による河川清掃等の地域清掃活動の実施について市広報、FM等で周知しました。	・市民が参加できる地域での環境保全活動の取組みを周知します。		・市民が参加できる地域での環境保全活動の取組みを周知します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	100 ●環境教育の推進	・学校等に対して環境教育実施に向けて働きかけます。 ・環境をテーマとした出前トークを実施します。	・市立看護専門学校、小・中学校等において環境教育を22回実施しました。今後も、小学校等に積極的に環境教育の場を働きかけています。	・学校等に対して環境教育実施に向けて働きかけます。 ・環境をテーマとした出前トークを実施します。		・学校等に対して環境教育実施に向けて働きかけます。 ・環境をテーマとした出前トークを実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・市内各小中学校において、「環境教育」の年間指導計画を作成し、水質保全に係る授業実践を行います。 数値目標 実施校 19 校	・各教科や総合的な学習の時間において、河川美化活動や水質保全に係る授業実践を取り組めた。 (実施校：21校)	・市内各小中学校において、「環境教育」の年間指導計画を作成し、水質保全に係る授業実践を行います。 数値目標 実施校 21 18 校		・市内各小中学校において、「環境教育」の年間指導計画を作成し、水質保全に係る授業実践を行います。 数値目標 実施校 22 19 校		教育委員会 学校教育室
101 ●快適環境づくりの実践活動の普及	・各環境保全団体による取組みの実績等について、ポスターを掲示するなど普及に努めます。	・各環境保全団体等から送付、依頼されるポスターの掲示、チラシの配布、配備を行いました。	・各環境保全団体による取組みの実績等について、ポスターを掲示するなど普及に努めます。			・各環境保全団体による取組みの実績等について、ポスターを掲示するなど普及に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

(2) 水辺とのふれあいを大切にする(親水性のある水辺空間の再生)

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成25)年度		2014(平成26)年度		2015(平成27)年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①水辺の整備	102 ●水辺自然環境の保全	・河川等の自然環境の保全に努めます。	・該当する箇所がありませんでした。	・河川等の自然環境の保全に努めます。		・河川等の自然環境の保全に努めます。		都市整備部 道路河川室
		・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。	・農地・水・環境保全向上対策事業により、水辺の自然環境保全に取り組みました。	・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。		・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)

	103 ●水辺緑化の推進	・河川等の緑化を推進します。	・該当する箇所がありませんでした。	・河川等の緑化を推進します。		・河川等の緑化を推進します。	都市整備部 道路河川室
		・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。	・農地・水・環境保全国上対策事業により、水辺の自然環境保全に取り組めました。	・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。		・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。	産業部 農林資源室 (農村整備担当)
	104 ●散策路、サイクリング道などの整備						
	105 ●河川公園、広場等レクリエーション空間の整備						
	106 ●親水性のある河川、水路改修工法の導入	・改修工法の調査研究を行ないます。	・改修工法の調査研究を行いました。	・改修工法の調査研究を行ないます。		・改修工法の調査研究を行ないます。	産業部 農林資源室 (農村整備担当)
	107 ●築瀬水路の水量の安定確保	・高岩井堰維持管理業務委託を継続します。	・高岩井堰水利組合との管理業務委託を締結しました。	・高岩井堰維持管理業務委託を継続します。		・高岩井堰維持管理業務委託を継続します。	産業部 農林資源室 (農村整備担当)
②河川の浄化	108 ●植生、水生生物などの自然生態系の保全	・生活環境等の保全に関する啓発を行います。	・名張クリーン大作戦等の河川清掃や広報を通じて、自然環境の保全の大切さを啓発することができました。	・生活環境等の保全に関する啓発を行います。		・生活環境等の保全に関する啓発を行います。	生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。	・農地・水・環境保全国上対策事業により、水辺の自然環境保全に取り組めました。	・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。		・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。	生活環境部 農林資源室 (農村整備担当)
	109 ●ヘドロしゅんせつの促進	・名張地区における築瀬水路等の機械による浚渫作業を行います。	・築瀬水路等の用悪水路のヘドロ、及び、普通河川等の堆積土砂を浚渫することで、河川の浄化に努めました。	・名張地区における築瀬水路等の機械による浚渫作業を行います。		・名張地区における築瀬水路等の機械による浚渫作業を行います。	都市環境部 維持管理室
		・水利権者への適正管理を啓発及び指導を行います。	・水利権者による日常管理が適切に行われています。	・水利権者への適正管理を啓発及び指導を行います。		・水利権者への適正管理を啓発及び指導を行います。	産業部 農林資源室 (農村整備担当)
	110 ●水路等浄化対策の推進	・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援します。	・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援しました。	・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援します。		・地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して支援します。	都市環境部 維持管理室

		<ul style="list-style-type: none"> ・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上対策事業により、水辺の自然環境保全に取組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・水利権者への適正管理の啓発と指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業部 農林資源室 (農村整備担当)
		<ul style="list-style-type: none"> ・名張川等の水質の定期調査を実施します。 ・生活雑排水の適正管理の指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名張川等の水質の調査を実施し、市民の苦情等に伴い適正な排水について指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名張川等の水質の定期調査を実施します。 ・生活雑排水の適正管理の指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・名張川等の水質の定期調査を実施します。 ・生活雑排水の適正管理の指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

環境目標 4

【空気が澄みきったきれいな快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指標項目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
光化学オキシダントの基準超過時間数	421 時間	400 時間
光化学スモッグの注意報等の発令回数	0 回	—

(1) きれいな空気を確保する(大気環境基準に適合する)

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成 25) 年度		2014(平成 26) 年度		2015(平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①工場、事業場排出対策	111 ●工場等の新增設に対する事前審査等の充実	・環境に多大な影響を及ぼす工場等の新增設が計画された場合、事前審査を県に依頼します。 ・軽微な新增設においては、公害防止協定等の締結を行います。	・ 工場等の新增設に対する事前審査、公害防止協定の事例はありませんでした。	・環境に多大な影響を及ぼす工場等の新增設が計画された場合、事前審査を県に依頼します。 ・軽微な新增設においては、公害防止協定等の締結を行います。		・環境に多大な影響を及ぼす工場等の新增設が計画された場合、事前審査を県に依頼します。 ・軽微な新增設においては、公害防止協定等の締結を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・工場、事業場の水質汚濁並びに大気汚染について、県の公害防止条例等上乗せ規制を含め適切な指導に努めます。	・ 開発指導要綱に基づく事前協議の際に配慮しました。	・工場、事業場の水質汚濁並びに大気汚染について、県の公害防止条例等上乗せ規制を含め適切な指導に努めます。		・工場、事業場の水質汚濁並びに大気汚染について、県の公害防止条例等上乗せ規制を含め適切な指導に努めます。		
	112 ●公害防止協定等の締結の指導	・新規で市内に進出する工場及び事業場との公害防止協定の締結を、積極的に行います。	・ 新規で市内に進出する工場等と公害防止協定の締結はありませんでした。	・新規で市内に進出する工場及び事業場との公害防止協定の締結を、積極的に行います。		・新規で市内に進出する工場及び事業場との公害防止協定の締結を、積極的に行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・工場の新設や増設等の企業に対して、協定の締結等を指導します。	・ 開発指導要綱に基づく事前協議の際に配慮しました。	・工場の新設や増設等の企業に対して、協定の締結等を指導します。		・工場の新設や増設等の企業に対して、協定の締結等を指導します。		
113 ●使用燃料、燃焼方法等管理の指導	・大気汚染防止法及び三重県環境保全条例等に基づき、県と協力して指導を実施します。	・ 大気保全について、法令等を遵守した排出をするよう必要に応じて、県と協力して指導を行いました。	・大気汚染防止法及び三重県環境保全条例等に基づき、県と協力して指導を実施します。		・大気汚染防止法及び三重県環境保全条例等に基づき、県と協力して指導を実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)	
114 ●立ち入り調査の充実	・必要に応じて県と連携し、立ち入り調査を実施します。	・ 必要に応じて、県と連携し、立ち入り調査を実施しました。	・必要に応じて県と連携し、立ち入り調査を実施します。		・必要に応じて県と連携し、立ち入り調査を実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)	

	115 ●廃油、廃プラスチックなど産業廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正管理については、三重県と連携し適正な管理の指導・啓発を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ県と連携し、適正な管理についての啓発・指導を進めてきました。 また、不法投棄については、警察とも連携を密にし、対策を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正管理については、三重県と連携し適正な管理の指導・啓発を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正管理については、三重県と連携し適正な管理の指導・啓発を実施します。 		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業系一般廃棄物、産業廃棄物を周辺環境に配慮した受け入れができました。産業廃棄物の混入防止の啓発も行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 		伊賀南部環境衛生組合
②自動車等移動発生源対策	116 ●生活環境に配慮した公共交通機関の充実	<ul style="list-style-type: none"> その他の交通不便地域（赤目地域）についても地域内の協議の醸成及び進捗に伴い支援を行います。 ナッキー号及びあらぎ号を運行します。 	<ul style="list-style-type: none"> ナッキー号及びあらぎ号を運行しました。 各地域のコミュニティバス運行協議会に補助金を交付しました。 コミュニティバスが運行していない交通不便地域である赤目地域について、まちづくり委員会会長等と先進地である宇陀市へ視察に赴く等、コミュニティバス運行開始に向けた支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> その他の交通不便地域（赤目地域）についても地域内の協議の醸成及び進捗に伴い支援を行います。 ナッキー号及びあらぎ号を運行します。 		<ul style="list-style-type: none"> その他の交通不便地域（赤目地域）についても地域内の協議の醸成及び進捗に伴い支援を行います。 ナッキー号及びあらぎ号を運行します。 		都市整備部 都市計画室
	117 ●国道、主要県道等幹線道路網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網を構成する国・県道の整備推進を働きかけます。 局所改良、ソフト面の改良による渋滞緩和対策の推進を働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道368号については、桔梗が丘弧線橋の耐震設計と西田原水越交差点の改良工事に着手するなど渋滞緩和に向けた取組が進められた。 県道については、上笠間八幡名張線の整備促進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網を構成する国・県道の整備推進を働きかけます。 局所改良、ソフト面の改良による渋滞緩和対策の推進を働きかけます。 		<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網を構成する国・県道の整備推進を働きかけます。 局所改良、ソフト面の改良による渋滞緩和対策の推進を働きかけます。 		都市整備部 都市整備政策室

	118 ●公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」及び交通空白地型コミュニティバス「あららぎ号」を引き続き運行します。 各地域のコミュニティバスの運行を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ナッキー号及びあららぎ号を運行しました。 各地域のコミュニティバス運行協議会に補助金を交付しました。 コミュニティバスが運行していない交通不便地域である赤目地域について、まちづくり委員会会長等と先進地である宇陀市へ視察に赴く等、コミュニティバス運行開始に向けた支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」及び交通空白地型コミュニティバス「あららぎ号」を引き続き運行します。 各地域のコミュニティバスの運行を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」及び交通空白地型コミュニティバス「あららぎ号」を引き続き運行します。 各地域のコミュニティバスの運行を支援します。 		<p>都市整備部 都市計画室</p>
③有害物質対策	119 ●公害防止施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の環境保全及び順法を実施するための施設整備に努めるよう指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質を排出する懸念がある場合または、騒音等の苦情があれば、公害防止施設整備の指導に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の環境保全及び順法を実施するための施設整備に努めるよう指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 周辺の環境保全及び順法を実施するための施設整備に努めるよう指導を行います。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
	120 ●公害防止管理の適正化指導	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質を排出する工場、事業場等へは、届出時に公害防止等適正に管理するよう指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当する工場、事業場等には、公害防止等について適正に管理するよう指導に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質を排出する工場、事業場等へは、届出時に公害防止等適正に管理するよう指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 有害物質を排出する工場、事業場等へは、届出時に公害防止等適正に管理するよう指導を行います。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
	121 ●工場等立ち入り調査の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、立入調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、県と連携し、工場等の立入調査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、立入調査を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、立入調査を実施します。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
	122 ●P R T R法に基づく指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 三重県と連携のもと、県から情報提供があった場合、届出及び法などの指導と周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定化学物質による環境への影響等の情報があれば、県と連携し、指導と周知を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県と連携のもと、県から情報提供があった場合、届出及び法などの指導と周知を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 三重県と連携のもと、県から情報提供があった場合、届出及び法などの指導と周知を行います。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
④大気の監視	123 ●常時監視測定局の増設	<ul style="list-style-type: none"> 大気状態の常時監視測定の実施を図ります。 県のテレメーターシステムによる測定結果について、状況に応じ市民に啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> 大気浮遊粉じん量を4カ所で測定しています。 PM2.5 注意喚起情報が発令されれば、防災ほっとめーる等で市民に周知を図った 	<ul style="list-style-type: none"> 大気状態の常時監視測定の実施を図ります。 県のテレメーターシステムによる測定結果について、状況に応じ市民に啓発します。 		<ul style="list-style-type: none"> 大気状態の常時監視測定の実施を図ります。 県のテレメーターシステムによる測定結果について、状況に応じ市民に啓発します。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
	124 ●大気汚染の総合システム整備及び運用	<ul style="list-style-type: none"> 研究・検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染の測定等の総合システムについての研究は行いませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・検討を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究・検討を進めます。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>

⑤啓発と実践活動	125 ●省資源、省エネルギーの推進	・市職員を対象にエコ通勤ウィーク運動を月1回実施し、省資源、省エネルギーを推進します。	・国土交通省の関係機関であるエコモ財団よりエコ通勤優良事業所認定を受け、市職員を対象にエコ通勤ウィーク運動を月1回実施し、更なる省資源・省エネルギーの推進に努めました。 ・市施設にグリーンカーテンの取組みを行いました。	・市職員を対象にエコ通勤ウィーク運動を月1回実施し、省資源、省エネルギーを推進します。		・市職員を対象にエコ通勤ウィーク運動を月1回実施し、省資源、省エネルギーを推進します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	126 ●環境教育の充実、市民意識の高揚	・地球温暖化をテーマとした出前トーク等を実施します。 ・環境家計簿の普及を図ります。	・地球温暖化等をテーマとした環境学習を実施しました。 ・市庁舎等にゴーヤによるグリーンカーテンの取組みを行い啓発しました。 ・取組みやすい環境家計簿の普及を図っています。	・地球温暖化をテーマとした出前トーク等を実施します。 ・環境家計簿の普及を図ります。		・地球温暖化をテーマとした出前トーク等を実施します。 ・環境家計簿の普及を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・市内各小中学校において、省エネルギーの促進の意識高揚のための学習を行います。 数値目標 実施校 22校	・すべての学校において、公害や地球温暖化の問題から大気汚染についての授業を実施しました。 実施校 22校	・市内各小中学校において、省エネルギーの促進の意識高揚のための学習を行います。 数値目標 実施校 22 19校		・市内各小中学校において、省エネルギーの促進の意識高揚のための学習を行います。 数値目標 実施校 22 19校		教育委員会 学校教育室
	127 ●植物等による簡易測定手法の普及	・植物等を使用して出来る簡易測定手法の紹介を行います。	要望があれば、植物等を使用して出来る簡易測定手法の紹介を行っています。	・植物等を使用して出来る簡易測定手法の紹介を行います。		・植物等を使用して出来る簡易測定手法の紹介を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	128 ●低公害車の導入	・低排出ガス車等の導入を図ります。 数値目標 導入台数 7台	リース期間の満了に伴い、ハイブリッド車1台が削減となったが、安心子ども基金を利用し(子ども部)、ハイブリッド車1台の新規購入を行った。また、小型車・軽自動車等の入替え時、低燃費・低排出ガスを考慮した更新を行った。 導入台数 5台	・低排出ガス車等の導入を図ります。 数値目標 導入台数 7台		・低排出ガス車等の導入を図ります。 数値目標 導入台数 8台		総務部 管財室

環境目標 5

【安心して土とのふれあいができる快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指 標 項 目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
土壌監視測定実施箇所数	4 箇所	6 箇所

(1) 安全な土壌を確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①土壌汚染の未然防止	129 ●有害物質を含む原材料、廃棄物の適正管理	・有害物質を含む産業廃棄物の適正管理については、三重県と連携し適正な管理の指導・啓発を実施します。	必要に応じ、 県と連携し、適正な管理・指導・啓発を行いました。 状況によっては、 警察、消防、水道関係機関と情報共有を図りました。	・有害物質を含む産業廃棄物の適正管理については、三重県と連携し適正な管理の指導・啓発を実施します。		・有害物質を含む産業廃棄物の適正管理については、三重県と連携し適正な管理の指導・啓発を実施します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
	130 ●農薬、肥料の使用、管理の適正化	・広報等で啓発を行います。 ・農業者団体との連携協力により啓発を行います。 ・関係機関との連携による指導の推進と相談対応を行います。	・ 環境対策室と連携し、市広報にて啓発を行いました。 ・ 関係機関、農業団体との連携協力により啓発を行いました。	・広報等で啓発を行います。 ・農業者団体との連携協力により啓発を行います。 ・関係機関との連携による指導の推進と相談対応を行います。		・広報等で啓発を行います。 ・農業者団体との連携協力により啓発を行います。 ・関係機関との連携による指導の推進と相談対応を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
		・除草剤等の適正使用と管理についての啓発を行います。	農薬の適正使用について、広報により啓発しました。	・除草剤等の適正使用と管理についての啓発を行います。		・除草剤等の適正使用と管理についての啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
②自然表土の保全と土壌の改良	131 ●優良農地や樹林地の確保と保全対策	・市広報等で啓発を行います。	・ 農業委員会と連携し、農地法及び農業振興法により保全を努めました。	・市広報等で啓発を行います。		・市広報等で啓発を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	132 ●開発行為を補う緑化の推進	・開発行為に伴う指示事項で、緑化を促進する指導を行います。	・ 地域環境を保全する観点から、必要に応じて、緑化を促進する指導を行っています。	・開発行為に伴う指示事項で、緑化を促進する指導を行います。		・開発行為に伴う指示事項で、緑化を促進する指導を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	133 ●農地の土壌改良の推進	・農業者団体と連携協力し推進します。	・ J Aなど農業者団体と連携し、調査研究に努めました。	・農業者団体と連携協力し推進します。		・農業者団体と連携協力し推進します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

③土壌の監視体制の確立	134 ●土壌監視測定の充実	・市内において土壌監視測定を行います。	・市内の4ヶ所及び必要に応じて県等と連携して、土壌調査を実施しています。	・市内において土壌監視測定を行います。		・市内において土壌監視測定を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・関係機関への支援を行います。	・該当ありませんでした。	・関係機関への支援を行います。		・関係機関への支援を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	135 ●産業廃棄物等埋立地の周辺の監視	・産業廃棄物等埋立地が設置された場合、三重県等の協力を得て、監視を続けていきます。	・産業廃棄物等埋立地が設置された場合、三重県等の協力を得て、監視を行います。該当事例はありません。	・産業廃棄物等埋立地が設置された場合、三重県等の協力を得て、監視を続けていきます。		・産業廃棄物等埋立地が設置された場合、三重県等の協力を得て、監視を続けていきます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・関係機関、部署と協力して行います。	・農業委員会及び環境対策室と協力して行いました。	・関係機関、部署と協力して行います。		・関係機関、部署と協力して行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

(2) 土とのふれあいの場を確保する

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成25)年度		2014(平成26)年度		2015(平成27)年度		担当部室
		計画	成果	計画	成果	計画	成果	
①家庭菜園等の普及	136 ●遊休市有地の開放	・遊休市有地の利用について、地元協議の上、希望があれば対応します。	引き続き、つつじが丘地域づくり委員会及び青蓮寺・百合が丘地域まちづくり委員会へは、花・野菜づくりの場として、緑が丘自治会へは地区住民農園として貸し付けている(以前から貸付)。	・遊休市有地の利用について、地元協議の上、希望があれば対応します。		・遊休市有地の利用について、地元協議の上、希望があれば対応します。		総務部 管財室
	137 ●住宅地の空き地の活用							
	138 ●家庭菜園や花壇づくりの奨励	・関係機関、団体との連携協力により土とふれあう機会を推進します。 ・広報等での情報提供、相談の対応を行います。	・家庭菜園講座をJA、農業改良普及センターと連携して年4回開催しました。	・関係機関、団体との連携協力により土とふれあう機会を推進します。 ・広報等での情報提供、相談の対応を行います。		・関係機関、団体との連携協力により土とふれあう機会を推進します。 ・広報等での情報提供、相談の対応を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

	139 ●有機堆肥使用の奨励	・関係機関、団体との連携協力により土とふれあう機会を推進します。 ・広報等での情報提供、相談の対応を行います。	・JAなど農業者団体と連携し、啓発に努めました。	・関係機関、団体との連携協力により土とふれあう機会を推進します。 ・広報等での情報提供、相談の対応を行います。		・関係機関、団体との連携協力により土とふれあう機会を推進します。 ・広報等での情報提供、相談の対応を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
②世代間の体験交流	140 ●農業や食をテーマとしたイベント交流の場の提供	・とれたて！なばりの開催など交流イベントを行います。	・とれたて！なばりを開催し、約2万人の来場者がありました。	・とれたて！なばりの開催など交流イベントを行います。		・とれたて！なばりの開催など交流イベントを行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	141 ●親子米づくり体験の場の提供	・地域での取組に対して支援します。	・農地・水・環境保全国上対策事業により、地域の取組みの支援を行いました。	・地域での取組に対して支援します。		・地域での取組に対して支援します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	142 ●親子芋掘り体験の場の提供	・農業者と消費者との交流機会を確保します。 ・農作物の栽培、収穫、利用などの体験機会を提供します。	・担い手育成会により親子体験農業を開催しました。	・農業者と消費者との交流機会を確保します。 ・農作物の栽培、収穫、利用などの体験機会を提供します。		・農業者と消費者との交流機会を確保します。 ・農作物の栽培、収穫、利用などの体験機会を提供します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
③遊休農地の利活用	143 ●園芸福祉等への活用	・園芸福祉活動を推進します。	・園芸福祉活動を推進します。	・園芸福祉活動を推進します。		・園芸福祉活動を推進します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当) 健康福祉部 高齢障害支援室
	144 ●まちづくりと連携した活性化の検討	・農業者、地域団体、市民活動団体などとの連携、協働による遊休農地などの利活用の推進を図ります。 ・各地域の将来像を考えた地域ビジョンを反映させるため、地域と協働により具体化に向けた取り組みを進めます。	・農地・水・環境保全国上対策事業により、地域の取組みの支援を行いました。 ・15地域づくり組織において、ゆめづくり協働事業が実施されました。	・農業者、地域団体、市民活動団体などとの連携、協働による遊休農地などの利活用の推進を図ります。 ・各地域の将来像を考えた地域ビジョンを反映させるため、地域と協働により具体化に向けた取り組みを進めます。		・農業者、地域団体、市民活動団体などとの連携、協働による遊休農地などの利活用の推進を図ります。 ・各地域の将来像を考えた地域ビジョンを反映させるため、地域と協働により具体化に向けた取り組みを進めます。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当) 地域部 地域経営室
	145 ●遊休・荒廃地の解消への取り組み	・農業者、地域団体、市民活動団体などとの連携、協働による遊休農地などの利活用の推進を図ります。	・農地・水・環境保全国上対策事業により、地域の取組みの支援を行いました。	・農業者、地域団体、市民活動団体などとの連携、協働による遊休農地などの利活用の推進を図ります。		・農業者、地域団体、市民活動団体などとの連携、協働による遊休農地などの利活用の推進を図ります。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

環境目標 6

【落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指 標 項 目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
騒音・振動・悪臭の苦情件数	19 件	8 件

(1) 生活に支障のない静けさを確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013(平成 25) 年度		2014(平成 26) 年度		2015(平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①騒音、振動発生 源対策	146 ●工場等の新増 設に対する事前 審査	・環境に多大な影響を 及ぼす工場等の新増設 に対して、事前審査を 県に依頼します。 ・軽微な新増設におい ては、公害防止協定等 を締結します。	・騒音により環境に多 大な影響を及ぼす工場 等の新増設は、県等と 調整を図りながら、発 生源対策や防音壁等の 設置等を指導し、事前 対策を講じています。	・環境に多大な影響を 及ぼす工場等の新増設 に対して、事前審査を 県に依頼します。 ・軽微な新増設におい ては、公害防止協定等 を締結します。		・環境に多大な影響を 及ぼす工場等の新増設 に対して、事前審査を 県に依頼します。 ・軽微な新増設におい ては、公害防止協定等 を締結します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・騒音、振動が事前に 予想される施設につい ては、事前に担当部署 と調整を図り指導いた します。	・開発指導要綱に基づ く事前協議の際に配慮 しました。	・騒音、振動が事前に 予想される施設につい ては、事前に担当部署 と調整を図り指導いた します。		・騒音、振動が事前に 予想される施設につい ては、事前に担当部署 と調整を図り指導いた します。		
	147 ●環境保全協定 等の締結	・新規で市内進出する 工場及び事業所等との 公害防止協定等の締結 を積極的に行います。 ・工場の新設や増設、 騒音等事前に予想され る施設については、協 定の締結等を指導しま す。	・工場との公害防止協 定締結の事例はありま せんでした。 ・開発指導要綱に基づ く事前協議の際に配慮 しました。	・新規で市内進出する 工場及び事業所等との 公害防止協定等の締結 を積極的に行います。 ・工場の新設や増設、 騒音等事前に予想され る施設については、協 定の締結等を指導しま す。		・新規で市内進出する 工場及び事業所等との 公害防止協定等の締結 を積極的に行います。 ・工場の新設や増設、 騒音等事前に予想され る施設については、協 定の締結等を指導しま す。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	148 ●公害防止施設 整備等防音対策 と融資制度の充 実	・施設における防音、 防振対策の実施につい て、指導を行います。 ・県の公害防止対策に かかる融資制度を紹介 します。	・必要に応じて、施設 における防音、防振対 策の実施について、指 導を行っています。 ・要望があれば、県の 公害防止対策にかかる 融資制度を紹介してい ます。	・施設における防音、 防振対策の実施につい て、指導を行います。 ・県の公害防止対策に かかる融資制度を紹介 します。		・施設における防音、 防振対策の実施につい て、指導を行います。 ・県の公害防止対策に かかる融資制度を紹介 します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

		・事前に予想される施設については、発生源対策や、防音壁等附帯施設の増設を指導し事前対策を講じます。	・開発指導要綱に基づく事前協議の際に配慮しました。	・事前に予想される施設については、発生源対策や、防音壁等附帯施設の増設を指導し事前対策を講じます。		・事前に予想される施設については、発生源対策や、防音壁等附帯施設の増設を指導し事前対策を講じます。		産業部 商工経済室
149 ●建設作業に伴う騒音、振動の防止又は指導対策		・法律及び条例による規制の遵守について指導を行います。 ・事前届出の徹底を図ります。	・必要に応じて、建設作業に伴う騒音、振動についての規制の遵守、防止策について指導を行いました。	・法律及び条例による規制の遵守について指導を行います。 ・事前届出の徹底を図ります。		・法律及び条例による規制の遵守について指導を行います。 ・事前届出の徹底を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・三重県生活環境の保全に関する条例等に基づき、当事者への指導を図ります。	・工事請負業者への指導を行いました。	・三重県生活環境の保全に関する条例等に基づき、当事者への指導を図ります。		・三重県生活環境の保全に関する条例等に基づき、当事者への指導を図ります。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)
		・請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」関連法令を遵守の上、施行計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行います。	・計画どおり実施することができました。 ・工事期間中、請負者への関係法令の遵守、周辺地域の環境保全に努める等の指導を行ったことにより付近住民からの苦情等は発生しませんでした。 ・当室の請負工事では、低騒音対策機器の使用を基本としており、工事に伴う騒音・振動の防止及び抑制に努めることが出来た。 ・生活形態、交通網への影響を分散する地域事情に配慮した整備手法を行い、周辺地域の環境保全に努めると共に建設機械については、低騒音型、排出ガス対策型等使用の指導を行いました。	・請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」関連法令を遵守の上、施行計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行います。		・請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」関連法令を遵守の上、施行計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行います。		都市環境部 道路河川室 営繕住宅室 維持管理室 上下水道部 下水道建設室
150 ●道路構造の改良、防音壁の設置		・三重県生活環境の保全に関する条例等に基づき、当事者への指導を図ります。	路面補修を行いました。	・三重県生活環境の保全に関する条例等に基づき、当事者への指導を図ります。		・三重県生活環境の保全に関する条例等に基づき、当事者への指導を図ります。		生活環境部 農林資源室 (農村整備担当)

②近隣騒音対策	151 ●近隣騒音に関する地域でのルールの確立	・近隣騒音発生時における音量等の測定を行います。	・ 環境騒音等の苦情を受けた際に、必要に応じて、規制数値の比較による騒音把握のため、音量の測定を行い、指導を行います。	・近隣騒音発生時における音量等の測定を行います。		・近隣騒音発生時における音量等の測定を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	152 ●拡声器使用方法の適正化	・苦情発生時においては、条例等に基づき指導を行います。	・ 拡声器の使用による苦情相談はありませんでしたが、発生時においては、法令等に基づき指導を行います。	・苦情発生時においては、条例等に基づき指導を行います。		・苦情発生時においては、条例等に基づき指導を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	153 ●カラオケ、爆音機等の騒音対策	<p>・カラオケの騒音苦情発生時には、条例に基づき指導を行います。</p> <p>・爆音機の騒音苦情については、他室と協力して対応します。</p> <p>・啓発活動を行います。</p>	<p>・カラオケ、爆音機等の騒音苦情発生時には、現地の実態調査を行い、法令等に基づき指導を行いました。</p> <p>・また、広報による啓発を行いました。</p>	<p>・カラオケの騒音苦情発生時には、条例に基づき指導を行います。</p> <p>・爆音機の騒音苦情については、他室と協力して対応します。</p> <p>・啓発活動を行います。</p>		<p>・カラオケの騒音苦情発生時には、条例に基づき指導を行います。</p> <p>・爆音機の騒音苦情については、他室と協力して対応します。</p> <p>・啓発活動を行います。</p>		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		<p>・農業のための爆音機については近隣住民等の迷惑とならないような仕様について、市広報等で啓発を行います。</p>	<p>・環境対策室と連携し、市広報にて啓発を行いました。</p> <p>・関係機関、農業団体との連携協力により啓発を行いました。</p>	<p>・農業のための爆音機については近隣住民等の迷惑とならないような仕様について、市広報等で啓発を行います。</p>		<p>・農業のための爆音機については近隣住民等の迷惑とならないような仕様について、市広報等で啓発を行います。</p>		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
③騒音・振動の監視	154 ●騒音、振動測定と監視の充実	・環境騒音及び交通振動の調査を行います。 環境騒音 2ヶ所 交通調査 2ヶ所	・ 市独自の事業としての交通振動及び交通量調査は行いませんでした。	・環境騒音及び交通振動の調査を行います。 環境騒音 2ヶ所 交通調査 2ヶ所		・環境騒音及び交通振動の調査を行います。 環境騒音 2ヶ所 交通調査 2ヶ所		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	155 ●夜間騒音、交通騒音に対する関係機関との連携による抑制指導の強化	<p>・創意工夫により夜間建設工事の削減率を向上します。</p> <p>・夜間建設工事の削減率を向上します。</p>	<p>・工事施工方法の工夫により削減をすることが出来ました。</p> <p>・道路占用者が市道敷内で行う工事について、騒音抑制に十分配慮するよう指導しました。また、当該道路の交通量を考慮した上で、夜間工事が必要な箇所のみ夜間工事の条件を課すに止めました。</p>	<p>・創意工夫により夜間建設工事の削減率を向上します。</p> <p>・夜間建設工事の削減率を向上します。</p>		<p>・創意工夫により夜間建設工事の削減率を向上します。</p> <p>・夜間建設工事の削減率を向上します。</p>		都市整備部 道路河川室

		<ul style="list-style-type: none"> ・請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」関連法令を遵守の上、施行計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活形態、交通網への影響を分散する地域事情に配慮した整備手法を行い、周辺地域の環境保全に努めると共に建設機械については、低騒音型、排出ガス対策型等使用の指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」関連法令を遵守の上、施行計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」関連法令を遵守の上、施行計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行います。 		<p>上下水道部 下水道建設室</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間騒音、交通騒音に対する指導を行います。 ・車両の違法改造等による苦情の場合は警察と協力し解決にあたります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間騒音、交通騒音の苦情があった場合は、警察や交通機関との情報共有と連携を図り、指導を行い、改善を求めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間騒音、交通騒音に対する指導を行います。 ・車両の違法改造等による苦情の場合は警察と協力し解決にあたります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間騒音、交通騒音に対する指導を行います。 ・車両の違法改造等による苦情の場合は警察と協力し解決にあたります。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
④土地利用の適正化	156 ●都市計画法に基づく土地利用の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域等の見直し方針(素案)を作成し、パブリックコメントの実施に合わせ、各地域づくり組織等を対象とした懇談会を開催しつつ、見直し方針の整理を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。 		<p>都市整備部 都市計画室</p>
	157 ●土地利用マスタープランによる秩序ある土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域等の見直し方針(素案)を作成し、パブリックコメントの実施に合わせ、各地域づくり組織等を対象とした懇談会を開催しつつ、見直し方針の整理を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。 		<p>都市整備部 都市計画室</p>

(2) 快適な音環境を豊かにする

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成25)年度		2014(平成26)年度		2015(平成27)年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①地域固有の音の保存	158 ●地域固有の音の実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる音について、調査、研究に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる音については、未調査となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる音について、調査、研究に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる音について、調査、研究に努めます。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
	159 ●快適な音の保存	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な音については、未調査となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究に努めます。 		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>

②自然の音を生み出す環境づくり	160 ●自然の音が聴こえる生活環境づくり	・法律及び条令に基づく人工音の発生源への指導に努めます。	・今後も自然の音色が聴くことができる豊かな環境づくりに努めます。	・法律及び条令に基づく人工音の発生源への指導に努めます。		・法律及び条令に基づく人工音の発生源への指導に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
-----------------	--------------------------	------------------------------	----------------------------------	------------------------------	--	------------------------------	--	----------------------------

(3) 悪臭による不快感を取り除く

施策項目	具体的な施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①悪臭防止対策	161 ●発生源対策の指導強化	・悪臭発生施設を設置する事実がある場合、発生源等を含めた環境保全対策の指導徹底を行います。	・悪臭に伴う苦情がある場合、現地確認と周辺への環境保全対策を十分に図るよう指導を行いました。	・悪臭発生施設を設置する事実がある場合、発生源等を含めた環境保全対策の指導徹底を行います。		・悪臭発生施設を設置する事実がある場合、発生源等を含めた環境保全対策の指導徹底を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	162 ●浄化槽の法定管理の徹底	・県と県法定検査協会と連携し、浄化槽の法定検査等への周知・指導を行います。	・市広報で浄化槽の法定検査について、4月に掲載しました。	・県と県法定検査協会と連携し、浄化槽の法定検査等への周知・指導を行います。		・県と県法定検査協会と連携し、浄化槽の法定検査等への周知・指導を行います。		上下水道部 営業室
②香りの創出	163 ●森林機能の保全と緑化推進との連携	・人工林の間伐等を推進します。 ・広報等での啓発を行います。 ・針葉樹と広葉樹の混交林化を推進します。	・造林事業、森林環境創造事業により、23.20haの適正管理が図られました。	・人工林の間伐等を推進します。 ・広報等での啓発を行います。 ・針葉樹と広葉樹の混交林化を推進します。		・人工林の間伐等を推進します。 ・広報等での啓発を行います。 ・針葉樹と広葉樹の混交林化を推進します。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

環境目標 7

【緑と身近にふれあいができ、地域の個性を生かした快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指 標 項 目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
地域住民等による清掃活動への支援回数	11 回	20 回

(1) 緑と空間のなかに生活を確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①身近な緑地の充 実と管理	164 ●お年寄りから 赤ちゃんまで が、安心して憩 える市域の総合 的な「ふるさと の杜づくり計画 (緑の基本構 想)」の策定	・健やかな市域の緑の 保全と創造に向けた総 合的な施策展開に向 け、緑の基本構想につ いて検討します。	・緑の基本構想につ いては、景観まちづく り施策と連携した取組 みが必要であると考え ており、景観行政団体 移行を見据えた運用段 階の組織のあり方につ いて検討しました。	・健やかな市域の緑の 保全と創造に向けた総 合的な施策展開に向 け、緑の基本構想につ いて検討します。		・健やかな市域の緑の 保全と創造に向けた総 合的な施策展開に向 け、緑の基本構想につ いて検討します。		都市整備部 都市計画室
	165 ●緑化協定、緑 地保全地区の指 定等の制度の活 用							
	166 ●運動公園、自 然公園、史跡公 園など目的性を 重視した施設の 整備と管理の充 実	・史跡公園の歴史的価 値を周知し、利用者意 識の向上に努めます。	・ふるさと公園で観阿 弥祭、能楽祭を開催し、 歴史的価値の周知を図 るとともに、手すりの 整備、記念碑の建立な どの環境整備を行いま した。	・史跡公園の歴史的価 値を周知し、利用者意 識の向上に努めます。		・史跡公園の歴史的価 値を周知し、利用者意 識の向上に努めます。		
	・自然公園法に基づく 室生赤目青山国定公園 内の維持管理について は、赤目四十八滝溪谷 保勝会を通して、管理 面等の充実に向け指導 します。	・関係機関と連携して 危機管理マニュアルを 策定することにより、 管理能力を高めました。	・自然公園法に基づく 室生赤目青山国定公園 内の維持管理について は、赤目四十八滝溪谷 保勝会を通して、管理 面等の充実に向け指導 します。		・自然公園法に基づく 室生赤目青山国定公園 内の維持管理について は、赤目四十八滝溪谷 保勝会を通して、管理 面等の充実に向け指導 します。		産業部 観光交流室	

②緑のまちづくりの推進	167 ●緑化推進組織の整備、園芸福祉等の協働展開、イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 園芸福祉普及推進協議会を開催します。 園芸福祉ボランティアの養成、活動団体との協力を行います。 市民対象のイベント、講演会の開催などを行います。 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動及び緑の募金交付事業の活用に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 名張園芸福祉ボランティアの会、地縁法人美旗まちづくり協議会の2団体が、花と緑の愛護に特に著しい功績を残し、三重県知事の表彰を受けました。 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動(4団体)及び緑の募金交付事業(8団体)の活用に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 園芸福祉普及推進協議会を開催します。 園芸福祉ボランティアの養成、活動団体との協力を行います。 市民対象のイベント、講演会の開催などを行います。 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動及び緑の募金交付事業の活用に取り組めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 園芸福祉普及推進協議会を開催します。 園芸福祉ボランティアの養成、活動団体との協力を行います。 市民対象のイベント、講演会の開催などを行います。 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動及び緑の募金交付事業の活用に取り組めます。 		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	168 ●花いっぱい運動、生け垣設置など工場、家庭での緑化運動	<ul style="list-style-type: none"> 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動及び緑の募金交付事業の活用に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動(4団体)及び緑の募金交付事業(8団体)の活用に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動及び緑の募金交付事業の活用に取り組めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 三重県緑化推進協会が実施する緑化運動及び緑の募金交付事業の活用に取り組めます。 		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	169 ●公共施設や大樹、並木、街路樹などの適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹について、剪定計画に基づき行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の剪定については、事業計画に基づき実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹について、剪定計画に基づき行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 街路樹について、剪定計画に基づき行います。 		都市整備部 維持管理室
	170 ●緑の質と量の把握及び経年データブックの作成							
③緑と水を守り活かすネットワーク	171 ●開発行為に伴う緑化の指導	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の基準に基づき指導します。 開発行為を許可するにあたり、緑化を促進する指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の技術基準等に基づき、申請があった開発行為等の対象案件については、内容を審査し、適切な指導を行いました。 地域の環境の特色が感じられる観点から、必要に応じて、緑化を促進する指導を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の基準に基づき指導します。 開発行為を許可するにあたり、緑化を促進する指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の基準に基づき指導します。 開発行為を許可するにあたり、緑化を促進する指導を行います。 		都市整備部 建築開発室
	172 ●「ふるさとの杜づくり計画(緑の基本構想)」の策定	<ul style="list-style-type: none"> 健やかな市域の緑の保全と創造に向けた総合的な施策展開に向け、緑の基本構想について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本構想については、景観まちづくり施策と連携した取組みが必要であると考えており、景観行政団体移行を見据えた運用段階の組織のあり方について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 健やかな市域の緑の保全と創造に向けた総合的な施策展開に向け、緑の基本構想について検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> 健やかな市域の緑の保全と創造に向けた総合的な施策展開に向け、緑の基本構想について検討します。 		都市整備部 都市計画室

(2) 地域の個性を生かしたまちを確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①潤いのある都市 景観形成	173 ●都市景観形成 指針の策定	・景観法に基づく、市 計画（案）、景観条例 （案）の策定を進めると 共に、円滑な運用に 向けた、景観計画運用 ガイドライン（案）の 策定を進めます。	・ 現行の組織体制と景 観計画策定までの取組 みスケジュール及び、 将来の景観行政団体移 行を見据えた運用段階 の組織のあり方につい て検討しました。	・（仮称）名張市景観条 例に基づき、（仮称）名 張市景観計画の運用を 行います。				都市整備部 都市計画室
	174 ●まちづくり協 定、地区計画、 建築協定による 地域景観の整備	・用途地域の見直し・ 拡大に合わせ、特定用 途制限地域、地区計画 の指定を進めます。	・用途地域等の見直し 方針（素案）を作成し、 パブリックコメントの 実施に合わせ、各地域 づくり組織等を対象と した懇談会を開催しつ つ、見直し方針の整理 を進めました。	・用途地域の見直し・ 拡大に合わせ、特定用 途制限地域、地区計画 の指定を進めます。				都市整備部 都市計画室
	175 ●都市景観条例 等制度の充実整 備	・景観法に基づく、市 計画（案）、景観条例 （案）の策定を進めると 共に、円滑な運用に 向けた、景観計画運用 ガイドライン（案）の 策定を進めます。	・ 現行の組織体制と景 観計画策定までの取組 みスケジュール及び、 将来の景観行政団体移 行を見据えた運用段階 の組織のあり方につい て検討しました。	・（仮称）名張市景観条 例に基づき、（仮称）名 張市景観計画の運用を 行います。				都市整備部 都市計画室
	176 ●まちをきれい にする市民運動の展 開	・地域住民による清掃 活動等への支援を行いま す。	地域住民、各団体等に よるボランティア清掃 活動等に清掃用具等の 金バサミの貸出し、ご み袋の提供する支援を 行っています。	・地域住民による清掃 活動等への支援を行いま す。				生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）
	177 ●駅前、商店街、 住宅地、農山村 集落などそれぞ れの個性を生か したまちづくり	景観法に基づく、市計 画（案）、景観条例（案） の策定を進めると共に、 円滑な運用に向けた、 景観計画運用ガイド ライン（案）の策定 を進めます。 ・古くは万葉の時代か ら東西往来の要所、宿 駅として栄えてきた初 瀬街道を中心とする商 店街には、老舗の古い 景観もあり保存に努め て参ります。	・ 現行の組織体制と景 観計画策定までの取組 みスケジュール及び、 将来の景観行政団体移 行を見据えた運用段階 の組織のあり方につい て検討しました。 ・ 初瀬街道沿の老舗等 の景観形成ができてい ません。	（仮称）名張市景観条 例に基づき、（仮称）名 張市景観計画の運用を 行います。 ・古くは万葉の時代か ら東西往来の要所、宿 駅として栄えてきた初 瀬街道を中心とする商 店街には、老舗の古い 景観もあり保存に努め て参ります。				都市整備部 都市計画室 産業部 観光交流室

		・良好な農山村景観の情報提供と中山間地域の農地保全の取り組みを推進します。 ・景観作物など農地を活用した地域景観作りの支援を行います。	・中山間地域等直接支 払事業により対象農地 84. 1haの適正管理 が図られました。 ・農地・水環境保全向 上対策事業により、景 観作物の作付け支援を 行いました。	・良好な農山村景観の情報提供と中山間地域の農地保全の取り組みを推進します。 ・景観作物など農地を活用した地域景観作りの支援を行います。		・良好な農山村景観の情報提供と中山間地域の農地保全の取り組みを推進します。 ・景観作物など農地を活用した地域景観作りの支援を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	178 ●公共施設整備 におけるアメリ ティ施策の導入 (都市デザイン)	・景観法に基づく、市 計画(案)、景観条例 (案)の策定を進めると 共に、円滑な運用に 向けた、景観計画運用 ガイドライン(案)の 策定を進めます。	・現行の組織体制と景 観計画策定までの取組 みスケジュール及び、 将来の景観行政団体移 行を見据えた運用段階 の組織のあり方につい て検討しました。	・(仮称)名張市景観条 例に基づき、(仮称)名 張市景観計画の運用を 行います。				都市整備部 都市計画室
	179 ●サイン計画 (案内板、標識 等の総合デザイ ン)の推進							
	180 ●屋外広告物等 の規制	・県屋外広告物条例に 基づき県において実施 されています。	・屋外広告物条例に基 づく県において実施さ れました。	・県屋外広告物条例に基 づく県において実施さ れています。		・県屋外広告物条例に 基づき県において実施 されています。		都市整備部 維持管理室
	181 ●放置自転車、 違法駐車等の 解消	・市内4駅周辺の自転 車等放置禁止区域に放 置されている自転車等 への警告、撤去移動を 実施します。	・市内4駅周辺の自転 車等放置禁止区域に 放置されている自転 車等への警告、撤去移 動を実施しました。 ・放置自転車保管庫の 修繕を行いました。	・市内4駅周辺の自転 車等放置禁止区域に放 置されている自転車等 への警告、撤去移動を 実施します。		・市内4駅周辺の自転 車等放置禁止区域に放 置されている自転車等 への警告、撤去移動を 実施します。		都市整備部 都市計画室
②中高層住宅・建 物の周辺への調和	182 ●地区計画等 による地域景観 整備	・用途地域の見直し・ 拡大に合わせ、特定用 途制限地域、地区計画 の指定を進めます。	・用途地域等の見直し 方針(素案)を作成し、 パブリックコメントの 実施に合わせ、各地域 づくり組織等を対象と した懇談会を開催しつ つ、見直し方針の整理 を進めました。	・用途地域の見直し・ 拡大に合わせ、特定用 途制限地域、地区計画 の指定を進めます。		・用途地域の見直し・ 拡大に合わせ、特定用 途制限地域、地区計画 の指定を進めます。		都市整備部 都市計画室
	183 ●開発指導要綱 の徹底	・名張市中高層建築物 及び集合住宅の建築に 関する指導要綱に基づ き指導します。	・中高層建築物及び集 合住宅等の計画内容が 対象案件となる場合 は、指導要綱に基づき 審査のうえ、適切な指 導を行いました。	・名張市中高層建築物 及び集合住宅の建築に 関する指導要綱に基づ き指導します。		・名張市中高層建築物 及び集合住宅の建築に 関する指導要綱に基づ き指導します。		都市整備部 建築開発室

③皆で楽しめるみちづくり	184 ●名張川堤防敷き、城下川等の周辺整備の継続							
	185 ●道路用地を活用した緑化、ポケットパーク等の整備	調査研究を行ないます。	調査研究に努めました。	調査研究を行ないます。		調査研究を行ないます。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)

環境目標 8

【安心して暮らせる清潔できれいな快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指 標 項 目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
ごみのリサイクル率	31.1%	31.5 %
生し尿の収集人口比	5 %	3 %

(1) ごみを減らし、有効利用する

施策項目	具体的な施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①ごみの減量化対策	186 ●資源ごみの分別収集体制の促進	・容器包装プラスチックを含め資源ごみの分別収集の促進に努めます。	・資源ごみの分別収集の実施については、一部不適正排出も見られますが概ね良好に推移しております。 ・容器包装プラスチックを 1,061 トン回収し、資源化率は 26.8% でした。	・容器包装プラスチックを含め資源ごみの分別収集の促進に努めます。		・容器包装プラスチックを含め資源ごみの分別収集の促進に努めます。		伊賀南部環境衛生組合 生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		・資源化が可能な物は、できるだけ資源とするような分別・収集体制を伊賀南部環境衛生組合と連携して進め、市民の協力を促進します。	・順調に推移していることから、引き続き分別の啓発に努めました。 ・地域と民間事業者との自主的な連携による資源回収が増加し、行政の資源回収量が減少傾向となりました。 ・また、小型家電の分別収集再商品化の取組を始めて、更なるごみの減量化を進めました。	・資源化が可能な物は、できるだけ資源とするような分別・収集体制を伊賀南部環境衛生組合と連携して進め、市民の協力を促進します。		・資源化が可能な物は、できるだけ資源とするような分別・収集体制を伊賀南部環境衛生組合と連携して進め、市民の協力を促進します。		

	187 ●ごみ減量化の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、ごみの減量化、資源化の普及・啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・草木類などの再生利用業の推進、生ごみ処理機等購入補助金、家庭用の小型せん定枝破砕機3台の貸出を継続して行いました。 ・さらに、せん定枝粉砕処理車を有効活用し、地域や学校等に向き、資源化を実演し、啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、ごみの減量化、資源化の普及・啓発に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第四次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、ごみの減量化、資源化の普及・啓発に努めます。 		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別等による資源化の啓発を行います。 ・ごみ収集時の告知シール貼付による指導を行います。 ・市広報等への啓発記事の掲載の協力連携を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と同様、指摘シールを約10,000枚使用し随時、指導・啓発を行い燃やすごみの収集量は前年度比で128トン減少しました。容器包装プラスチック回収の資源化率は26.8%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別等による資源化の啓発を行います。 ・ごみ収集時の告知シール貼付による指導を行います。 ・市広報等への啓発記事の掲載の協力連携を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別等による資源化の啓発を行います。 ・ごみ収集時の告知シール貼付による指導を行います。 ・市広報等への啓発記事の掲載の協力連携を行います。 		伊賀南部環境衛生組合
	188 ●資源集団回収活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で実施されている資源ごみの集団回収が継続して実施されるよう、また、多くの地域で取り組めるよう普及啓発に努め、回収活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物等の不正な持ち去り対策、地域の集団回収の普及啓発に取り組みました。 ・特に、紙・繊維類は、地域と民間事業者との自主的な連携による地域での資源集団回収が増加していることから、地域の取組への支援を検討し、効果的な資源化の促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等が主体となった資源ごみの集団回収の推進に向けた協議検討を行い、回収活動を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域等が主体となった資源ごみの集団回収の推進に向けた協議検討を行い、回収活動を促進します。 		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

	189 ●市民団体の育成、支援等	・市民団体等が主体となった資源化のため、集団回収活動の育成、支援等に努めます。	・資源物等の持ち去り対策、違法業者への指導対策に努め、集団資源回収は、各地域づくり組織のコミュニティビジネスとして行政収集の効率化等、双方の費用対効果が上昇できるように、紙・繊維類は、地域の取組への支援を検討しました。	・市民団体等が主体となった資源化のため、集団回収活動の育成、支援等に努めます。		・市民団体等が主体となった資源化のため、集団回収活動の育成、支援等に努めます。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
	190 ●商品販売店、事業場等の包装紙、容器等の改善の遵守(使い捨て容器等の削減)	・ごみの減量化対策に向けては、事業所としての意識改革を、あらゆる機会を通じ啓発に努めます。 ・レジ袋有料化の取組みの継続と簡易包装に努めるよう事業者等に啓発していきます。	・各事業所において環境負荷の軽減についての取組を行っています。 ・レジ袋の有料化が大型店舗を中心に市内全域で根付いています。簡易包装は、新規店舗に協力の要請、既存店舗には引き続き啓発に努めましたが、ドラッグストアにおいては、レジ袋の有料化を万引防止、サービス向上、顧客争奪競争等の理由でやむを得ず中断するケースも発生しました。	・ごみの減量化対策に向けては、事業所としての意識改革を、あらゆる機会を通じ啓発に努めます。 ・レジ袋有料化の取組みの継続と簡易包装に努めるよう事業者等に啓発していきます。		・ごみの減量化対策に向けては、事業所としての意識改革を、あらゆる機会を通じ啓発に努めます。 ・レジ袋有料化の取組みの継続と簡易包装に努めるよう事業者等に啓発していきます。		産業部 商工経済室
②ごみの有効利用	191 ●生ごみ堆肥化の促進	・第四次アクションプログラムに基づき、家庭及び事業者の生ごみの資源化・堆肥化の取組みを促進します。	・生ごみ資源化は、試行事業の結果全市域での本格的な資源化収集には課題が見つかり進展が見られない状況ですが、排出者による資源化等を促すため、処理機の購入補助を継続し、発生抑制や資源化の取組への支援、啓発を行いました。	・第四次アクションプログラムに基づき、家庭及び事業者の生ごみの資源化・堆肥化の取組みを促進します。		・第四次アクションプログラムに基づき、家庭及び事業者の生ごみの資源化・堆肥化の取組みを促進します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		・農業関係の堆肥利用の可能性について、研究に努めます。	・環境対策室と連携し、生ごみ堆肥化の研究を行いました。	・農業関係の堆肥利用の可能性について、研究に努めます。		・農業関係の堆肥利用の可能性について、研究に努めます。		産業部 農林資源室 (農業振興担当)

<p>192 ●リサイクル運動の促進</p>	<p>・第四次アクションプログラムに基づき、家庭及び事業者の生ごみの資源化、草木類の資源化に取組みを促進し、更なるリサイクル社会の構築に努めます。</p>	<p>・草木類などの再生利用業の推進、生ごみ処理機等購入補助金の交付、機器の貸出、せん定枝粉碎処理車を活用し、地域等に出向き、資源化の実演し、啓発に努めました。 ・また、環境学習会等の機会を増やし、リサイクル運動の啓発に努めました。</p>	<p>・第四次アクションプログラムに基づき、家庭及び事業者の生ごみの資源化、草木類の資源化に取組みを促進し、更なるリサイクル社会の構築に努めます。</p>		<p>・第四次アクションプログラムに基づき、家庭及び事業者の生ごみの資源化、草木類の資源化に取組みを促進し、更なるリサイクル社会の構築に努めます。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>
<p>193 ●再資源化の普及啓発</p>	<p>・第四次アクションプログラムに基づき、各種関連事業、環境学習、イベント等の機会において、再資源化の普及啓発に努めます。</p>	<p>・せん定枝粉碎処理車を有効活用し、地域、学校、イベント会場等に出向き、資源化の実演、啓発を積極的に行いました。 ・また、環境学習会等の機会を増やし、再資源化の普及啓発に努めました。</p>	<p>・第四次アクションプログラムに基づき、各種関連事業、環境学習、イベント等の機会において、再資源化の普及啓発に努めます。</p>		<p>・第四次アクションプログラムに基づき、各種関連事業、環境学習、イベント等の機会において、再資源化の普及啓発に努めます。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>
<p>194 ●バザー等によるリユース運動の促進</p>	<p>・伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザ等でのリユース運動を促進します。 ・ごみ分別排出による容器包装プラスチック等の資源品質向上につとめます。</p>	<p>・粗大ごみの中から再生可能なものを抽出し、修理・整備後に展示販売を実施しました。年間3回実施し、55点の販売を行いました。 ・容器包装リサイクル法に基づき定められた分別基準を遵守し引取品質のAランクの評価を得ました。</p>	<p>・伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザ等でのリユース運動を促進します。 ・ごみ分別排出による容器包装プラスチック等の資源品質向上につとめます。</p>		<p>・伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザ等でのリユース運動を促進します。 ・ごみ分別排出による容器包装プラスチック等の資源品質向上につとめます。</p>		<p>伊賀南部環境衛生組合</p>
	<p>・地域や学校、団体等によるバザー活動やフリーマーケットなどのリユース運動の促進に努めます。</p>	<p>・地域や学校でのバザー活動や各種イベントでのフリーマーケットなどのリユース運動の促進に努めました。 ・また、行政回収した粗大ごみのリユース販売を啓発しました。</p>	<p>・地域や学校、団体等によるバザー活動やフリーマーケットなどのリユース運動の促進に努めます。</p>		<p>・地域や学校、団体等によるバザー活動やフリーマーケットなどのリユース運動の促進に努めます。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>

		・循環型社会を構築するための3R（リデュース、リサイクル）の実行を各商店等で推奨するため、関係機関と連携し事業の促進を図ります。	・十分な促進が図れませんでした。	・循環型社会を構築するための3R（リデュース、リサイクル）の実行を各商店等で推奨するため、関係機関と連携し事業の促進を図ります。		・循環型社会を構築するための3R（リデュース、リサイクル）の実行を各商店等で推奨するため、関係機関と連携し事業の促進を図ります。		産業部 商工経済室
--	--	------------------------------------------------------------------	------------------	------------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------	--	--------------

(2) ごみ等を適正に処理する

施策項目	具体的な施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①廃棄物の適正処理	195 ●ごみ出しルールの徹底	・ごみの分別、排出方法、収集・処理時の安全、衛生面等を考慮したごみ出しルールについて広報やメディアを活用した啓発の徹底を図ります。	・広報での啓発やごみ収集日程表、ごみの分け方・出し方ガイドブック、五十音順ごみの分け方帳等を有効活用して啓発に努めました。 ・また、地域や環境学習会に出向いてごみの分別、出し方を説明しました。	・ごみの分別、排出方法、収集・処理時の安全、衛生面等を考慮したごみ出しルールについて広報やメディアを活用した啓発の徹底を図ります。		・ごみの分別、排出方法、収集・処理時の安全、衛生面等を考慮したごみ出しルールについて広報やメディアを活用した啓発の徹底を図ります。		生活環境部 環境対策室 （ごみゼロ推進担当）
		・「50音順ごみの分け方・出し方」のホームページ掲載や、市広報への啓発記事掲載等の協力連携を行います。 ・ごみ収集時の告知シール貼付による指導を行います。	・市広報によりごみの分け方、出し方の啓発及び不適正排出には告知シールによる指導を行ないました。	・「50音順ごみの分け方・出し方」のホームページ掲載や、市広報への啓発記事掲載等の協力連携を行います。 ・ごみ収集時の告知シール貼付による指導を行います。		・「50音順ごみの分け方・出し方」のホームページ掲載や、市広報への啓発記事掲載等の協力連携を行います。 ・ごみ収集時の告知シール貼付による指導を行います。		
	196 ●汚水処理施設から発生するごみの適正処理	・中央浄化センターの汚泥等を民間の堆肥化施設にて適正処理を行う。	・発生汚泥（1,299 t）は民間堆肥化施設、処理施設への搬入処理を行い産業廃棄物の適正処理につとめました。	・中央浄化センターの汚泥等を民間の堆肥化施設にて適正処理を行う。		・中央浄化センターの汚泥等を民間の堆肥化施設にて適正処理を行う。		上下水道部 下水道維持室
		・管内の汚水処理場の汚泥及び生し尿を伊賀南部浄化センターで適正な処理を行います。	・伊賀南部浄化センターの処理対象となる汚泥及び生し尿全量41,212k lを受入れ、且つ適正な処理を行いました。	・管内の汚水処理場の汚泥及び生し尿を伊賀南部浄化センターで適正な処理を行います。				伊賀南部環境衛生組合

		・施設管理者に対して適正な処理を実施するよう指導・啓発を実施します。	・必要に応じて、施設管理者に対して適正な処理を実施するよう指導・啓発を実施しました。	・施設管理者に対して適正な処理を実施するよう指導・啓発を実施します。		・施設管理者に対して適正な処理を実施するよう指導・啓発を実施します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
②廃棄物処理施設の適正管理	197 ●清掃工場の適正管理	・伊賀南部クリーンセンターにおけるごみ焼却施設等は、環境基準等を遵守した適正な管理を行います。	・伊賀南部クリーンセンターにおいて、年間24,321トンのごみ焼却を行いました。	・伊賀南部クリーンセンターにおけるごみ焼却施設等は、環境基準等を遵守した適正な管理を行います。		・伊賀南部クリーンセンターにおけるごみ焼却施設等は、環境基準等を遵守した適正な管理を行います。		伊賀南部環境衛生組合
	198 ●リサイクル施設の適正管理	・伊賀南部クリーンセンターにおける不燃・粗大ごみライン、容器包装ライン、ペットボトル・白色トレイラインでの資源物の選別処理を行います。 ・ストックヤードの適正な運営管理を行います。 ・リサイクル啓発施設の充実活用、情報発信を行います。	・資源物の選別処理は順調に行いました。	・伊賀南部クリーンセンターにおける不燃・粗大ごみライン、容器包装ライン、ペットボトル・白色トレイラインでの資源物の選別処理を行います。 ・ストックヤードの適正な運営管理を行います。 ・リサイクル啓発施設の充実活用、情報発信を行います。		・伊賀南部クリーンセンターにおける不燃・粗大ごみライン、容器包装ライン、ペットボトル・白色トレイラインでの資源物の選別処理を行います。 ・ストックヤードの適正な運営管理を行います。 ・リサイクル啓発施設の充実活用、情報発信を行います。		伊賀南部環境衛生組合
	199 ●伊賀南部浄化センター施設の適正管理	・法令や環境基準を遵守して適正な管理を行います。	・処理水やばい煙に関し、年間を通して、法的基準以下としました。	・法令や環境基準を遵守して適正な管理を行います。				伊賀南部環境衛生組合
③産業廃棄物処理対策	200 ●産業廃棄物処理施設の整備に伴う融資制度、窓口相談等の充実	・この融資制度について、県との情報収集等で連携し、相談業務の充実に努めます。	・融資制度についての情報収集を行い、相談業務の充実に努めました。	・この融資制度について、県との情報収集等で連携し、相談業務の充実に努めます。		・この融資制度について、県との情報収集等で連携し、相談業務の充実に努めます。		産業部 商工経済室
	201 ●工場、事業場における産業廃棄物処理計画の作成指導	・産業廃棄物に関しては三重県が権限を有するため、県が指導するよう要請します。	・開発協議の意見書により指導するなど、必要に応じて廃棄物の適正処理を指導しました。	・産業廃棄物に関しては三重県が権限を有するため、県が指導するよう要請します。		・産業廃棄物に関しては三重県が権限を有するため、県が指導するよう要請します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
	202 ●有害廃棄物の適正処理の指導	・産業廃棄物の監督権者である三重県に対し、適正な処理に関する指導啓発に協力します。	・環境レンジャーによる監視及び廃棄物の撤収のパトロールを実施し、三重県・名張警察署等と事案ごとに連携し、不法投棄の発生防止指導や排出者の特定し、指導に努めました。	・産業廃棄物の監督権者である三重県に対し、適正な処理に関する指導啓発に協力します。		・産業廃棄物の監督権者である三重県に対し、適正な処理に関する指導啓発に協力します。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び有害廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 産業廃棄物及び有害廃棄物の適正処理のため、県との協力指導体制の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び有害廃棄物の混入防止の確認・指導については、県と協力して実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び有害廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 産業廃棄物及び有害廃棄物の適正処理のため、県との協力指導体制の充実に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び有害廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 産業廃棄物及び有害廃棄物の適正処理のため、県との協力指導体制の充実に努めます。 		伊賀南部環境衛生組合
	203 ●廃油、廃プラスチックなど産業廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の監督権者である三重県に対し、適正な処理に関する指導啓発に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャーによる監視及び廃棄物の撤収のパトロールを実施し、三重県・名張警察署等と事案ごとに連携し、不法投棄の発生防止指導や排出者の特定し、指導及び適正処理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の監督権者である三重県に対し、適正な処理に関する指導啓発に協力します。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の監督権者である三重県に対し、適正な処理に関する指導啓発に協力します。 		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止については、搬入時に確認指導を実施してきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の混入防止の確認・指導を行います。 		伊賀南部環境衛生組合
	204 ●不法投棄防止のためのパトロール強化（県、警察との連携による監視）	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止の監視パトロールを継続し、悪質ケースの発見時には、関係機関（県、警察）と連携し、発生防止や指導・摘発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャーによる監視及び廃棄物の撤収のパトロールと、他の事業と連携した効果的なパトロールを行うとともに、三重県・名張警察署・郵便局等と事案ごとに連携し、不法投棄の発生防止指導や排出者の特定し、指導に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止の監視パトロールを継続し、悪質ケースの発見時には、関係機関（県、警察）と連携し、発生防止や指導・摘発に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止の監視パトロールを継続し、悪質ケースの発見時には、関係機関（県、警察）と連携し、発生防止や指導・摘発に努めます。 		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

(3) ごみ対策の支援制度を構築する

施策項目	具体的な施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計画	成果	計画	成果	計画	成果	
①ごみ処理支援	205 ●市民団体の育成、支援等	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や地域等でごみの資源化、減量化が促進されるよう市民団体の育成・支援等に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での環境美化活動、ごみの資源化、減量化が促進されるよう活動団体を把握し、連携を拡大し、環境レンジャーを活用するなど、育成・支援等に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や地域等でごみの資源化、減量化が促進されるよう市民団体の育成・支援等に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や地域等でごみの資源化、減量化が促進されるよう市民団体の育成・支援等に努めます。 		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)

<p>206 ●ボランティア活動への支援等</p>	<p>・ごみの資源化、減量化、高齢者のみの世帯等のごみ出しの支援が推進されるようボランティア活動の支援等を実施します。</p>	<p>・地域での環境美化ボランティア活動、ごみの資源化、減量化が推進されるよう伊賀南部環境衛生組合、市維持管理室等との連絡調整を密にした支援を行うとともに、環境レンジャーを活用するなど、活動の支援に努めました。</p>	<p>・ごみの資源化、減量化、高齢者のみの世帯等のごみ出しの支援が推進されるようボランティア活動の支援等を実施します。</p>		<p>・ごみの資源化、減量化、高齢者のみの世帯等のごみ出しの支援が推進されるようボランティア活動の支援等を実施します。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>
<p>207 ●ごみ分別サポーターの育成と支援</p>	<p>・地域の実態と地域が主体となった取組みに基づき、ごみ出し支援等のサポート事業の育成、支援を進めます。</p>	<p>・各地域から選出された名張市地域環境推進員をごみの分け方、出し方等、地域の環境課題の解決を推進するリーダーとして育てていただくよう研修会の開催、必要に応じて情報提供、相談対応を行いました。</p>	<p>・地域の実態と地域が主体となった取組みに基づき、ごみ出し支援等のサポート事業の育成、支援を進めます。</p>		<p>・地域の実態と地域が主体となった取組みに基づき、ごみ出し支援等のサポート事業の育成、支援を進めます。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>
<p>208 ●環境委員活動の支援</p>	<p>・各地域から選出された地域環境推進員の各地域の特色、実態に応じた自主的な活動を支援します。</p>	<p>・地域から選出された名張市地域環境推進員をごみの分別、減量、資源化及び地域ごとに特性のある環境課題の解決を推進するリーダーとして活躍できるように、研修会を開催し、必要に応じて地域の課題の解決に向けて協働しました</p>	<p>・各地域から選出された地域環境推進員の各地域の特色、実態に応じた自主的な活動を支援します。</p>		<p>・各地域から選出された地域環境推進員の各地域の特色、実態に応じた自主的な活動を支援します。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>

(4) まちをきれいにする

施策項目	具体的な 施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①散乱ごみ対策	209 ●まちをきれいにする運動の促進	・名張クリーン大作戦に対する支援を行います。 ・5月30日（ごみゼロの日）に事業所等と共に清掃活動を行います。	・市民団体が組織する実行委員会が主催する名張クリーン大作戦が6月2日（日）に実施され、4,712人が参加し、5,690kgのごみの撤収を行いました。 ・5月30日（ごみゼロの日）に、事業者と協働でごみゼロの啓発等を行いました。	・名張クリーン大作戦に対する支援を行います。 ・5月30日（ごみゼロの日）に事業所等と共に清掃活動を行います。		・名張クリーン大作戦に対する支援を行います。 ・5月30日（ごみゼロの日）に事業所等と共に清掃活動を行います。		生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）
		・市内の環境美化を確保するためまちをきれいにする運動の促進及び協力を努めます。	・環境レンジャーによる監視及び廃棄物の撤収と、他の事業と連携してパトロールするとともに、名張クリーン大作戦、環境学習会等で地域等に協力を呼びかけ、意識の高揚に努めました。	・市内の環境美化を確保するためまちをきれいにする運動の促進及び協力を努めます。		・市内の環境美化を確保するためまちをきれいにする運動の促進及び協力を努めます。		
	210 ●空き缶、空きビンなどの分別・回収システムの充実	・美化行動等で回収したごみの分別、確認指導を行い資源化に努めます。	・美化行動等での回収ごみは、土まみれ等で分別が難しいものを除き、おおまかに分別されています。	・美化行動等で回収したごみの分別、確認指導を行い資源化に努めます。		・美化行動等で回収したごみの分別、確認指導を行い資源化に努めます。		伊賀南部環境衛生組合
		・資源化できる空き缶、空きびんの資源化が促進されるよう啓発等に努めます。また、地域が主体となった分別・回収システムの協議検討を進めます。	・行政回収時の不適正な排出には警告シール等で正しい出し方を指導しました。 ・地域組織と民間事業者との自主的な連携による資源回収を促進しました。	・資源化できる空き缶、空きびんの資源化が促進されるよう啓発等に努めます。また、地域が主体となった分別・回収システムの協議検討を進めます。		・資源化できる空き缶、空きびんの資源化が促進されるよう啓発等に努めます。また、地域が主体となった分別・回収システムの協議検討を進めます。		
	211 ●ボランティア活動に対する支援等	・清掃等のボランティア活動に対して、金バサミの貸し出しや、ゴミ袋の支給など支援を行います。	・地域住民、学校、各団体等によるボランティア清掃活動等に清掃用具等の金バサミの貸出し、ゴミ袋の提供する支援を行っています。	・清掃等のボランティア活動に対して、金バサミの貸し出しや、ゴミ袋の支給など支援を行います。		・清掃等のボランティア活動に対して、金バサミの貸し出しや、ゴミ袋の支給など支援を行います。		生活環境部 環境対策室 （環境保全担当）

<p>212</p> <p>●広報、看板等の啓発活動の促進</p>	<p>・ごみのポイ捨て防止看板の作成、配布を行います。</p> <p>・広報等による啓発を行います。</p>	<p>・公園や道路等でのごみのポイ捨てや散乱ごみの苦情相談に伴い防止看板の作成、配布を行っています。</p> <p>広報等による啓発を行っています。</p>	<p>・ごみのポイ捨て防止看板の作成、配布を行います。</p> <p>・広報等による啓発を行います。</p>		<p>・ごみのポイ捨て防止看板の作成、配布を行います。</p> <p>・広報等による啓発を行います。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)</p>
<p>213</p> <p>●監視員によるパトロール</p>	<p>・不法投棄の防止や環境美化のため、環境レンジャーによる監視パトロール活動や地域の住民主体による監視活動との連携協力を努めます。</p>	<p>・環境レンジャーによる監視及び廃棄物の撤収と、他の事業と連携した効果的なパトロールを行うとともに、郵便局と不法投棄目撃通報等の連携協定を継続し、地域住民の市民総パトロール員意識の高揚に努めました。</p>	<p>・不法投棄の防止や環境美化のため、環境レンジャーによる監視パトロール活動や地域の住民主体による監視活動との連携協力を努めます。</p>		<p>・不法投棄の防止や環境美化のため、環境レンジャーによる監視パトロール活動や地域の住民主体による監視活動との連携協力を努めます。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>
<p>214</p> <p>●関係行政機関、事業者との協力体制の確立</p>	<p>・不法投棄の防止や摘発のため、県、警察、民間事業者等と連携を密にした協力体制を確立して対応します。</p>	<p>・環境レンジャーのパトロールを強化し、三重県・名張警察署と事業ごとに連携し、不法投棄の発生防止指導や排出者特定に努めました。</p> <p>・また、郵便局との不法投棄目撃通報等の連携協定を継続し、協力体制の構築を推進しました。</p>	<p>・不法投棄の防止や摘発のため、県、警察、民間事業者等と連携を密にした協力体制を確立して対応します。</p>		<p>・不法投棄の防止や摘発のため、県、警察、民間事業者等と連携を密にした協力体制を確立して対応します。</p>		<p>生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)</p>
	<p>・関係機関や各団体と調整し、環境問題として散乱ごみにならぬよう事前対策を講じます。</p>	<p>・事業実施に当たり、恩恵者とともに事前対策を講じることで、散乱ごみの発生が抑制されました。</p>	<p>・関係機関や各団体と調整し、環境問題として散乱ごみにならぬよう事前対策を講じます。</p>		<p>・関係機関や各団体と調整し、環境問題として散乱ごみにならぬよう事前対策を講じます。</p>		<p>産業部 観光交流室</p>
<p>215</p> <p>●ごみの持ち帰り運動の展開</p>	<p>・各イベントや公園等において、散乱ごみにならぬよう、ごみの持ち帰り運動を引き続き展開していきます。</p>	<p>・ごみの持ち帰り運動を呼びかけていることから、イベントや公園等の散乱ごみが年々減少しています。</p>	<p>・各イベントや公園等において、散乱ごみにならぬよう、ごみの持ち帰り運動を引き続き展開していきます。</p>		<p>・各イベントや公園等において、散乱ごみにならぬよう、ごみの持ち帰り運動を引き続き展開していきます。</p>		<p>産業部 観光交流室</p>

環境目標 9

【安全かつ健康で住み良い快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指標項目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
交通人身事故の発生件数	459 件	390 件
防災訓練を実施した地区数【延べ値】	456 地域	865 地域

(1) 交通事故のない明るい暮らしを確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①交通安全対策	216 ●市民交通安全 推進運動の促進	・四季の交通安全運動 期間における啓発活動 を推進します。	・春及び秋の全国交通 安全運動並びに夏及び 年末の交通安全県民運 動を中心として、関係 機関と連携し、各種交 通安全啓発活動を実施 しました。	・四季の交通安全運動 期間における啓発活動 を推進します。		・四季の交通安全運動 期間における啓発活動 を推進します。		都市整備部 都市計画室
	217 ●交通安全教育 の充実	・県や警察との連携に よる交通安全教育を推 進します。	・名張警察署と連携し て市内小学校におけ る交通安全教育を行 いました。 ・名張市生活安全推進 協議会交通安全部会 役員等と三重県交通 安全研修センターに おける実技研修及び 三重県人権センター における交通安全指 導者研修会等に参 加しました。	・県や警察との連携に よる交通安全教育を推 進します。		・県や警察との連携に よる交通安全教育を推 進します。		都市整備部 都市計画室
	218 ●交通安全指導 員の育成	・生活安全推進委員(交 通安全部会)の委嘱、 研修等を行います。	・名張市生活安全推進 協議会交通安全部会 の委嘱を行い、三重 県交通安全研修セン ターにおける実技研 修及び三重県人権セ ンターにおける交通 安全指導者研修会 等に参加しました。	・生活安全推進委員(交 通安全部会)の委嘱、 研修等を行います。		・生活安全推進委員(交 通安全部会)の委嘱、 研修等を行います。		都市整備部 都市計画室

	219 ●交通安全協力団体の育成指導	・交通安全保護者の会、幼児交通安全クラブを対象とした研修会等を実施します。	・交通安全保護者の会、幼児交通安全クラブを対象として交通安全指導者研修会等を実施しました。	・交通安全保護者の会、幼児交通安全クラブを対象とした研修会等を実施します。		・交通安全保護者の会、幼児交通安全クラブを対象とした研修会等を実施します。		都市整備部 都市計画室
	220 ●交通事故多発区域の啓発	・四季の交通安全運動期間における啓発活動を推進します。	・春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び年末の交通安全県民運動を中心として、関係機関と連携し、各種交通安全啓発活動を実施しました。	・四季の交通安全運動期間における啓発活動を推進します。		・四季の交通安全運動期間における啓発活動を推進します。		都市整備部 都市計画室
②交通規制・駐車対策	221 ●駐車場、駐輪場の整備促進	・美旗駅前駐輪場の運営を行います。 ・地域による管理運営を行います。	・美旗駅前駐輪場の運営を行いました。 ・地域による管理運営を行いました。	・美旗駅前駐輪場の運営を行います。 →地域委託による運営を委託します。		・美旗駅前駐輪場の運営を行います。 →地域委託による運営を委託します。		都市整備部 維持管理室
	222 ●効果的な交通規制の推進	地域からの交通安全施設（規制）要望を警察へ進達します。	・地元からの交通安全施設の設置又は交通規制に係る要望を受け、現地確認等を実施の上、名張警察署へ進達しました。	地域からの交通安全施設（規制）要望を警察へ進達します。		地域からの交通安全施設（規制）要望を警察へ進達します。		都市整備部 都市計画室
	223 ●住宅地内での空き地の駐車場への活用促進							
	224 ●歩行空間の整備							
	225 ●道路放置物の撤去	・条例の周知を実施します。 ・条例による取締りを実施します。	・地域的美観維持と市民生活の快適環境の保全を目的に制定した放置自動車に対する条例の運用を図りますが、対応する事案はありませんでした。	・条例の周知を実施します。 ・条例による取締りを実施します。		・条例の周知を実施します。 ・条例による取締りを実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・市道等、市有地への放置車輛に係る対策(撤去)については、警察と協議を行うとともに道路法に基づき適切に対応します。	・市道等、市有地への放置車輛に係る対策(撤去)については、警察と協議を行うとともに道路法に基づき適切に対応しました。	・市道等、市有地への放置車輛に係る対策(撤去)については、警察と協議を行うとともに道路法に基づき適切に対応します。		・市道等、市有地への放置車輛に係る対策(撤去)については、警察と協議を行うとともに道路法に基づき適切に対応します。		都市整備部 維持管理室
		・三重県環境の保全に関する条例に基づき撤去を行ないます。	・該当ありませんでした。	・三重県環境の保全に関する条例に基づき撤去を行ないます。		・三重県環境の保全に関する条例に基づき撤去を行ないます。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)

	226 ●飲酒運転の追放	・四季の交通安全運動期間における啓発活動を推進します。	・春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び年末の交通安全県民運動を中心として、関係機関と連携し、各種交通安全啓発活動を実施しました。	・四季の交通安全運動期間における啓発活動を推進します。		・四季の交通安全運動期間における啓発活動を推進します。		都市整備部 都市計画室
③公共交通	227 ●近鉄大阪線の輸送力の増強の要請							
	228 ●近鉄駅周辺の整備構想の策定	・総合都市交通マスタープランを踏まえ、市内4駅の利用実態等の調査・研究を進め、交通結節点としての機能向上を目指した整備構想について検討します。	・総合的な交通戦略策定に向け、道路交通、交通結節点における課題を整理するため交通事業者を対象とした調査、及び自転車空間の配分についての検討を実施しました。	・総合都市交通マスタープランを踏まえ、市内4駅の利用実態等の調査・研究を進め、交通結節点としての機能向上を目指した整備構想について検討します。		・総合都市交通マスタープランを踏まえ、市内4駅の利用実態等の調査・研究を進め、交通結節点としての機能向上を目指した整備構想について検討します。		都市整備部 都市計画室
	229 ●福祉バスの運行との連携充実	<p>→地域コミュニティ交通と福祉バスとの連携を実施します。</p> <p>・名張市地域コミュニティ交通推進方針の見直し等、今後、交通施策として連携の充実を図っていく。</p>	<p>・錦生地区のコミュニティバス「ほっとバス錦」の運営協議会と福祉バス運用主体である名張市社会福祉協議会で契約を締結し、総合福祉センター利用者は無料で「ほっとバス錦」を利用できるようになっています。</p>	<p>→地域コミュニティ交通と福祉バスとの連携を実施します。</p> <p>・名張市地域コミュニティ交通推進方針の見直し等、今後、交通施策として連携の充実を図っていく。</p>		<p>→地域コミュニティ交通と福祉バスとの連携を実施します。</p> <p>・名張市地域コミュニティ交通推進方針の見直し等、今後、交通施策として連携の充実を図っていく。</p>		健康福祉部 健康福祉政策室 高齢・障害支援室
		<p>・名張市地域コミュニティ交通推進方針の見直し等、今後、交通施策として連携の充実を図っていく。</p>	<p>・地域公共交通の活性化・再生に関する地域公共交通総合連携計画の策定に向けた検討を開始しました。</p> <p>・ナッキー号他コミュニティバス4路線における障害者等運賃免除の実施に向けた検討準備を行いました。</p>	<p>・名張市地域コミュニティ交通推進方針の見直し等、今後、交通施策として連携の充実を図っていく。</p>		<p>・名張市地域コミュニティ交通推進方針の見直し等、今後、交通施策として連携の充実を図っていく。</p>		都市整備部 都市計画室

	230 ●コミュニティバスの導入と運行の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交通の運行を行う沿線地域に対し、補助金を交付します。 ・その他の交通不便地域についても、地域内の協議の醸成及び進捗に伴い支援を行います。 ・ナッキー号及びあらぎ号を運行します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナッキー号及びあらぎ号を運行しました。 ・各地域のコミュニティバス運行協議会に補助金を交付しました。 ・コミュニティバスが運行していない交通不便地域である赤目地域について、まちづくり委員会会長等と先進地である宇陀市へ視察に赴く等、コミュニティバス運行開始に向けた支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交通の運行を行う沿線地域に対し、補助金を交付します。 ・その他の交通不便地域についても、地域内の協議の醸成及び進捗に伴い支援を行います。 ・ナッキー号及びあらぎ号を運行します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交通の運行を行う沿線地域に対し、補助金を交付します。 ・その他の交通不便地域についても、地域内の協議の醸成及び進捗に伴い支援を行います。 ・ナッキー号及びあらぎ号を運行します。 		都市整備部 都市計画室
	231 ●主要駅でのタクシー車両の増配車の要請							

(2) 食品等の安全を確保する

施策項目	具体的な施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①食品等の安全確保	232 ●消費生活運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内消費者団体と連携し、食の安心・安全について、消費者・生産者双方の視点から検討し、安心安全で健康的な暮らしが出来るよう消費生活運動を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市消費生活協議会への事業委託により、安心安全で健康的な食生活を送れるよう、地元産の野菜を使った料理教室の開催等により、地産地消の促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内消費者団体と連携し、食の安心・安全について、消費者・生産者双方の視点から検討し、安心安全で健康的な暮らしが出来るよう消費生活運動を進めていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市内消費者団体と連携し、食の安心・安全について、消費者・生産者双方の視点から検討し、安心安全で健康的な暮らしが出来るよう消費生活運動を進めていく。 		市民部 総合窓口センター
	233 ●地元産食材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等との連携協力により啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーマーズマーケットでの地元産食材販売に努めました。 ・青空市の活動について、広報活動に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等との連携協力により啓発を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等との連携協力により啓発を行います。 		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

	<ul style="list-style-type: none"> ・名張産食材を活用したバリっ子給食を毎月実施します。 ・生産者との連携について産業部と引き続き協議を図りながら地産地消をすすめます。 <p>数値目標 実施回数 月平均2.1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バリっ子給食を年間23回（月平均2.1回）実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名張産食材を活用したバリっ子給食を毎月実施します。 ・生産者との連携について産業部と引き続き協議を図りながら地産地消をすすめます。 <p>数値目標 実施回数 月平均2.2回</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・名張産食材を活用したバリっ子給食を毎月実施します。 ・生産者との連携について産業部と引き続き協議を図りながら地産地消をすすめます。 <p>数値目標 実施回数 月平均2.3回</p>		<p>教育委員会 学務管理室</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性の確保のため、生産者・納入業者の理解と協力を得ながら、可能な食材から積極的に地元産食材を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育所（園）において季節・生産状況・価格等に応じた、地元産食材を納入するよう業者に依頼し、可能なものを随時給食食材として活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性の確保のため、生産者・納入業者の理解と協力を得ながら、可能な食材から積極的に地元産食材を活用します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性の確保のため、生産者・納入業者の理解と協力を得ながら、可能な食材から積極的に地元産食材を活用します。 		<p>子ども部 保育幼稚園室</p>
234 ●安全食品の市民や学校給食への提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に地場産物を取り入れるようにします。また、無添加、低添加の食品を使用するようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀米コシヒカリ（名張産）を週4回使用しました。 ・みえ地物一番給食の日を月2回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に地場産物を取り入れるようにします。また、無添加、低添加の食品を使用するようにします。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に地場産物を取り入れるようにします。また、無添加、低添加の食品を使用するようにします。 		<p>教育委員会 学務管理室</p>
235 ●農薬使用の適正化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で情報提供を行います。 ・農業者へ農薬使用の適正化について啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対策室と連携し、市広報にて啓発を行いました。 ・関係機関、農業団体との連携協力により啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で情報提供を行います。 ・農業者へ農薬使用の適正化について啓発を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で情報提供を行います。 ・農業者へ農薬使用の適正化について啓発を行います。 		<p>産業部 農林資源室 （農林業振興担当）</p>
236 ●食材の適正表示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる食材の生産供給や、農産物の適正表示の啓発を消費生活運動を通して進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市消費生活協議会への事業委託により食品表示等に関する情報収集とともに、料理教室、出前講座等の機会を通じ啓発活動に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる食材の生産供給や、農産物の適正表示の啓発を消費生活運動を通して進めていきます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる食材の生産供給や、農産物の適正表示の啓発を消費生活運動を通して進めていきます。 		<p>市民部 総合窓口センター</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による適正表示の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携・情報共有に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による適正表示の推進に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による適正表示の推進に努めます。 		<p>産業部 農林資源室 （農林業振興担当）</p>
237 ●生産者による生産履歴記帳の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と連携して生産履歴記帳の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者履歴記帳制度の研究に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と連携して生産履歴記帳の推進を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と連携して生産履歴記帳の推進を図ります。 		<p>産業部 農林資源室 （農林業振興担当）</p>

②食品等への注意喚起	238 ● B S E 対策 (飼料・肥料の使用と解体後の適正処理)の推進啓発	・関係機関、農業者、関係団体との連携協力による情報の収集と提供を行います。	・各種関係団体から情報収集を行い、その結果、現在当市では B S E の発生は報告されていません。	・関係機関、農業者、関係団体との連携協力による情報の収集と提供を行います。		・関係機関、農業者、関係団体との連携協力による情報の収集と提供を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	239 ●輸入食品の安全性確認のための情報提供	・「みえ・くらしのネットワーク」を活用し、消費者、事業者及び関係機関と連携を図り、情報共有に努め広く消費者への啓発を推進する。	・各種消費生活に係るパンフレット等を窓口 に備え付け情報提供を行っています。	・「みえ・くらしのネットワーク」を活用し、消費者、事業者及び関係機関と連携を図り、情報共有に努め広く消費者への啓発を推進する。		・「みえ・くらしのネットワーク」を活用し、消費者、事業者及び関係機関と連携を図り、情報共有に努め広く消費者への啓発を推進する。		市民部 総合窓口センター
	240 ●鳥インフルエンザなど新しい病疫への注意と警戒の周知	・国内外での発生状況を把握し、市民に不安を与えることのないよう、適切な注意喚起と警戒周知を行います。	・平成25年10月2日条例第23号により名張市新型インフルエンザ等対策本部条例を制定。また平成26年2月に名張市新型インフルエンザ等行動計画を策定、市民、事業者、市等の役割を明確にするなど体制整備を図りました。	・国内外での発生状況を把握し、市民に不安を与えることのないよう、適切な注意喚起と警戒周知を行います。		・国内外での発生状況を把握し、市民に不安を与えることのないよう、適切な注意喚起と警戒周知を行います。		企画財政部 危機管理室
		・鳥インフルエンザ発生時に、三重県のマニュアル等に基づき対応することとします。 ・新しい疫病の情報提供があった場合は、広報等により対応することとします。	・野鳥の死体発見の通報があれば、県のマニュアル等に基づき対応しました。	・鳥インフルエンザ発生時に、三重県のマニュアル等に基づき対応することとします。 ・新しい疫病の情報提供があった場合は、広報等により対応することとします。		・鳥インフルエンザ発生時に、三重県のマニュアル等に基づき対応することとします。 ・新しい疫病の情報提供があった場合は、広報等により対応することとします。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

(3) 災害のない安全な暮らしを確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①自然災害の防止	241 ●名張川等の河川改修の促進	・淀川水系河川整備計画に位置づけられた河川改修事業の促進を図ります。 ・小波田川未改修区間の整備促進を図ります。	・名張川河川改修については、平成24年度に引き続き、黒田、朝日町、南町において地籍調査及路線測量を実施した。 ・小波田川については、一部区間の浚渫及び雑木伐採を図った。	・淀川水系河川整備計画に位置づけられた河川改修事業の促進を図ります。 ・小波田川未改修区間の整備促進を図ります。		・淀川水系河川整備計画に位置づけられた河川改修事業の促進を図ります。 ・小波田川未改修区間の整備促進を図ります。		都市整備部 都市整備政策室
	242 ●老朽ため池の改修整備	・農業用ため池調査及び台帳整備を行いません。	・農業用ため池について台帳整備を行いました。	・農業用ため池調査及び台帳整備を行いません。		・農業用ため池調査及び台帳整備を行いません。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)
	243 ●災害危険箇所の計画的な整備	・災害危険箇所の把握に努めるとともに、市民参加の下、防災訓練や図上訓練を行い、自然災害の発生に備えます。	・地域自主防災マップ作成のための支援を行い、6地域が作成作業を行っており、地域に潜む危険箇所把握の取組が進んできています。 ・防災訓練・図上訓練など20回延べ16,217人の市民参加により実施しました。	・災害危険箇所の把握に努めるとともに、市民参加の下、防災訓練や図上訓練を行い、自然災害の発生に備えます。		・災害危険箇所の把握に努めるとともに、市民参加の下、防災訓練や図上訓練を行い、自然災害の発生に備えます。		企画財政部 危機管理室
		・防災カルテに掲げられている路線の整備を進めます。 ・各地域からの要望による危険箇所の整備を進めます。	・整備対象を防災カルテから道路ストック総点検による対象施設に変更し、整備を進めました。 ・地域要望箇所や現地パトロールにより緊急・重要度を見極め計画的な整備を進めました。	・防災カルテに掲げられている路線の整備を進めます。 ・各地域からの要望による危険箇所の整備を進めます。		・防災カルテに掲げられている路線の整備を進めます。 ・各地域からの要望による危険箇所の整備を進めます。		都市整備部 維持管理室
		・危機管理室等との調整を行い、調査及び該当事業への採択要望を進めます。	・採択要望を行いました。	・危機管理室等との調整を行い、調査及び該当事業への採択要望を進めます。		・危機管理室等との調整を行い、調査及び該当事業への採択要望を進めます。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)

<p>244</p> <p>●防災意識の高揚のための啓発</p>	<p>・各地域が主体的に取り組む防災訓練を支援するとともに、出前トーク、広報等を通じ防災意識の啓発を行います。</p> <p>数値目標 80%(出前トークの実施回数)</p>	<p>・地域防災訓練(20回、延べ参加者 16,217人 ※市総合防災訓練を含む)や、防災講習会(39回、延べ参加者 1,429人)出前トーク(11回、参加者 300人)を通じて防災意識の高揚を図りました。</p> <p>・また、各メディアを通じた防災啓発を行うとともに、防災体験学習コーナーを活用して85団体、延べ2,049人に学習いただきました。</p>	<p>・各地域が主体的に取り組む防災訓練を支援するとともに、出前トーク、広報等を通じ防災意識の啓発を行います。</p> <p>数値目標 90%(出前トークの実施回数)</p>		<p>・各地域が主体的に取り組む防災訓練を支援するとともに、出前トーク、広報等を通じ防災意識の啓発を行います。</p> <p>数値目標 100%(出前トークの実施回数) 実施回数 26回</p>		<p>企画財政部 危機管理室</p>
<p>245</p> <p>●自主防災組織・ボランティアの育成</p>	<p>・自主防災隊を対象とした研修、訓練の実施により組織の育成・強化を図るとともに、防災講演会の開催により、市民の防災意識を高め、自主防災活動への参画を促します。</p> <p>数値目標 70%(防災講演会受講者数)</p>	<p>・地域自主防災訓練(20回 16,217人)、出前トーク(11回 300人)講演会・研修(39回 1,429人)、防災体験学習コーナー(85団体 2,049人)</p>	<p>・自主防災隊を対象とした研修、訓練の実施により組織の育成・強化を図るとともに、防災講演会の開催により、市民の防災意識を高め、自主防災活動への参画を促します。</p> <p>数値目標 85%(防災講演会受講者数)</p>		<p>・自主防災隊を対象とした研修、訓練の実施により組織の育成・強化を図るとともに、防災講演会の開催により、市民の防災意識を高め、自主防災活動への参画を促します。</p> <p>数値目標 100%(防災講演会受講者数) 受講者数 200人</p>		<p>企画財政部 危機管理室</p>
<p>246</p> <p>●防災備品の充実</p>	<p>・防災備品の充実を図るとともに、災害用物資「白い小箱」を活用した地域内備蓄を促進します。</p>	<p>・新たに避難所として指定した赤目公民館に避難所資機材を配備しました。</p> <p>・錦生地区及び、さつき台区が独自予算独自より白い小箱を活用した地域内備蓄を行いました。</p>	<p>・防災備品の充実を図るとともに、災害用物資「白い小箱」を活用した地域内備蓄を促進します。</p>		<p>・防災備品の充実を図るとともに、災害用物資「白い小箱」を活用した地域内備蓄を促進します。</p>		<p>企画財政部 危機管理室</p>

②火災予防対策の推進	247 ●消防力の充実整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設等の整備・充実により、消防対応力の強化を図ります。 老朽化した消防車両等を順次更新整備します。 整備計画 ○小型動力ポンプ2台 ○小型動力ポンプ付軽積載車4台 	<ul style="list-style-type: none"> 小型動力ポンプ2台更新 小型動力ポンプ付軽積載車2台更新 	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設等の整備・充実により、消防対応力の強化を図ります。 老朽化した消防車両等を順次更新整備します。 整備計画 ○小型動力ポンプ2台 ○小型動力ポンプ付軽積載車1台 ○小型動力ポンプ積載車2台 ○連絡車1台 		<ul style="list-style-type: none"> 消防施設等の整備・充実により、消防対応力の強化を図ります。 老朽化した消防車両等を順次更新整備します。 整備計画 ○小型動力ポンプ2台 ○小型動力ポンプ積載車2台 		消防本部 消防救急室
	248 ●中高層建築物の消防対策に合致した開発指導	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動用空地等の設置指導基準に基づき指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置基準に基づき指導した結果、適正に設置されていることを確認しました。(指導2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動用空地等の設置指導基準に基づき指導を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 消防活動用空地等の設置指導基準に基づき指導を行います。 		消防本部 消防救急室
	249 ●防災基盤整備計画の策定							
	250 ●防火意識の高揚を図る啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報、行事及び防火講習会、訓練を通じて火災予防の啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 講習会、訓練を合わせて18回実施した。前年度に比べて3件の減少となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報、行事及び防火講習会、訓練を通じて火災予防の啓発を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報、行事及び防火講習会、訓練を通じて火災予防の啓発を行います。 		消防本部 予防室
	251 ●消防団組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> 名張市の面積、人口、地域性を考慮した消防団組織のあり方を示し、将来にわたって団員定数を確保し災害に対応できる体制とします。 団員定数 500名 実員 490名 数値目標 団員確保率 98% 	<ul style="list-style-type: none"> 団員定数 500名 実員 491名 数値目標 98% (団員確保率) 	<ul style="list-style-type: none"> 名張市の面積、人口、地域性を考慮した消防団組織のあり方を示し、将来にわたって団員定数を確保し災害に対応できる体制とします。 団員定数 500名 実員 495名 数値目標 団員確保率 99% 		<ul style="list-style-type: none"> 名張市の面積、人口、地域性を考慮した消防団組織のあり方を示し、将来にわたって団員定数を確保し災害に対応できる体制とします。 団員定数 500名 実員 500名 数値目標 団員確保率 100% 		消防本部 消防救急室
	252 ●火災予防の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報、行事及び防火講習会、訓練を通じて火災予防の啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 講習会、訓練を合わせて18回実施しました。前年度に比べて3件の減少となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報、行事及び防火講習会、訓練を通じて火災予防の啓発を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報、行事及び防火講習会、訓練を通じて火災予防の啓発を行います。 		消防本部 予防室

③風水害・地震等の予防対策	253 ●保水、遊水機能を持つ森林、農地の保全対策	・間伐の実施など適切な森林環境整備の推進を図ります。 ・中山間地域等での農地の保全、耕作放棄地対策の推進を図ります。 ・ため池管理者による地震時緊急点検を実行することとします。	・造林事業、森林環境創造事業により、23.20haの適正管理が図られました。 ・中山間地域等直接支払事業により対象農地84.1haの適正管理が図られました。 ・11箇所のため池調査を行いました。	・間伐の実施など適切な森林環境整備の推進を図ります。 ・中山間地域等での農地の保全、耕作放棄地対策の推進を図ります。 ・ため池管理者による地震時緊急点検を実行することとします。		・間伐の実施など適切な森林環境整備の推進を図ります。 ・中山間地域等での農地の保全、耕作放棄地対策の推進を図ります。 ・ため池管理者による地震時緊急点検を実行することとします。		産業部 農林資源室
	254 ●透水性の舗装による歩道の整備							
	255 ●各地域の集会所・公園などを第一次避難場所としての整備	・第一次避難場所の開設・運営方法に係る指針について検討します。	・9月22日実施の市総合防災訓練において一時避難場所を活用して避難訓練を行いました。 ・避難所の開設・運営の指針となる簡便な避難所運営マニュアルの作成について検討を行いました。	・第一次避難場所の開設・運営方法に係る指針を作成します。		・第一次避難場所の開設・運営方法に係る指針に基づく訓練を実施します。		企画財政部 危機管理室
		・住民共通の施設を充実することにより、当該地域の福祉の向上並びに自治振興に寄与することとします。	・集会所の新築(改築)及び補修に対する補助を行いました。 新築(改築) : 3 地区 補修 : 4 地区	・住民共通の施設を充実することにより、当該地域の福祉の向上並びに自治振興に寄与することとします。		・住民共通の施設を充実することにより、当該地域の福祉の向上並びに自治振興に寄与することとします。		地域部 地域経営室
	256 ●ガラス窓・瓦・看板などの建築基準法遵守の徹底	・建築確認申請の提出があった建築物等について、建築基準法に基づき指導します。	・建築確認申請の提出があった建築物等については、建築基準法に基づき内容審査のうえ、適切な指導を行いました。	・建築確認申請の提出があった建築物等について、建築基準法に基づき指導します。		・建築確認申請の提出があった建築物等について、建築基準法に基づき指導します。		都市環境部 建築開発室
	257 ●街路樹やライプラインの点検整備と、復旧マニュアルの作成と演習	・応急復旧の行動指針に基づく演習を行います。	・市総合防災訓練を実施し図上訓練による応急復旧演習を行いました。	・応急復旧の行動指針に基づく演習を行います。		・応急復旧の行動指針に基づく演習を行います。		企画財政部 危機管理室
		・防災カルテに掲げられている路線の点検と管理を進めます。	・防災カルテの路線から道路ストック総点検(路面性状調査)により選定した路線へと見直し、点検と管理を行います。	・防災カルテに掲げられている路線の点検と管理を進めます。		・防災カルテに掲げられている路線の点検と管理を進めます。		都市整備部 維持管理室

	258 ●避難予定場所の耐震補強の計画的な整備	・耐震補強整備計画の推進を図ります。	・市指定避難所である小中学校屋内運動場は、教育委員会により計画的に耐震補強が進められ平成27年度で全ての小中学校の耐震補強整備が終了します。	・耐震補強整備計画の推進を図ります。		・耐震補強整備計画の推進を図ります。		企画財政部 危機管理室
	259 ●個人住宅の耐震診断の実施と耐震工事への支援	・木造住宅耐震診断補助 40戸 1,800千円 ・木造住宅耐震設計補助 6戸 960千円 ・木造住宅耐震補強補助 6戸 5,670千円 ・リフォーム補助 6戸 1,200千円	・木造住宅耐震診断補助 25戸 1,125千円 ・木造住宅耐震設計補助 6戸 960千円 ・木造住宅耐震補強補助 6戸 5,493千円 ・リフォーム補助 5戸 1,000千円	・木造住宅耐震診断補助 40戸 1,800千円 ・木造住宅耐震設計補助 6戸 960千円 ・木造住宅耐震補強補助 6戸 5,670千円 ・リフォーム補助 6戸 1,200千円		・木造住宅耐震診断補助 40戸 1,800千円 ・木造住宅耐震設計補助 6戸 960千円 ・木造住宅耐震補強補助 6戸 5,670千円 ・リフォーム補助 6戸 1,200千円		都市整備部 管轄住宅室
	260 ●住民への的確な情報伝達	・コミュニティFMを活用し、地域に特化した情報提供を行います。 ・防災ほっとメールの普及啓発を行います。	・自動起動によるFMなばりの定時放送を行い、災害時に確実に受信できる体制を推進しました。 ・また、防災ほっとメールの普及を図るため、各種催し会場において登録推進を行ったほか、市内携帯電話販売店の協力のもとパンフレットを設置し普及啓発を行いました。	・コミュニティFMを活用し、地域に特化した情報提供を行います。 ・防災ほっとメールの普及啓発を行います。		・コミュニティFMを活用し、地域に特化した情報提供を行います。 ・防災ほっとメールの普及啓発を行います。		企画財政部 危機管理室
		・各地区代表者への迅速な伝達方法により、住民への適切な広報に取り組みます。	・各地域づくり組織において、避難訓練を市と協働で実施されました。	・各地区代表者への迅速な伝達方法により、住民への適切な広報に取り組みます。		・各地区代表者への迅速な伝達方法により、住民への適切な広報に取り組みます。		地域部 地域経営室
④防犯対策	261 ●犯罪抑止のための広報や啓発活動の推進	・市広報やFMなばり等を通じ、定期的に広報・啓発活動を行うとともに、防災ほっとメールを活用し緊急情報の提供を行います。 ・名張市生活安全推進協議会を中心に、防犯の街頭啓発を行います。	・市広報において、防犯に関する啓発を2回（4月及び5月）実施しました。 ・また、FMなばりを利用した防犯啓発放送を実施しました。 ・名張市生活安全推進協議会防犯部会により市内で開催の納涼花火大会や大祭において街頭啓発を行いました。	・市広報やFMなばり等を通じ、定期的に広報・啓発活動を行うとともに、防災ほっとメールを活用し緊急情報の提供を行います。 ・名張市生活安全推進協議会を中心に、防犯の街頭啓発を行います。		・市広報やFMなばり等を通じ、定期的に広報・啓発活動を行うとともに、防災ほっとメールを活用し緊急情報の提供を行います。 ・名張市生活安全推進協議会を中心に、防犯の街頭啓発を行います。		企画財政部 危機管理室

262 ●地域の主体的な取組みに対する支援	・名張市生活安全推進協議会を中心に、地域での防犯対策の取組を支援します。	・名張市生活安全推進協議会防犯部会及び、名張警察署が所管する名張地区防犯協会と連携しながら、地域における防犯活動を推進しました。	・名張市生活安全推進協議会を中心に、地域での防犯対策の取組を支援します。		・名張市生活安全推進協議会を中心に、地域での防犯対策の取組を支援します。		企画財政部 危機管理室
	・地域へゆめづくり地域交付金を交付し、まちづくり推進のための事業を促進します。また各種助成制度や補助制度の紹介、相談や支援を行います。	・15地域づくり組織に交付 ・基本額 34,991,000円 ・加算額 33,108,600円 ・人件費 32,500,000円 ・特別交付金 8,000,000円 ・ゆめづくり協働事業交付金 30,000,000円 合計 138,599,600円	・地域へゆめづくり地域交付金を交付し、まちづくり推進のための事業を促進します。また各種助成制度や補助制度の紹介、相談や支援を行います。		・地域へゆめづくり地域交付金を交付し、まちづくり推進のための事業を促進します。また各種助成制度や補助制度の紹介、相談や支援を行います。		地域部 地域経営室
263 ●相談事業の充実	・暴力追放市民無料法律相談を行います。	・暴力追放名張市民会議総会終了後、市民無料法律相談実施についての啓発物品を配布し、啓発活動を実施しました。	・暴力追放市民無料法律相談を行います。		・暴力追放市民無料法律相談を行います。		企画財政部 危機管理室
264 ●安全な生活環境づくりの強化	・安全な生活環境づくりを進めるため、名張警察署との連携強化を図ります。	・名張警察署と連携し振り込み詐欺の防止や不審者情報を防災ほつとメールを活用しリアルタイム配信し啓発を行いました。	・安全な生活環境づくりを進めるため、名張警察署との連携強化を図ります。		・安全な生活環境づくりを進めるため、名張警察署との連携強化を図ります。		企画財政部 危機管理室
265 ●「愛の一声」、地域パトロールの推進	名張市生活安全推進協議会を中心に、地域防犯パトロールの実施と防犯啓発活動を促進します。また、地域間の情報共有と連携強化に努めます。	・防犯部会員は各地域からの選出であり、定期的にか活動を行うことにより相互の情報共有と連携強化を図ることができました。	名張市生活安全推進協議会を中心に、地域防犯パトロールの実施と防犯啓発活動を促進します。また、地域間の情報共有と連携強化に努めます。		名張市生活安全推進協議会を中心に、地域防犯パトロールの実施と防犯啓発活動を促進します。また、地域間の情報共有と連携強化に努めます。		企画財政部 危機管理室

		名張少年サポートふれあい隊（名張市青少年育成市民会議との協働）の街頭啓発を活動の中心にすえ、各地域づくり組織の活動との連携を図ります。	・少年サポートふれあい隊の活動は、年々活発になっており、本年度は140名の協力を得て、月1回、延1,008名が市内各所のパトロールを行いました。また、朝日町の事件を受け、不審者の出没情報のあった箇所の深夜パトロールを2回実施しました。	名張少年サポートふれあい隊（名張市青少年育成市民会議との協働）の街頭啓発を活動の中心にすえ、各地域づくり組織の活動との連携を図ります。		名張少年サポートふれあい隊（名張市青少年育成市民会議との協働）の街頭啓発を活動の中心にすえ、各地域づくり組織の活動との連携を図ります。		教育委員会 文化生涯学習室
⑤医療体制の整備	266 ●診療情報の提供及び医療相談機能の充実	・診療情報の積極的な開示及び提供を行います。 ・患者サイドに立った医療相談機能の拡充を図ります。	・個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書「診療明細書」の無料発行を実施するとともに、診療情報の開示請求等に積極的に取り組んでいます。 ・入院中や退院後の様々な相談に対して、看護師や医事室職員、またMSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）を配置し、積極的な相談対応を行っています。	・診療情報の積極的な開示及び提供を行います。 ・患者サイドに立った医療相談機能の拡充を図ります。		・診療情報の積極的な開示及び提供を行います。 ・患者サイドに立った医療相談機能の拡充を図ります。		市立病院 医事室
	267 ●市立病院の医療体制の充実	・地域医療支援病院として、地域医療機関との連携強化を図ります。 ・小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・救急医療を含めた伊賀地域全体の医療体制整備に基づき、医療体制の充実に取り組みます。	・地域医療支援病院として、数多くの研修会や勉強会を通じて、地域に信頼される病院に努め、地域の医療水準の向上を図ることができました。 ・小児科の常勤医師の増員と、非常勤医師の確保を図ることができ、平成26年1月20日小児救急医療センターを開設し、24時間365日の小児二次救急医療体制を実施することができました。 ・伊賀地区3病院による救急輪番体制を堅持すべく、医師や医療従	・地域医療支援病院として、地域医療機関との連携強化を図ります。 ・小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・救急医療を含めた伊賀地域全体の医療体制整備に基づき、医療体制の充実に取り組みます。		・地域医療支援病院として、地域医療機関との連携強化を図ります。 ・小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・救急医療を含めた伊賀地域全体の医療体制整備に基づき、医療体制の充実に取り組みます。		市立病院 経営総務室

			事者の確保に努めています。					
268 ●市立病院の医療機器の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した医療機器の更新を推進します。 ・医療機器の導入に際しては、最新機器の導入を図ります。 ・適切な保守点検による医療機器の機能維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より高度で信頼される医療を提供するため、手術用顕微鏡、高圧蒸気滅菌装置、低温滅菌装置、DMAT 用資器材、筋電図・誘発電位検査装置、災害拠点病院用資器材、運動負荷心電図測定装置などの機器を導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した医療機器の更新を推進します。 ・医療機器の導入に際しては、最新機器の導入を図ります。 ・適切な保守点検による医療機器の機能維持に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した医療機器の更新を推進します。 ・医療機器の導入に際しては、最新機器の導入を図ります。 ・適切な保守点検による医療機器の機能維持に努めます。 			市立病院 経営総務室
269 ●感染症予防などの情報提供と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を行います。 ・定期予防接種の推進及び接種率の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページなどを利用し、適宜、情報提供を行うことにより定期予防接種の接種率向上を図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を行います。 ・定期予防接種の推進及び接種率の向上を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を行います。 ・定期予防接種の推進及び接種率の向上を図ります。 			健康福祉部 健康支援室
270 ●健康づくり講習会の開催	健康づくり関係の教室を開催します。 数値目標 健康づくり教室開催数 280 回	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行教室 54 ・離乳食教室 12 ・健康教室 29 ・介護予防運動教室 81 ・健康づくり隊関連 56 ・自殺予防講演会 3 回 ・その他教室 27 	健康づくり関係の教室を開催します。 数値目標 健康づくり教室開催数 280 回		健康づくり関係の教室を開催します。 数値目標 健康づくり教室開催数 280 回			健康福祉部 健康支援室

環境目標 10

【自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指標項目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
環境林の整備面積及び間伐等の森林施業面積 【延べ値】	80.5 ha	130.0 ha
三重県里地里山保全活動の認定・認証団体数	2 団体	2 団体

(1) 自然環境を良好に保全し、自然とのふれあいを確保する

施策項目	具体的な 施策項目	2013 (平成 25) 年度		2014 (平成 26) 年度		2015 (平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①土地利用の適正化	271 ●森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律などによる地域指定の推進	・森林法に基づく伐採届けの啓発を行います。 農業振興地域整備計画に基づく、優良な農用地の確保、保全を図ります。	・伐採届出件数：16 件 ・農振除外(一般)：0 件	・森林法に基づく伐採届けの啓発を行います。 農業振興地域整備計画に基づく、優良な農用地の確保、保全を図ります。		・森林法に基づく伐採届けの啓発を行います。 農業振興地域整備計画に基づく、優良な農用地の確保、保全を図ります。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
		・自然公園法に基づく土地利用の適正化を図ります。 ・室生赤目青山国定公園 1,855ha ・赤目一志峡県立自然公園 2,885ha	・自然公園法に基づき適正な指導をしています。	・自然公園法に基づく土地利用の適正化を図ります。 ・室生赤目青山国定公園 1,855ha ・赤目一志峡県立自然公園 2,885ha		・自然公園法に基づく土地利用の適正化を図ります。 ・室生赤目青山国定公園 1,855ha ・赤目一志峡県立自然公園 2,885ha		
	272 ●土地利用マスタープランによる秩序ある土地利用の推進	・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。	・用途地域等の見直し方針(素案)を作成し、パブリックコメントの実施に合わせ、各地域づくり組織等を対象とした懇談会を開催しつつ、見直し方針の整理を進めました。	・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。		・用途地域の見直し・拡大に合わせ、特定用途制限地域、地区計画の指定を進めます。		都市整備部 都市計画室

②野生生物への対策	273 ●鳥獣愛護思想の普及啓発	・鳥獣愛護思想について、市広報等による啓発を行います。	・9月の動物愛護週間に鳥獣愛護思想についての市広報等による啓発等を行いました。 ・また、動物愛護の展示会と動物愛護団体と協働して開催しました。 ・また、獣医師会と協働でペットの健康相談を行いました。	・鳥獣愛護思想について、市広報等による啓発を行います。		・鳥獣愛護思想について、市広報等による啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	274 ●鳥獣保護区、休猟区の指定	・県による鳥獣保護区、休猟区の指定に伴う、適切な野生鳥獣の情報提供と意見の提出を行います。	・該当ありません。	・県による鳥獣保護区、休猟区の指定に伴う、適切な野生鳥獣の情報提供と意見の提出を行います。		・県による鳥獣保護区、休猟区の指定に伴う、適切な野生鳥獣の情報提供と意見の提出を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	275 ●天然記念物の保護	・地域づくり組織の協力を得て、天然記念物の保護体制を強化します。	・国の補助を受けオオサンショウウオの個体調査を実施するなど、天然記念物の保護体制を強化しました。	・地域づくり組織の協力を得て、天然記念物の保護体制を強化します。		・地域づくり組織の協力を得て、天然記念物の保護体制を強化します。		教育委員会 文化生涯学習室
	276 ●ホテル、カブトムシなどの小動物の生活圏の保護	・小動物の生活圏の保護について、啓発を行います。	・本年度については、情報収集は実施できませんでした。	・小動物の生活圏の保護について、啓発を行います。		・小動物の生活圏の保護について、啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	277 ●希少生物の保護	・希少生物の保護について、啓発を行います。 ・生物多様性の保全活動を支援し、情報収集・啓発に努めます。	・本年度は情報収集について、実施できませんでした。	・希少生物の保護について、啓発を行います。 ・生物多様性の保全活動を支援し、情報収集・啓発に努めます。		・希少生物の保護について、啓発を行います。 ・生物多様性の保全活動を支援し、情報収集・啓発に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	278 ●外来生物の駆除	・駆除の許可を得た外来生物の駆除について、支援します。 ・セアカゴケグモについて、状況に応じて確認駆除作業を行います。	・名張市アライグマ、ヌートリア防除計画に基づき捕獲檻の貸出し、駆除の支援を行っています。 ・セアカゴケグモについての啓発を行いました。	・駆除の許可を得た外来生物の駆除について、支援します。 ・セアカゴケグモについて、状況に応じて確認駆除作業を行います。		・駆除の許可を得た外来生物の駆除について、支援します。 ・セアカゴケグモについて、状況に応じて確認駆除作業を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	279 ●身近な自然探訪ネットワーク整備の推進	・市内の自然探訪を行う、地域、団体、個人等の活動情報を集約し、コーディネートすることにより、ネットワーク化を進めます。	・文化生涯学習室の主催事業等を通じて、各公民館、関係団体等の情報を収集し、人材のネットワーク化に努めました。	・市内の自然探訪を行う、地域、団体、個人等の活動情報を集約し、コーディネートすることにより、ネットワーク化を進めます。		・市内の自然探訪を行う、地域、団体、個人等の活動情報を集約し、コーディネートすることにより、ネットワーク化を進めます。		教育委員会 文化生涯学習室

		・資料、情報の収集に努めます。	・本年度については、 情報収集は実施できませんでした。	・資料、情報の収集に努めます。		・資料、情報の収集に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	280 ●古木や大樹の保存	・地域づくり組織の協力を得て情報の収集に努め、地域の資源として古木や古樹の保存に努めます。 ・景観法に基づく、市計画(案)、景観条例(案)の策定を進めると共に、円滑な運用に向けた、景観計画運用ガイドライン(案)の策定を進めます。	・市指定文化財の 天然記念物の市民への情報提供に努め、古木の保存に努めました。 ・ 現行の組織体制と景観計画策定までの取り組みスケジュール及び、将来の景観行政団体移行を見据えた運用段階の組織のあり方について検討しました。	・地域づくり組織の協力を得て情報の収集に努め、地域の資源として古木や古樹の保存に努めます。 ・(仮称)名張市景観条例に基づき、(仮称)名張市景観計画の運用を行います。		・地域づくり組織の協力を得て情報の収集に努め、地域の資源として古木や古樹の保存に努めます。		教育委員会 文化生涯学習室 都市整備部 都市計画室
	281 ●寺社林等の保護・育成と緑の拠点づくり	・地域づくり組織の協力を得て情報の収集に努め、地域の資源として寺社林等の保護・育成に努めるとともに緑の拠点として充実に努めます。 ・景観法に基づく、市計画(案)、景観条例(案)の策定を進めると共に、円滑な運用に向けた、景観計画運用ガイドライン(案)の策定を進めます。	・地域づくり組織、市民団体の協力により、 伝統ある歴史行事を実施していただき、寺社林の保護育成に努めました。 ・ 現行の組織体制と景観計画策定までの取り組みスケジュール及び、将来の景観行政団体移行を見据えた運用段階の組織のあり方について検討しました。	・地域づくり組織の協力を得て情報の収集に努め、地域の資源として寺社林等の保護・育成に努めるとともに緑の拠点として充実に努めます。 ・(仮称)名張市景観条例に基づき、(仮称)名張市景観計画の運用を行います。		・地域づくり組織の協力を得て情報の収集に努め、地域の資源として寺社林等の保護・育成に努めるとともに緑の拠点として充実に努めます。		教育委員会 文化生涯学習室 都市整備部 都市計画室
	282 ●巣箱づくり運動などの促進							
④森林の保全対策	283 ●環境林などの指定	・枝打ち、間伐などの森林施業の推進を図ります。 ・森林環境創造事業の推進を図ります。	・ 造林事業、森林環境創造事業により、23.20haの適正管理が図られました。	・枝打ち、間伐などの森林施業の推進を図ります。 ・森林環境創造事業の推進を図ります。		・枝打ち、間伐などの森林施業の推進を図ります。 ・森林環境創造事業の推進を図ります。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	284 ●植林、伐採など森林施業の推進	・枝打ち、間伐などの森林施業の推進を図ります。 ・森林環境創造事業の推進を図ります。	・ 造林事業、森林環境創造事業により、23.20haの適性管理が図られました。	・枝打ち、間伐などの森林施業の推進を図ります。 ・森林環境創造事業の推進を図ります。		・枝打ち、間伐などの森林施業の推進を図ります。 ・森林環境創造事業の推進を図ります。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)

	285 ●生活環境保全 林の整備	・関係部署と協力して 整備に努めます。	・造林事業、森林環境 創造事業により、23. 20haの適正管理が図 られました。	・関係部署と協力して 整備に努めます。		・関係部署と協力して 整備に努めます。		産業部 農林資源室
		・市民、ボランティア との協働の整備に努め ます。	・市民、ボランティア との協働の整備に努め ました。	・市民、ボランティア との協働の整備に努め ます。		・市民、ボランティア との協働の整備に努め ます。		都市整備部 維持管理室
	286 ●市民等が参加 する三重県の保 全活動制度の活 用	・環境保全活動制度に ついて、情報提供を行 います。	三重県の環境保全活動 制度について、情報提 供を行っています。	・環境保全活動制度に ついて、情報提供を行 います。		・環境保全活動制度に ついて、情報提供を行 います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	287 ●自然樹木の育 苗促進							
⑤自然とのふれあ い増進	288 ●自然観察・探 鳥会などイベン トの開催	・自然観察等イベント の開催について情報収 集を行い、啓発を実施 します。	星空観察会や水生生物 調査について、関係団 体に参加をよびかけま した。	・自然観察等イベント の開催について情報収 集を行い、啓発を実施 します。		・自然観察等イベント の開催について情報収 集を行い、啓発を実施 します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	289 ●自然とふれあ える環境教育の 実践	・イベント等を通じた 環境学習の検討を行 います。	自然とふれあう環境教 育イベントは開催でき ませんでした。環境 学習の情報提供に努め ました。	・イベント等を通じた 環境学習の検討を行 います。		・イベント等を通じた 環境学習の検討を行 います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
		・公民館活動において、 現地学習を実施するこ とにより自然とふれあ える機会を設け、環境 教育の推進につなげま す。	・公民館活動や青少年 の体験活動において、 自然や文化とふれあ える事業を実施し、身 近な自然を再認識して いただく契機とすること ができました。	・公民館活動において、 現地学習を実施するこ とにより自然とふれあ える機会を設け、環境 教育の推進につなげま す。		・公民館活動において、 現地学習を実施するこ とにより自然とふれあ える機会を設け、環境 教育の推進につなげま す。		教育委員会 文化生涯学習室
	290 ●遊歩道、休憩 所などの施設整 備	・関係者と協力して施 設整備に努めます。	・該当ありません。	・関係者と協力して施 設整備に努めます。		・関係者と協力して施 設整備に努めます。		産業部 農林資源室 (農村整備担当)
291 ●自然環境ボラ ンティアやイン タープリターの 育成と活用								
292 ●都会との交流 による体験学習 の促進	・はぐくみ工房あらら ぎを拠点に、山村・森 林資源を活用した体験 学習等の充実を図りま す。	・はぐくみ工房あらら ぎにて木工・陶芸・草 木染などの体験事業を 実施し、875人の利用 実績がありました。	・はぐくみ工房あらら ぎを拠点に、山村・森 林資源を活用した体験 学習等の充実を図りま す。		・はぐくみ工房あらら ぎを拠点に、山村・森 林資源を活用した体験 学習等の充実を図りま す。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)	

⑥自然公園の整備	293 ●園内の建築物、工作物の修景整備	・地域資源の有効活用として温泉スタンドの更なる活用を図ります。	・広く市民等に活用されています。	・地域資源の有効活用として温泉スタンドの更なる活用を図ります。		・地域資源の有効活用として温泉スタンドの更なる活用を図ります。	産業部 観光交流室
	294 ●遊歩道、キャンプ場、ふれあい広場、サイクリング道などの整備及び施設管理	自然公園内における観光施設の維持管理等整備を図ります。 ・赤目キャンプ場 ・赤目ハイキングコース ・青蓮寺湖周辺施設等	・観光施設の適正な維持管理等が概ねできました。	自然公園内における観光施設の維持管理等整備を図ります。 ・赤目キャンプ場 ・赤目ハイキングコース ・青蓮寺湖周辺施設等		自然公園内における観光施設の維持管理等整備を図ります。 ・赤目キャンプ場 ・赤目ハイキングコース ・青蓮寺湖周辺施設等	産業部 観光交流室
	295 ●各種イベントの開催	自然公園法に基づく区域内の集客イベント等について、東大和西三重観光連盟を主に事業展開を図ります。 ・観光キャンペーン実施 ・パンフレットの増刷等	・「三重テラス」「奈良まほろば館」において首都圏観光キャンペーンを実施するとともに、「美し国おこし・三重」事業に参画し、観光PRを行いました。	自然公園法に基づく区域内の集客イベント等について、東大和西三重観光連盟を主に事業展開を図ります。 ・観光キャンペーン実施 ・パンフレットの増刷等		自然公園法に基づく区域内の集客イベント等について、東大和西三重観光連盟を主に事業展開を図ります。 ・観光キャンペーン実施 ・パンフレットの増刷等	産業部 観光交流室
		・イベント開催に向けて、資料収集を行います。	・比奈知ダム見学会の環境学習コーナー、動物愛護講演会の共催、各種イベント会場での環境学習コーナーの設置等を行いました。	・イベント開催に向けて、資料収集を行います。		・イベント開催に向けて、資料収集を行います。	生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
296 ●ごみを『捨てない』『持ち帰る』などの環境美化運動の展開	・室生赤目青山国定公園協会が実施する標識・歩道等整備事業を活用し、計画的な整備を図ります。	・平成24年度作成した、香落溪リーフレット(「ゴミの持ち帰り表記あり」)を活用し、環境美化の啓発を行いました。	・室生赤目青山国定公園協会が実施する標識・歩道等整備事業を活用し、計画的な整備を図ります。		・室生赤目青山国定公園協会が実施する標識・歩道等整備事業を活用し、計画的な整備を図ります。	産業部 観光交流室	

環境目標 1 1

【歴史の趣を活かしてまちの個性を磨く快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指標項目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡を活用した市民団体主催行事への参加者数【延べ値】	1,157 人	6,700 人
指定文化財数	76 件	82 件

(1) 歴史文化的遺産の保護、保存、活用を図る

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成 25) 年度		2014(平成 26) 年度		2015(平成 27) 年度		担当部室
		計画	成果	計画	成果	計画	成果	
①文化財の保護、保存と活用	297 ●文化財標識等の整備による回廊づくり	・地域づくり組織による文化財標識等の整備を支援するとともに、地域間連携を視野に入れた助言を行います。	・地域づくり組織による文化財標識の整備やマップ作りを支援しました。	・地域づくり組織による文化財標識等の整備を支援するとともに、地域間連携を視野に入れた助言を行う。		・地域づくり組織による文化財標識等の整備を支援するとともに、地域間連携を視野に入れた助言を行う。		教育委員会 文化生涯学習室
	298 ●郷土資料館の整備充実	・郷土資料館の移設候補地を検討します。(現在は、旧総合市民会館)	・統合される小学校の跡地について、移設候補地として検討を進めました。	・郷土資料館の移設先を決定し、展示物を移設する。		・郷土資料館の内容充実に努める。		教育委員会 文化生涯学習室
	299 ●史跡等の公有地化の推進	・地域づくり組織の事業との整合を図りながら史跡等の公有地化を推進します。	・古墳周辺の公有地を活用して、地域づくり組織の事業との整合を図りながら活性化につなげました。	・地域づくり組織の事業との整合を図りながら史跡等の公有地化を推進する。		・地域づくり組織の事業との整合を図りながら史跡等の公有地化を推進する。		教育委員会 文化生涯学習室
	300 ●史跡公園等の整備	・地域づくり組織の事業との整合を図りながら史跡公園等の整備を行います。	・地域づくり組織へ環境美化を委託するなど維持管理に努めました。	・地域づくり組織の事業との整合を図りながら史跡公園等の整備を行う。		・地域づくり組織の事業との整合を図りながら史跡公園等の整備を行う。		教育委員会 文化生涯学習室
	301 ●文化財愛護思想の高揚	・文化財愛護思想の高揚につながる、公民館活動の充実に努めるとともに、ボランティアの確保に努めます。	・地域資源を活用した事業展開を各地区の公民館で行い、地元愛の高揚を図る契機とすることができました。	・文化財愛護思想の高揚につながる、公民館活動の充実に努めるとともに、ボランティアの確保に努める。		・文化財愛護思想の高揚につながる、公民館活動の充実に努めるとともに、ボランティアの確保に努める。		教育委員会 文化生涯学習室

②身近な歴史文化的環境素材の活用	302 ●歴史的環境素材の調査及び公開	・地域づくり組織や市民団体の事業との整合を図りながら素材の新規発掘を行うとともに、保護、保存、活用します。	・公民館等と連携して実施した「なばり人養成塾」でまち歩きを行うなど、地域、寺社の協力をえて素材の活用を図りました。	・地域づくり組織や市民団体の事業との整合を図りながら素材の新規発掘を行うとともに、保護、保存、活用する。		・地域づくり組織や市民団体の事業との整合を図りながら素材の新規発掘を行うとともに、保護、保存、活用する。		教育委員会 文化生涯学習室
	303 ●地域が行う文化財講座等への支援	・地域づくり組織（公民館）が行う文化財講座等の企画・実施に対し、出前トーク、資料提供、講師紹介等の支援を行います。	・名張の歴史・文化について職員を講師として派遣するなど積極的な支援を行いました。	・地域づくり組織（公民館）が行う文化財講座等の企画・実施に対し、出前トーク、資料提供、講師紹介等の支援を行います。		・地域づくり組織（公民館）が行う文化財講座等の企画・実施に対し、出前トーク、資料提供、講師紹介等の支援を行います。		教育委員会 文化生涯学習室
	304 ●文化財指定の推進	・地域づくり組織の事業との整合を図りながら文化財指定を推進します。	・地域づくり組織に協力して歴史文化の情報提供を行い、地域による歴史文化の情報発信の向上に寄与しました。	・地域づくり組織の事業との整合を図りながら文化財指定を推進します。		・地域づくり組織の事業との整合を図りながら文化財指定を推進します。		教育委員会 文化生涯学習室
③伝統文化の伝承と活性化	305 ●地域の伝統文化振興への支援	・地域づくり組織が進める伝統文化の振興に対し、資料提供、振興手法の紹介等の支援を行います。	・コミュニティ助成金の活用により、地域づくり組織、市民団体へ積極的な支援を行い、伝統文化の振興を図りました。	・地域づくり組織が進める伝統文化の振興に対し、資料提供、振興手法の紹介等の支援を行います。		・地域づくり組織が進める伝統文化の振興に対し、資料提供、振興手法の紹介等の支援を行います。		教育委員会 文化生涯学習室
	306 ●イベントなど住民参加の機会の確保	・市や各種団体等が開催するイベントに地域で伝承している文化を実演できる機会を確保します。	・地域づくり組織に協力し、伝承文化の講演（実演含む）を実施。また地域づくり組織により獅子舞フェスタが開催されました。	・市や各種団体等が開催するイベントに地域で伝承している文化を実演できる機会を確保します。		・市や各種団体等が開催するイベントに地域で伝承している文化を実演できる機会を確保します。		教育委員会 文化生涯学習室
①歴史文化的遺産との調和	307 ●遺産周辺環境の整備	・歴史文化的遺産だけでなく、周辺の環境整備を合わせて推進します。	・美旗古墳群周辺を公有地化し環境整備を推進しました。	・歴史文化的遺産だけでなく、周辺の環境整備を合わせて推進します。		・歴史文化的遺産だけでなく、周辺の環境整備を合わせて推進します。		教育委員会 文化生涯学習室
	308 ●地区協定、建築協定の推進	・景観法に基づく、市計画（案）、景観条例（案）の策定を進めると共に、円滑な運用に向けた、景観計画運用ガイドライン（案）の策定を進めます。	・現行の組織体制と景観計画策定までの取り組みスケジュール及び、将来の景観行政団体移行を見据えた運用段階の組織のあり方について検討しました。	・（仮称）名張市景観条例に基づき、（仮称）名張市景観計画の運用を行います。				都市整備部 都市計画室

	<p>309</p> <p>●史跡等文化財の整備活用計画の作成</p>	<p>・地域づくり組織の史跡等文化財の整備活用計画を尊重しながら、市全体で調和がとれ、相乗効果が期待できるような、整備活用計画を作成します。</p>	<p>・地域づくり組織の史跡等文化財の整備活用計画に基づき、各種団体が実施する活用事業に協力するなど、文化財の活用に努めました。</p>	<p>・地域づくり組織の史跡等文化財の整備活用計画を尊重しながら、市全体で調和がとれ、相乗効果が期待できるような、整備活用計画を作成します。</p>		<p>・地域づくり組織の史跡等文化財の整備活用計画を尊重しながら、市全体で調和がとれ、相乗効果が期待できるような、整備活用計画を作成します。</p>		<p>教育委員会 文化生涯学習室</p>
--	-------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------	--	----------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------

環境目標 1 2

【望ましい地球環境を創造する快適環境づくり】

◇2015(平成 27)年度の数値目標

指標項目	現況値(平成 23 年度)	目標値(平成 27 年度)
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量	11,068 t	11,065 t
環境マネジメントシステム導入事業所数	10 社	20 社
エコポイント事業に取り組む店舗・事業所の登録数	58 店	65 店

(1) 地球温暖化防止活動を積極的に進める

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成 25) 年度		2014(平成 26) 年度		2015(平成 27) 年度		担当部室
		計 画	成 果	計 画	成 果	計 画	成 果	
①温室効果ガス対策	310 ●エコポイント事業などの推進と支援	・省資源、省エネルギーへの取り組みとして、エコポイント事業登録店の活用と啓発を行います。	休止	・省資源、省エネルギーへの取り組みとして、エコポイント事業登録店の活用と啓発を行います。		・省資源、省エネルギーへの取り組みとして、エコポイント事業登録店の活用と啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	311 ●環境家計簿の推進と啓発	・市民一人ひとりが日常生活に与える環境負荷を認識し、環境に優しい生活実践のため、環境家計簿の啓発と普及に努めます。	・市民が日常生活での環境負荷を認識し、環境に優しい生活実践のため、CO ₂ の排出量をチェックできる環境家計簿の啓発と普及に努めています。	・市民一人ひとりが日常生活に与える環境負荷を認識し、環境に優しい生活実践のため、環境家計簿の啓発と普及に努めます。		・市民一人ひとりが日常生活に与える環境負荷を認識し、環境に優しい生活実践のため、環境家計簿の啓発と普及に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	312 ●必要に応じての環境測定の実施	・工場、事業所において排出される温室効果ガスの数値の把握に努めることとし、生活環境と大気の保全を図ります。	・大気の大気浮遊粉じん量を4ヶ所で測定しています。	・工場、事業所において排出される温室効果ガスの数値の把握に努めることとし、生活環境と大気の保全を図ります。		・工場、事業所において排出される温室効果ガスの数値の把握に努めることとし、生活環境と大気の保全を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	313 ●省エネ・省資源の徹底	家庭などで環境に優しい取り組みを市広報などで紹介し、省エネルギー、省資源を進めます。	・市民が省エネルギー、省資源を意識し、日常生活での環境負荷を認識し、実践するため、CO ₂ の排出量をチェックできる環境家計簿をホームページ等で啓発と普及に努めています。	家庭などで環境に優しい取り組みを市広報などで紹介し、省エネルギー、省資源を進めます。		家庭などで環境に優しい取り組みを市広報などで紹介し、省エネルギー、省資源を進めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

	314 ●新エネルギー対策事業の推進（家庭用新エネルギー普及支援事業など）	・市のホームページや市広報紙での周知・啓発を行います。	・市のホームページや広報紙等での周知・啓発ができませんでした。	・市のホームページや市広報紙での周知・啓発を行います。		・市のホームページや市広報紙での周知・啓発を行います。		産業部 商工経済室
(フロン対策)	315 ●事業者、市民などに対する意識啓発	・フロン回収破壊法等に基づき、フロン類が適正かつ確実に回収されるよう、事業者、市民等への啓発を行います。	・冷凍庫やエアコンなどの適正なフロン回収について国のチラシ等により啓発しています。	・フロン回収破壊法等に基づき、フロン類が適正かつ確実に回収されるよう、事業者、市民等への啓発を行います。		・フロン回収破壊法等に基づき、フロン類が適正かつ確実に回収されるよう、事業者、市民等への啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	316 ●代替フロン使用事業所への適正管理の要請	・フロン回収破壊法等に基づく代替フロン使用事業所に対して、適正管理について、県と協力して要請を行います。	・必要に応じて、フロンの排出処理について、フロン使用事業所に対して、適正管理について、県と協力して要請を行います。	・フロン回収破壊法等に基づく代替フロン使用事業所に対して、適正管理について、県と協力して要請を行います。		・フロン回収破壊法等に基づく代替フロン使用事業所に対して、適正管理について、県と協力して要請を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	317 ●法律に基づいた適正な排出処理徹底の啓発	・フロン回収破壊法等に基づく代替フロン使用事業所への排出処理の適正管理について、啓発に努めます。	・フロン使用事業所への排出処理の適正管理について、啓発に努めます。	・フロン回収破壊法等に基づく代替フロン使用事業所への排出処理の適正管理について、啓発に努めます。		・フロン回収破壊法等に基づく代替フロン使用事業所への排出処理の適正管理について、啓発に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(その他の温室効果ガス対策)	318 ●畜産糞尿の適正処理の啓発	・適正処理について、県、関係機関と連携して指導と啓発を行います。	・適正処理について啓発を行いました。	・適正処理について、県、関係機関と連携して指導と啓発を行います。		・適正処理について、県、関係機関と連携して指導と啓発を行います。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
		・適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。	・必要に応じて、畜産糞尿の適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。	・適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。		・適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	319 ●畜産糞尿処理施設整備の支援	・処理施設整備にかかる各種制度利用の推進を図ります。	・各種制度の活用推進のため、情報提供に努めました。	・処理施設整備にかかる各種制度利用の推進を図ります。		・処理施設整備にかかる各種制度利用の推進を図ります。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
・適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。		・必要に応じて、畜産糞尿処理施設整備について、県、関係機関と連携した支援を行います。	・適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。		・適正処理について、県、関係機関と連携した指導と啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)	

	320 ●アイドリング ストップの啓発	・駐車場でアイドリング防止の周知を、市広報等により行います。 ・エコドライブの啓発を行います。	・無駄なアイドリングを止め、エコドライブを行うことでCO ₂ と窒素酸化物の排出が抑制され、地球温暖化の防止につながることを広報やFM放送を通じて啓発しています。	・駐車場でアイドリング防止の周知を、市広報等により行います。 ・エコドライブの啓発を行います。		・駐車場でアイドリング防止の周知を、市広報等により行います。 ・エコドライブの啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	321 ●電気や車の使用を控え地球環境にやさしい行動となることの啓発	・市職員は、温暖化対策に有効なエコ通勤を月1回実施します。	・暮らしの中で電気や燃料の消費とCO ₂ の排出を抑え、地球温暖化対策に有効なエコ通勤を市職員対象に進めました。	・市職員は、温暖化対策に有効なエコ通勤を月1回実施します。		・市職員は、温暖化対策に有効なエコ通勤を月1回実施します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
②市の地球温暖化防止対策の推進	322 ●名張市地球温暖化対策実行計画の策定と推進	・地球温暖化防止のための名張市職員率先行動計画として策定した名張市地球温暖化対策実行計画に基づき、積極的な推進と啓発を図ります。	・地球温暖化防止のための名張市職員の率先行動計画として策定した名張市地球温暖化対策実行計画に基づき積極的な実践と啓発を図りました。	・地球温暖化防止のための名張市職員率先行動計画として策定した名張市地球温暖化対策実行計画に基づき、積極的な推進と啓発を図ります。		・地球温暖化防止のための名張市職員率先行動計画として策定した名張市地球温暖化対策実行計画に基づき、積極的な推進と啓発を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	323 ●クールビズ、ウォームビズの啓発と推進	・温暖化防止対策の一環として、クールビズ、ウォームビズを推奨し、電気、ガス等の使用量削減についての啓発を行います。	・地球温暖化防止対策の一環としてのエコスタイルであるクールビズ、ウォームビズを推奨し、取組みの啓発を行いました。 ・また、取組みの早期化、期間の長期化を行いました。	・温暖化防止対策の一環として、クールビズ、ウォームビズを推奨し、電気、ガス等の使用量削減についての啓発を行います。		・温暖化防止対策の一環として、クールビズ、ウォームビズを推奨し、電気、ガス等の使用量削減についての啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	324 ●環境マネジメントシステム(EMS)の構築と運営	・環境マネジメントシステム(EMS)の実施について、取組みの啓発を行います。	・地球温暖化防止に市が率先して取り組むために、独自の環境マネジメントシステム(EMS)の持続的な取組みを行っています。	・環境マネジメントシステム(EMS)の実施について、取組みの啓発を行います。		・環境マネジメントシステム(EMS)の実施について、取組みの啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	325 ●エコポイント事業などの推進と支援	・エコポイント事業について、事業者及び市民に対して周知と啓発を行います。	休止	・エコポイント事業について、事業者及び市民に対して周知と啓発を行います。		・エコポイント事業について、事業者及び市民に対して周知と啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
③市民などによる活動等への支援	326 ●地球温暖化防止活動などの講座受講の促進	・地球温暖化防止活動など講座への参加促進を図ります。	・市立看護専門学校、市内小学校、出前トーク等により、地球温暖化防止をテーマとした講座に出かけました。	・地球温暖化防止活動など講座への参加促進を図ります。		・地球温暖化防止活動など講座への参加促進を図ります。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)

	327 ●地球環境保全活動への参加と情報提供	・地球温暖化対策に関する保全活動を、市ホームページ等により啓発及び情報提供を行います。	・地球温暖化対策に関する保全活動、取組方法を市ホームページ等により啓発及び情報提供を行いました。	・地球温暖化対策に関する保全活動を、市ホームページ等により啓発及び情報提供を行います。		・地球温暖化対策に関する保全活動を、市ホームページ等により啓発及び情報提供を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
--	---------------------------	---------------------------------------------	--------------------------------------------------	---------------------------------------------	--	---------------------------------------------	--	----------------------------

(2) 地球環境の保全活動を進める

施策項目	具体的な施策項目	2013(平成25)年度		2014(平成26)年度		2015(平成27)年度		担当部室
		計画	成果	計画	成果	計画	成果	
①地球環境保全対策	328 ●事業者、市民などに対する酸性雨の情報提供と意識啓発	・酸性雨について、事業者や市民に対して啓発と情報提供を行い、意識啓発を行います。	・地球温暖化防止をテーマとした講座等の機会の中で、酸性雨の情報提供に努めています。	・酸性雨について、事業者や市民に対して啓発と情報提供を行い、意識啓発を行います。		・酸性雨について、事業者や市民に対して啓発と情報提供を行い、意識啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	329 ●酸性雨の軽減のための情報提供	・酸性雨軽減のための情報提供を行います。	・地球温暖化防止をテーマとした講座等の機会の中で、酸性雨の軽減のための情報提供に努めています。	・酸性雨軽減のための情報提供を行います。		・酸性雨軽減のための情報提供を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	330 ●定期的な大気の測定の実施と結果の公表	・名張市独自で、浮遊粉塵調査を実施し、公表します。	・大気の浮遊粉塵量の調査を4ヵ所の測定地で実施しています。	・名張市独自で、浮遊粉塵調査を実施し、公表します。		・名張市独自で、浮遊粉塵調査を実施し、公表します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
(生態系の保護対策)	331 ●外来生物の調査実施	・外来生物等の目撃情報に基づいて調査します。	・市民からの外来生物等の目撃情報等に基づいて生息場所の情報収集に努めています。	・外来生物等の目撃情報に基づいて調査します。		・外来生物等の目撃情報に基づいて調査します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	332 ●外来生物法の啓発	・広報及びホームページによる法律の周知及び啓発を行います。	・外来生物法に関する啓発は行いませんでした。	・広報及びホームページによる法律の周知及び啓発を行います。		・広報及びホームページによる法律の周知及び啓発を行います。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	333 ●レッドデータブックに掲載された生物の保護の啓発	・絶滅が危惧される生物の保護に努めます。 ・市内のレッドデータブックに掲載された生物に関する保護を重視した情報の提供とその保護の方法について啓発します。	・市民団体等からの情報がなかったので保護活動は実施しませんでした。 ・オオサンショウウオの緊急調査の実施や指導会を開催し、保護・啓発に努めました。	・絶滅が危惧される生物の保護に努めます。 ・市内のレッドデータブックに掲載された生物に関する保護を重視した情報の提供とその保護の方法について啓発します。		・絶滅が危惧される生物の保護に努めます。 ・市内のレッドデータブックに掲載された生物に関する保護を重視した情報の提供とその保護の方法について啓発します。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当) 教育委員会 文化生涯学習室

(森林による吸収の促進)	334 ●地域内の野生生物の生育・生息地の保全	・野生生物の生育、生息地の保全に努めます。	・県及び自然保護関係の市民団体等と連携して、野生生物の生育、生息地の保全に努めますが、関係機関からの要請、相談はありませんでした。	・野生生物の生育、生息地の保全に努めます。		・野生生物の生育、生息地の保全に努めます。		生活環境部 環境対策室 (環境保全担当)
	335 ●下刈り、枝打ちなどの適正な森林施業の促進	・関係者と協力して、適正な森林施業の促進を図ります。	・造林事業、森林環境創造事業により、23.20haの適正管理が図られました。	・関係者と協力して、適正な森林施業の促進を図ります。		・関係者と協力して、適正な森林施業の促進を図ります。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	336 ●実のなる樹木の植栽推進と保全	・関係者と協力して、植栽推進と保全に努めます。	・森林の混交林化に努めました。	・関係者と協力して、植栽推進と保全に努めます。		・関係者と協力して、植栽推進と保全に努めます。		産業部 農林資源室 (農林業振興担当)
	337 ●森林への不法投棄と山火事の防止対策の推進	・市の環境レンジャーによる監視パトロールや関係機関（県、警察、消防）との連携により防止対策の推進を図ります。	・環境レンジャーの林道等のパトロールを強化し、三重県、名張警察署、消防、地域住民等と事案ごとに連携し、不法投棄の発生防止指導や排出者特定に努めました。	・市の環境レンジャーによる監視パトロールや関係機関（県、警察、消防）との連携により防止対策の推進を図ります。		・市の環境レンジャーによる監視パトロールや関係機関（県、警察、消防）との連携により防止対策の推進を図ります。		生活環境部 環境対策室 (ごみゼロ推進担当)
		・林業関係団体へ山火事防止の文書啓発を行います。	・関係団体に対し、啓発文書を発送し注意を呼びかけました。 ・平成25年度中に発生した林野火災は前年度と同様に1件でした。	・林業関係団体へ山火事防止の文書啓発を行います。		・林業関係団体へ山火事防止の文書啓発を行います。		消防本部 予防室

IV 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 名張市の推進体制

本計画の効果的な推進と総合的な調整は『庁議』において行い、事務的に必要となる施策実行の調整などについては、『主管室長会議』で行います。

(2) 各主体との連携

環境市民団体や事業者、環境活動に意欲のある市民などで環境活動の交流や連絡調整を行い、お互いの連携と協働による取組みを進めます。広域的な問題などは近隣の自治体や三重県・国との連携を図ってまいります。

2 計画の進行管理

本計画に掲げた目標の達成状況や実施状況は、毎年市が取りまとめを行い、名張市快適環境審議会に報告し、評価・提言を受けるとともに、市のホームページなどを通じてその内容を公表します。

〈参考〉 施策目標一覧

施策	指標項目	2011年度現況値	2015年度目標値
1 市民参画	「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体（NPO）が担った市の事務事業数（指定管理含む）【延べ値】	70 件	179 件
	環境教育に係るゲストティーチャーを招聘する学校数	4 校	10 校
2 環境教育	水生生物を指標にした水質検査回数	2 回	6 回
	子どもエコクラブに参加する学校数	9 校	15 校
	環境学習の回数	17 回	20 回
3 水環境	公共下水道に接続している人口	12,920 人	26,860 人
	農業集落排水施設に接続している人口	6,786 人	9,500 人
	汚水衛生処理率	92.7%	96.0%
4 大気環境	光化学オキシダントの基準超過時間数	421 時間	400 時間
	光化学スモッグの注意報等の発令回数	0 回	—
5 土壌環境	土壌監視測定実施箇所数	4 箇所	6 箇所
6 騒音、振動、悪臭	騒音・振動・悪臭の苦情件数	19 件	8 件
7 緑化と景観	地域住民等による清掃活動への支援回数	11 回	20 回
8 廃棄物	ごみの資源化(リサイクル)率	31.1%	31.5%
	生し尿の収集人口比	5 %	3 %
9 安全、防災、防犯	交通人身事故の発生件数	459 件	390 件
	防災訓練を実施した地区数【延べ値】	456 地区	865 地区
10 自然環境	環境林の整備面積及び間伐等の森林施業面積【延べ値】	80.5ha	130.0ha
	三重県里地里山保全活動の認定・認証団体数	2 団体	2 団体
11 歴史文化的環境	夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡を活用した市民団体主催行事への参加者数【延べ値】	1,157 人	6,700 人
	指定文化財数	76 件	82 件
12 地球環境	市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量	11,068t	11,065t
	環境マネジメントシステム導入事業所数	10 社	20 社
	エコポイント事業に取り組む店舗・事業所の登録数	58 店	65 店

* 網掛けの指標は総合計画に掲げている指標